GHQ/SCAP Records (RG 331, National Archives and Records Service)

Description of contents

(1) Box no. 3078

(2) Folder title/number: (4)
Economics: Bulletins, Posters & Leaflets - Labor Dept., Women & Minors Bureau

(3) Date: Feb. 1949 - Dec. 1950

(4) Subject:

Classification	Type of record
731	e, r, t

(5) Item description and comment:

(6) Reproduction: (Yes) No

(7) Film no. Sheet no.

(Compiled by *National Diet Library*)

Shikoku

(A)64

GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Civil Affairs Section
APO 500

30 December 1950

FOR THE CIVIL INFORMATION OFFICER:

Recognition copy: Booklet, Statistical Materials on Woman's Home Life
Prepared by: Women's and Minors' Bureau, Ministry of Labor
Copies distributed: 2,000
Distributed to: All local branches of the bureau
Distribution date: December 1950

Translation:

Contents

1. Working for domestic affairs.
2. Hours used for reading and recreation.
3. The index number of prices of household articles.

Appendix:

Government offices relating to women's home life.

DISTRIBUTION:

Chiefs, All CAFF Regions

w/d 1cy to Ecom

婦人関係資料　第19號

婦人の家庭生活に関する資料

労働省婦人少年局

婦人の家庭生活に關する資料

はしがき

この資料は婦人が家庭生活の現状をよく見つめ、いままでたゞ習慣にまかせていた生活のしかたを考えなおすための参考に供し、主婦の地位の向上にいさゝかでも役立てたいという目的で編集したものです。

婦人の「家庭生活」に関するいろいろの問題のうち今回は「家事労働」「教養、娯楽等のための時間」「家計に関係のある数字」の三つについての資料を関係官庁、その他関係機關の御協力と御諒解を得て集めました。

昭和25年10月

労働省婦人少年局

目　　次

I 家事労仂

A　生活時間のうち家事労仂の占める割合

（1）　男女工場労仂者及びその家庭婦人の生活時間

第 1 表　男女工場労仂者及びその家庭婦人の平日における生活時間 …… 4

第 2 表　男女工場労仂者及びその家庭婦人の休日における生活時間 …… 5

（2）　農家の主人と主婦の生活時間

第 1 図　農家の主人と主婦の生活時間—群馬県北甘楽郡額部村 …… 6

第 3 表　農家の主人と主婦の生活時間—群馬県北甘楽郡額部村 …… 6

第 2 図　農家の主人と主婦の生活時間—山形県東田川郡大和村 …… 7

第 4 表　農家の主人と主婦の生活時間—山形県東田川郡大和村 …… 7

第 3 図　農家の主人と主婦の生活時間—岩手県下閉伊郡田野畑村 …… 8

第 5 表　農家の主人と主婦の生活時間—岩手県下閉伊郡田野畑村 …… 8

第 4 図　農家の主人と主婦の生活時間—愛知県西春日井郡春日村 …… 9

第 6 表　農家の主人と主婦の生活時間—愛知県西春日井郡春日村 …… 9

第 5 図　農家の主人と主婦の生活時間—岡山県都窪郡常盤村 …… 10

第 7 表　農家の主人と主婦の生活時間—岡山県都窪郡常盤村 …… 10

（3）　全國職業別国民生活時間

第 8 表　全国俸給生活者男女及び女子家族の生活時間 …… 11

第 9 表　全国工場労務者男女及び女子家族の生活時間 …… 11

第 6 図　全国男子俸給生活者とその女子家族の生活時間 …… 12

第 7 図　全国男子工場労務者とその女子家族の生活時間 …… 12

第 10 表　全国小売世帯世帯主及びその家族男女と営業使用人男女の生活時間 …… 13

第 11 表　全国農業世帯男女の生活時間 …… 13

B　家事労仂に類する職業に従事する者の賃金

（1）　民間産業における職務別給与（家事業のみ）

第 12 表　民間産業における職務別給与（全国） …… 15

第 13 表　民間産業における職務別給与（七大都府県） …… 15

第 14 表　民間産業における職務別給与（乙地域） …… 16

第 15 表　民間産業における職務別給与（丙地域） …… 16

（2） 連合国軍関係給与（家事業のみ）

第16表 連合国軍関係使用人給与規程 ……17

（3） 土建業にともなう家事業給与

第17表 土建業における雑職の給与 ……17

II 教養、娯楽等のための時間

（1） 読　　書

第18表 男女別、年令別、書籍名称別読書状況 ……18

第19表 男女別、年令別、雑誌名称別読書状況 ……19

第20表 毎日、新聞をよんでいるか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 ……21

第 8 図 毎日、新聞をよんでいるか ……21

第 9 図 新聞をよんでいる者はどんな記事をよむか ……21

（2） 映　　画

第21表 過去1ヶ月間に映画をみにいつたか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 ……22

第10図 過去1ヶ月間に映画をみにいつたか ……22

（3） ラ　ジ　オ

第22表 毎日ラジオをきいているか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 ……23

第11図 毎日ラジオをきいているか ……23

第12図 ラジオ「婦人の時間」に政治、経済、社会、法律、家庭科学、文化のうちどれとどれがきゝたいか ……23

第23表 ラジオ「婦人の時間」に政治、経済、社会、法律、家庭科学、文化のうちどれとどれがきゝたいか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 ……24

第13図 男女別、ラジオ聴取率（晝間） ……24

（4） 社　　会

第24表 婦人団体に加入しているか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 ……25

第14図 婦人団体に加入しているか ……25

第25表 全国婦人団体数及び会員数 ……26

III 家計に関係のある数字

第26表 東京主要商品小売価格 ……27

第15図 東京小売物価指数 ……29

第27表 東 京 圏 物 価 ……30

第16図 東京消費財圏及び自由物価と消費財実効物価 ……31

第17図　白米の1キログラム当り、配給、非配給価格（東京、大阪）……32
第28表　消費者物価指数—C. P. I.（全都市）……33
第18図　消費者物価指数と1世帯当り平均支出金額（全都市、東京）……34
第29表　消費者価格（東京）……35
第30表　戦前戦後の勤労者実収入、実支出—東京……36
第31表　全都市1世帯当り現金収入月別推移……37
第19図　一般世帯と女世帯の収入割合比較図……37
第32表　都市別1世帯当り現金収入内訳……38
第33表　1世帯当り1ヶ月平均支出金額—5人世帯、30日換算……39
第20図　1世帯当り1ヶ月間の平均支出金額……40
第34表　一般世帯と女世帯の收支の比較……41

附錄　婦人の家庭生活に関係のある官庁……43

I 家事労仂

家庭の主婦は、夫の伴侶、子供の教育者、一家団らんの中心という重要な役わりとともに、炊事、せんたく、裁ほうなど一切の家事、家政のきりもりをひきうけています。

これらの仂きは、家族の生命を維持し、明日の力をやしなうのになくてはならぬものです。しかしこの家事労仂は職場での仕事のように、はつきりした時間のくぎりがなく、賃金をともなわないために軽視されがちです。

ここに、生活時間のうち、家事労仂に費される時間がどのように大きいかをみるとともに、家事労仂に類する職業に従事する者の賃金を集錄して、家事労仂の経済的寄与を評価する一助とします。

A 生活時間のうち家事労仂の占める割合

(1) 男女工場労仂者及びその家庭婦人の生活時間

第1表 男女工場労仂者及びその家庭婦人の平日における生活時間

(昭和25年3月 労仂省婦人少年局調査)

		生活時間			%		
		家庭婦人	女子労仂者	男子労仂者	家庭婦人	女子労仂者	男子労仂者
生理的再生産のための時間	睡眠	7時間33分	7時間42分	7時間55分	31.4%	32.1%	33.0%
	食事	1 23	37	41	5.8	2.6	2.8
	入浴、その他	1 10	55	38	4.9	3.8	2.6
	小計	10 6	9 14	9 14	42.1	38.5	38.4
労仂のための時間	家事労仂	10 16	1 54	19	42.8	7.9	1.3
	内職	34	7	1	2.3	0.5	0.1
	職場労仂(A)	0	10 42	11 22	0	44.6	47.3
	小計	10 50	12 43	11 42	45.1	53.0	48.7
教養娯楽等のための時間		3 4	2 3	3 4	12.8	8.5	12.9
計		24 0	24 0	24 0	100.0	100.0	100.0

第 2 表　男女工場労働者及びその家庭婦人の休日における生活時間

（昭和25年3月　労働省婦人少年局調査）

		生活時間			%		
		家庭婦人	婦人労働者	男子労働者	家庭婦人	婦人労働者	男子労働者
		時間 分	時間 分	時間 分	%	%	%
生理的再生産のための時間	睡眠	8 15	9 6	9 21	34.4	37.9	39.0
	食事	1 28	1 2	1 5	6.1	4.3	4.5
	入浴、その他	1 5	1 24	1 7	4.5	5.9	4.7
	小計	10 48	11 32	11 33	45.0	48.1	48.2
労働	家事労働	8 34	6 37	2 8	35.7	27.6	8.9
	内職	20	18	28	1.4	1.2	1.9
	職場労働	0	0	0	0	0	0
	小計	8 54	6 55	2 36	37.1	28.8	10.8
教養娯楽等のための時間		4 18	5 33	9 51	17.9	23.1	41.0
計		24 0	24 0	24 0	100.0	100.0	100.0

第 1 表、第 2 表（註）
1. 調査事業場　東京都内電話並に交換機の製造工場
2. 調査時期　昭和25年 3 月17日～19 日（但し 19 日は休日）
3. 工場内での調査対象は層別任意抽出法を用いた。
4. 調査人員　男子労働者　49 名
　婦人労働者　101 名
　家庭婦人　87 名
5. 上記表中 % の部分は少数第一位未満は四捨五入
6. 上記表中（A）は通勤時間を含む
7. 上記表中、教養娯楽等のための時間とは教養、娯楽、勉強、休息、雑談、運動交際等に費した時間をいう。

（2）　農家の主人と主婦の生活時間

この農家主人主婦生活時間調査は、労働省婦人少年局婦人課が、昭和 25 年 7 月から 8 月にかけて行つた農村婦人生活実態調査中、各調査村のうちから特定の部落及び農家を選定し、農村婦人の生活の実態についての面接調査を行つたときの項目中の 1 つである。

調査には労働省婦人少年局婦人課員及び地方職員室職員が当つた。

第1図　　（労仂省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（群馬県北甘楽郡額部村）昭和25年7月

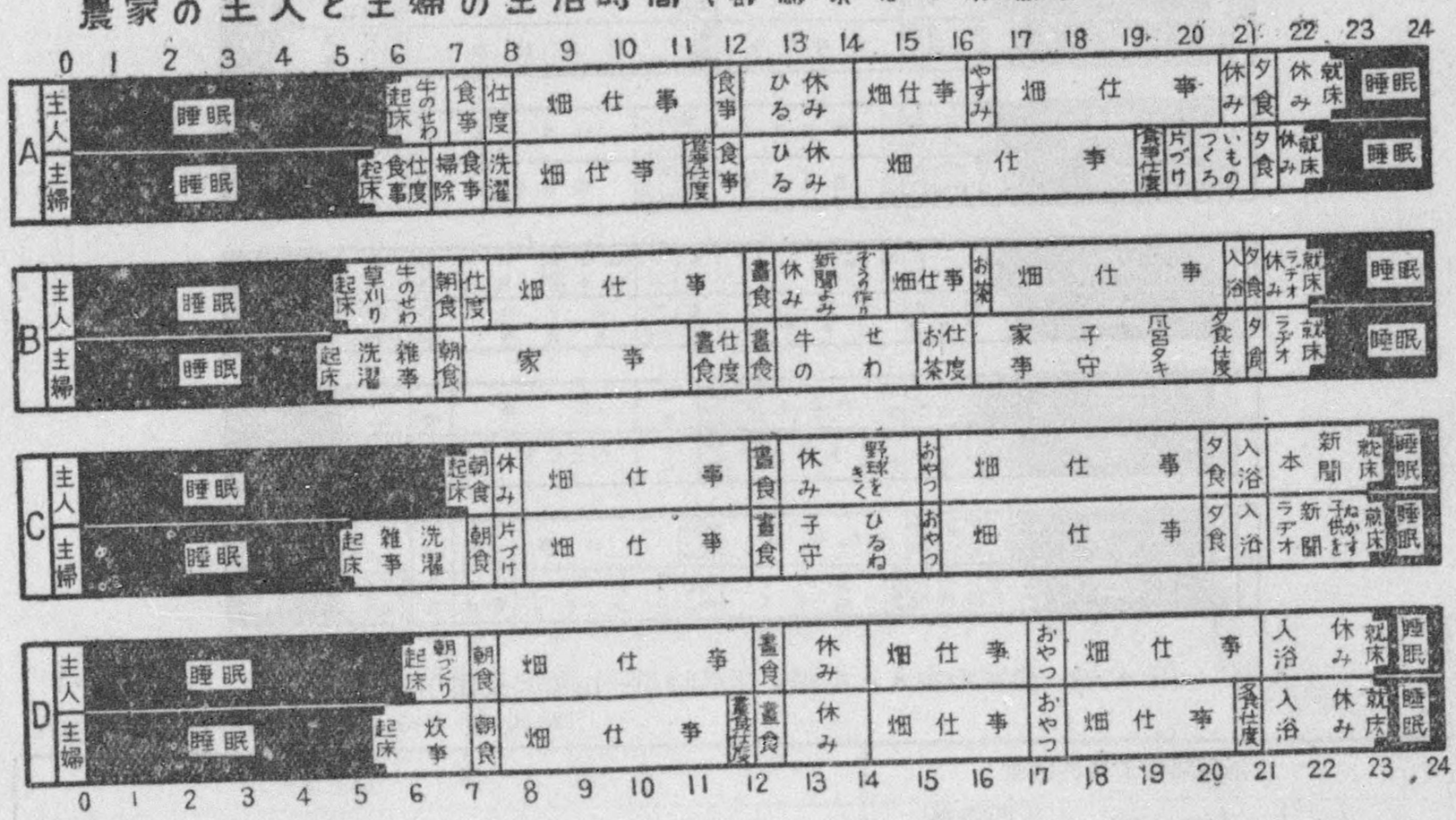

第3表　農家の主人と主婦の生活時間—群馬県北甘楽郡額部村

（昭和25年7月　労仂省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野仕良事	その他附業の職作	家事	労仂小時間計	教養、娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	7.5	1.7	9.5	1.3	0	10.8	4.0	24.0	世帯主 26才 母 66才	畑 6反	電動機 1 リヤカー 1	牛 1頭
	主婦	7.5	1.7	8.0	0	4.3	10.8	2.5	24.0				
B家	主人	7.0	1.4	10.2	1.8	0	11.8	3.6	24.0	夫 49才　次男 17才 妻 49才　次女 13才 長男 27才　三男 9才 嫁 24才　孫 2才 長女 20才	二毛作田2反1畝 畑 8反	リヤカー 1	和牛1頭 乳牛1頭 鶏 4羽
	主婦	6.8	1.4	0	2.5	11.4	13.9	1.9	24.0				
C家	主人	8.0	1.5	8.7	0	0	8.7	5.8	24.0	夫 24才 妻 20才 母 55才 妹 18才 妹 14才（在学）	二毛作田4反8畝 畑 1町3反	電動機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 2 除草機 3	羊 2頭 牛 1頭 豚 1匹 鶏 9羽
	主婦	6.0	1.5	8.7	0	2.5	11.2	5.3	24.0				
D家	主人	7.0	1.5	10.8	1.0	0	11.8	3.7	24.0	夫 60才 妻 53才 養子(男) 22才 長女 24才 孫 1才	畑 6反	手挽荷車 1 自転車 1	羊 1頭
	主婦	6.5	1.5	9.8	0	2.5	12.3	3.7	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和25年7月18日—23日
2. 山間、養蚕地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には、新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第２図　　（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（山形県東田川郡大和村）昭和25年8月

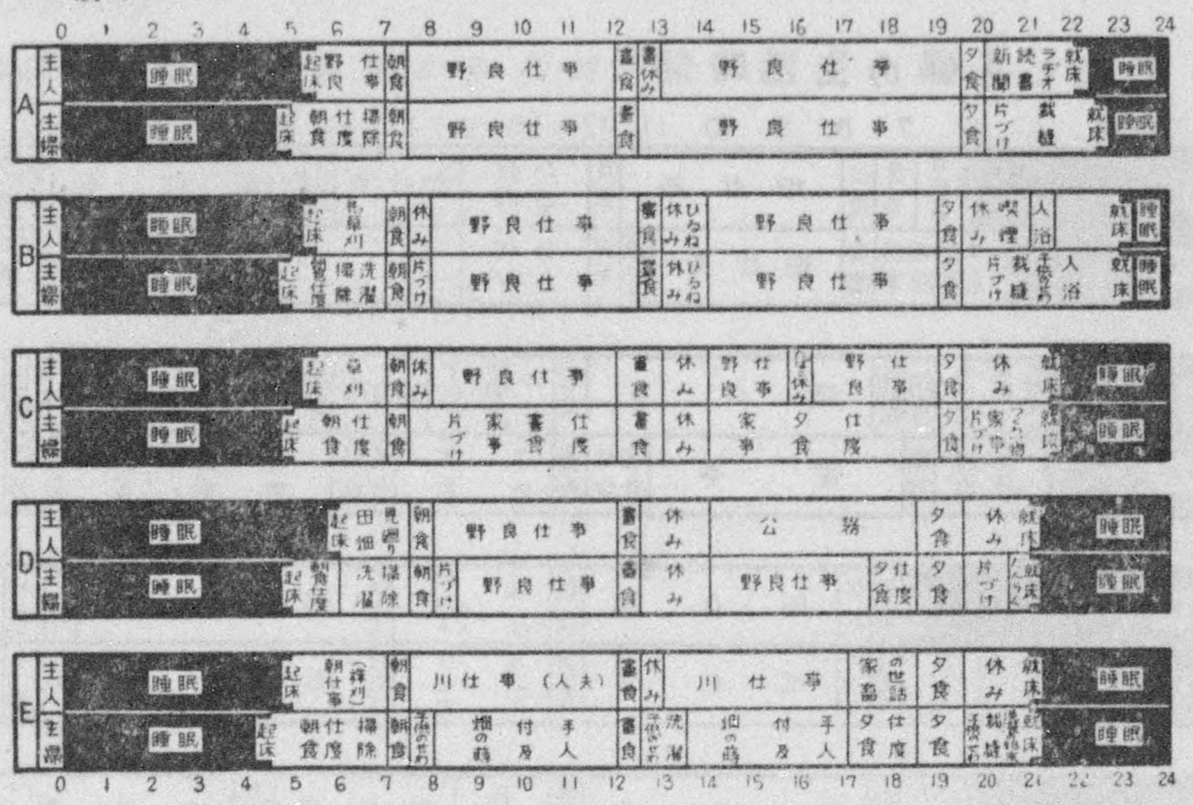

第４表　農家の主人と主婦の生活時間―山形県東田川郡大和村

（昭和 25 年 8 月　労働省婦人少年局調査）

	生活行為別消費時間量									農家主要生活条件			
		睡眠	食事	仕事 野良	仕事 副業その他	家事	労働時間小計	教養、娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
A家	主人	時間 7.5	時間 1.5	時間 12.5	時間 0	時間 0	時間 12.5	時間 2.5	時間 24.0	夫 48才　母 67才 妻 33才　三男 14才（在学） 長男 23才　四男 3才 嫁 22才　孫 2才	一毛作田 2町 二毛作田 1町 畑 1段	電動機 1 電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 馬車 1 リヤカー 1 精米機 1 自転車 1	緬羊1匹 馬 1頭 鶏 70羽
	主婦	6.5	1.5	11.5	0	4.5	16.0	0	24.0				
B家	主人	6.5	1.5	9.0	2.0	0	11.0	5.0	24.0	夫 47才　三男14才　在学 妻 44才　二女11才　在学 母 64才　四男 9才　在学 長男21才　三女 5才 弟 38才（低腦）	一毛作田1町3段 二毛作田 1段 畑 5畝	手挽荷車 1 リヤカー 1	馬 1頭 鶏 4羽 兎 2匹
	主婦	6.0	1.5	9.0	0	6.5	15.5	1.0	24.0				
C家	主人	8.0	2.0	8.5	1.5	0	10.0	4.0	24.0	夫 56才　次男 21才 妻 51才　三男 17才 長男 23才　（在学） 嫁 21才	一毛作田2町8段 畑 3段	電動機 1 電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 1 電力精米機 1 自転車 2	馬 1頭 鶏 5羽
	主婦	7.5	2.0	0	0	13.5	13.5	1.0	24.0				
D家	主人	9.0	2.0	4.0	部落の仕事 4.5 1.5	0	10.0	3.0	24.0	夫 54才　嫁 21才 妻 53才　三女 16才　在学 母 78才　三男 11才　在学 二男 22才　甥 20才	一毛作田3段3畑 畑 2段4畝	電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 1 精米機 1 こざばた 1 さやばた 1	馬 1頭 鶏 15羽
	主婦	8.0	2.0	7.0	0	5	12.0	2.0	24.0				
E家	主人	8.0	2.0	戸外仕事 8.5	3.5	0	12.0	2.0	24.0	夫 27才　弟 21才 妻 25才　長男 4才 父 54才　長女 2才 母 48才	一毛作田 1町2段2畝 畑 1段6畝 山林 2段6畝	電動機 1 電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 2 精米機 1 芋切機 1	牛 1頭 馬 1頭 鶏 6羽
	主婦	7.5	2.0	7.5	0	7.0	14.5	0	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和 25 年 8 月 4 日～11 日
2. 庄内平野　米、單作地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には、新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第３図

（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（岩手県下閉伊郡田野畑村）昭和25年8月

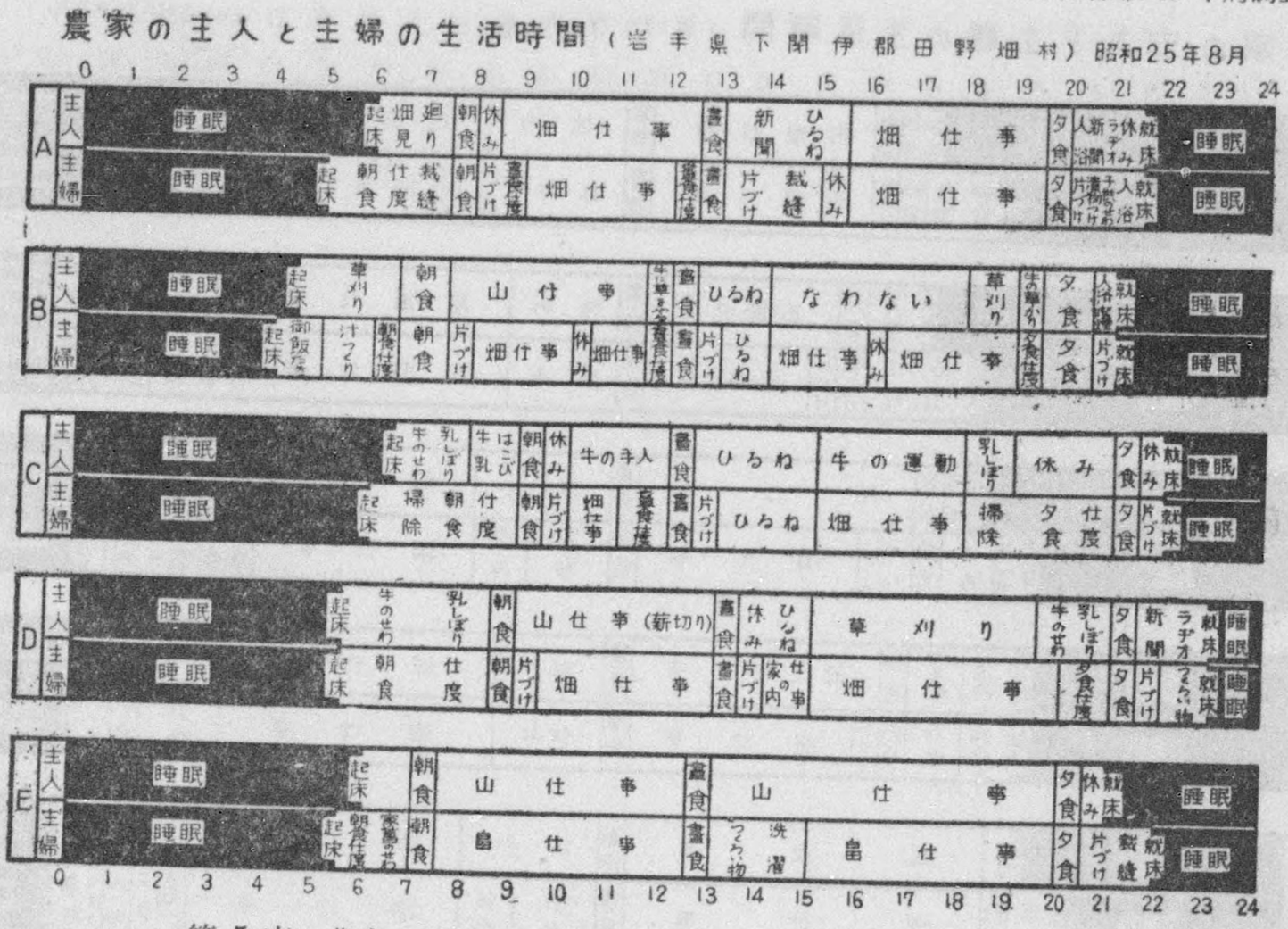

第５表　農家の主人と主婦の生活時間—岩手県下閉伊郡田野畑村

（昭和 25 年 8 月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野良仕事	その他の附業	家事	労働時間小計	教養娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
A家	主人	時間 8.5	時間 1.5	時間 8.0	時間 1.5	時間 0	時間 9.5	時間 4.5	時間 24.0	夫 51才 次男 15才 妻 42才 三女 13才 夫姉 60才 四女 11才 長男 17才 三男 9才 （在学） 五女 4才	一毛作田 2段 畑 2町	手動脱穀機 1 馬耕機 1 除草機 1 リヤカー 1	馬 2頭 鶏 3羽
	主婦	7.5	1.5	7.0	0	7.5	14.5	0.5	24.0				
B家	主人	7.5	2.5	4.0	8.0	0	12.0	2.0	24.0	夫 58才 長女 19才 妻 48才 次女 15才 母 82才 （在学） 長男 20才	一毛作田 2段 畑 6段	手動脱穀機 1	牛 2頭 鶏 3羽
	主婦	7.0	2.5	7.8	0	5.0	12.8	1.7	24.0				
C家	主人	8.5	1.5	0	8.5	0	8.5	5.5	24.0	夫 29才 夫姉 31才 妻 26才 子供 2才 父 67才 母 64才	一毛作田 1段 畑 1町2段	特記するもの なし	牛 1頭 鶏 2羽
	主婦	8.0	1.5	4.0	0	8.5	12.5	2.0	24.0				
D家	主人	6.5	1.5	4.0	9.0	0	13.0	3.0	24.0	夫 42才 妻妹 37才 妻 39才 長女 19才 父 72才 次女 16才 （在学） 母 72才 三女 11才 （在学） 甥 18才 長男 6才 次男 2才	畑 9段	水車 1 手動脱穀機 1	牛 2頭
	主婦	6.5	1.5	8.5	0	7.5	16.0	0	24.0				
E家	主人	9.0	1.5	仕事 12.0	1.0	0	13.0	0.5	24.0	夫 39才 外子供 4 人 妻 33才 12才 父 73才 9才 母 70才 5才 長男 14才 6カ月	一毛作田 1畝 畑 7段2畝	特記するもの なし	山羊1頭 馬 2頭
	主婦	7.0	1.5	10.0	0.5	5.0	15.5	0	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和　25年 8 月 12 日～19 日
2. 山村　畑作、酪農、炭焼地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には、新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第4図

（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（愛知県西春日井郡春日村）昭和25年8月

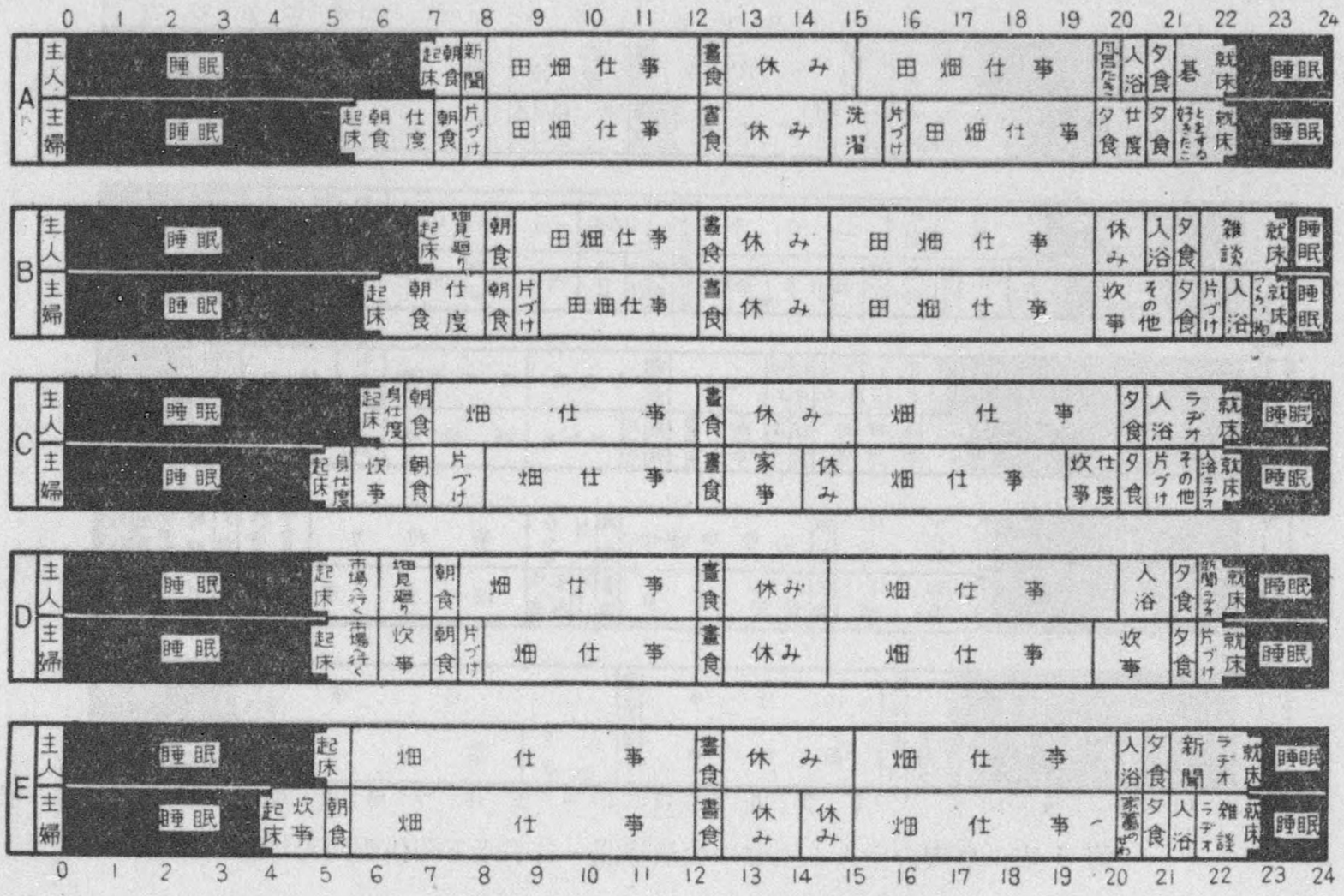

第6表　農家の主人と主婦の生活時間—愛知県西春日井郡春日村

（昭和25年8月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	仕事	附業その他	家事	労働時間小計	教養、娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	9.0	1.5	8.5	0	0.5	9.0	4.5	24.0	夫　56才 妻　49才 長男　24才、薬剤士（勤人）	二毛作田　6段 畑　2段2畝	リヤカー　1 手挽車　1 自転車　1	鶏　5羽
	主婦	7.5	1.5	7.5	0	4.5	12.0	3.0	24.0				
B家	主人	8.0	1.5	8.5	1.0	0	9.5	5.0	24.0	夫　51才　四男12才（在学） 妻　43才　次女　7才 二男21才（庭師） 三男17才（在学）	一毛作田　5畝 二毛作田　6段 畑　3段	足ふみ製縄機　1 手挽荷車　1 リヤカー　1	鶏　7羽 犬　1頭（荷車を挽く）
	主婦	7.0	1.5	8.0	0	5.0	13.0	2.5	24.0				
C家	主人	8.0	1.5	10.0	0	0	10.0	4.5	24.0	夫　54才　三男18才 妻　51才　四女13才 長男　27才　四男　9才 （会社員） 次男21才（商店見習） （在学）	二毛作田4段2畝 畑　3段8畝	手挽荷車　1 リヤカー　1	鶏　6羽
	主婦	7.0	1.5	8.0	0	5.5	13.5	2.0	24.0				
D家	主人	7.0	1.5	10.0	2.0	0	12.0	3.5	24.0	夫　52才　長女　18才 妻　42才　長男　15才 次男　9才 三男　1才 （在学）	二毛作田6段2畝 畑　2段	足ふみ脱穀機　1 足ふみ製縄機　1 手挽荷車　1 リヤカー　1	鶏　3羽
	主婦	7.0	1.5	9.0	1.0	3.5	13.5	2.0	24.0				
E家	主人	6.5	1.5	11.5	0	0	11.5	4.5	24.0	夫　52才　次男　11才 妻　48才　四女　16才 母　81才　五女　16才 長男　24才　六女　13才 七女　5才 （在学）	二毛作田　4段 畑　7段	手挽荷車　1 リヤカー　1 自転車　3	牛　1頭 豚　1頭 鶏　6羽
	主婦	5.5	1.5	11.5	0.5	2.0	14.0	3.0	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和25年8月17日～24日
2. 名古屋近郊、商業的蔬菜栽培地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第5図　　（労仂省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（岡山県都窪郡常盤村）昭和25年8月

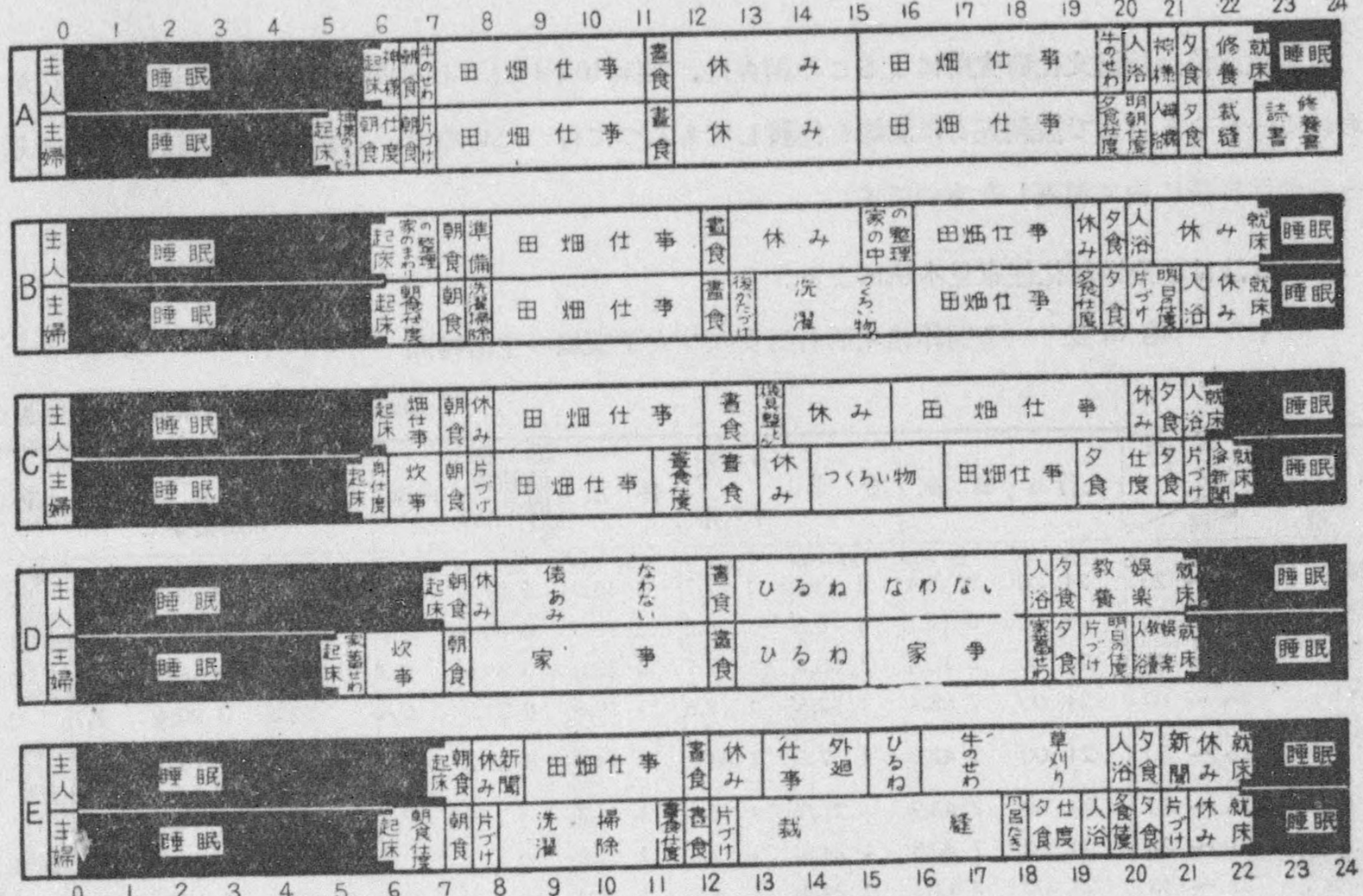

第7表　農家の主人と主婦の生活時間—岡山県都窪郡常盤村

（昭和 25 年 8 月　労仂省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野仕良事	附業その他	家事	労間仂小時計	教養、娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	個人所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	7.5	1.4	8.5	0.8	0	9.3	5.8	24.0	夫 48才　長女 18母	一毛作田1段2畝	足踏製縄機 1	牛 1頭
	主婦	5.0	1.4	8.5	0	3.6	12.1	5.5	24.0	妻 42才	二毛作田 9段	ネコ車 2	鶏 7羽
											畑 1畝	自転車 1	
												カルチベーター 1	
B家	主人	7.5	1.5	7.0	1.5	1.0	9.5	5.5	24.0	夫 39才　母 78才	二毛作田 3段	動力製縄機 2	鶏 16羽
	主婦	7.5	1.5	7.0	0	6.5	13.5	1.5	24.0	妻 37才　子供 5才	畑 5段	手挽荷車 1	
												リヤカー 1	
C家	主人	8.5	2.0	9.5	0.5	0	10.0	3.5	24.0	夫 43才　子供 2人	二毛作田6段5畝	リヤカー 1	牛 1頭
	主婦	7.5	2.0	5.5	0	7.0	12.5	2.0	24.0	妻 41才　男 9才			
										父 67才　女 19才			
										母 71才			
D家	主人	9.5	1.5	0	7.0	0	7.0	6.0	24.0	夫 59才　二男 15才	二毛作田9段2畝	足踏製縄機 1	鶏 12羽
	主婦	7.5	1.5	0	1.0	10.0	11.0	4.0	24.0	妻 54才　女子 20才	畑 6畝	ネコ車 2	
										長男22才（会社員）		自転車 2	
E家	主人	9.0	1.5	3.0	5.5	0	8.5	5.0	24.0	夫 49才　長女 14才		手挽荷車 1	鶏 17羽
	主婦	8.0	1.5	0	0	13.0	13.0	1.5	24.0	妻 41才　次女 7才		リヤカー 1	牛 1頭
										長男 19才			
										次男 19才			

（註）1. 調査期間　昭和 25 年 8 月 24 日—31 日（旧盆）
2. 米を主とした二毛作地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

（3） 全国職業別国民生活時間

日本放送協会放送文化研究所によるこの調査は、昭和16年11月6日～25日の間の平常通りの生活が行われる一日をえらんで被調査者に記錄を作製してもらつて行つたもので、通勤するものは、職場を通じその他は世帯に於て調査したものです。

抽出方法は、全国層化任意見本法による。

第8表　全国俸給生活者男女及び女子家族の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休憩	勤務通勤時間（勤務時間を含む）	内職	家事	教養娯楽等	公務	其の他
	歳 歳	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
俸給生活者 男	16 ～ 20	24. 00	8 5.4	1 3.4	1 7.7	1 15.3	8 37.3	–	6.9	3 38.3	3.4	2.2
	21 ～ 30	24. 00	8 12.1	1 8.3	1 6.2	1 19.0	8 30.6	0.5	11.9	3 26.7	3.2	1.5
	31 ～ 45	24. 00	8 10.4	1 10.2	1 9.9	1 20.0	3 39.1	0.3	26.1	2 56.0	7.1	0.9
	46 ～ 60	24. 00	7 55.4	1 12.6	1 9.8	1 19.8	8 21.0	0.6	32.3	3 20.4	7.7	0.4
女	16 ～ 30	24. 00	7 42.6	1 7.5	1 34.7	1 14.7	8 20.2	–	1 41.7	2 17.0	1.2	0.4
俸給生活者女子家族	16 ～ 20	24. 00	7 43.9	1 21.0	1 8.1	1 4.7	–	27.3	8 8.8	4 4.4	1.8	–
	21 ～ 30	24. 00	7 20.5	1 24.5	1 7.5	1 5.2	–	9.7	10 20.7	2 20.6	7.2	4.1
	31 ～ 45	24. 00	7 11.1	1 24.4	1 4.0	1 4.0	–	10.0	10 33.9	2 17.9	12.3	2.4
	46 ～ 60	24. 00	7 17.1	1 23.9	59.9	1 13.3	–	11.4	9 39.2	2 51.4	22.6	1.2
	61才以上	24. 00	8 25.0	1 24.9	55.8	2 36.7	–	6.7	7 40.1	2 39.6	3.7	7.6

（註） 俸給生活者　調査職場数 79 カ所　調査人員数　男子 2,000人　女子 240人
俸給生活者女子家族調査地区数 60地区　調査世帯数 1,800 世帯

第9表　全国工場労務者男女及び女子家族の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休憩	勤務通勤時間（勤務時間を含む）	内職	家事	教養娯楽等	公務	其の他
	歳 歳	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
工場労務者 男	16 ～ 20	24 00	8 2.4	56.0	57.7	1 18.6	9 53.1	0.2	6.2	2 42.3	2.3	1.2
	21 ～ 30	24 00	7 52.3	57.7	54.8	1 20.0	10 39.2	0.2	8.3	2 1.9	4.6	1.0
	31 ～ 45	24 00	7 47.5	1 01.0	53.7	1 26.9	10 41.2	1.1	12.6	1 50.4	5.1	0.5
	46 ～ 60	24 00	7 47.3	1 02.5	54.3	1 26.2	10 45.1	0.6	13.4	1 43.5	6.7	0.4
女	16 ～ 20	24 00	7 44.0	1 01.3	1 4.2	1 7.5	9 30.6	0.1	1 36.1	1 53.5	1.0	1.7
	21 ～ 30	24 00	7 32.3	1 00.9	1 4.4	1 5.2	9 34.5	1.0	2 8.6	1 30.1	1.6	1.4
	31 ～ 45	24 00	7 5.0	1 02.2	59.2	1 2.9	9 59.7	5.9	3 6.7	38.0	0.1	0.3
工場労務者家族 女子	21 ～ 30	24 00	7 5.7	1 22.7	1 16.0	1 4.5	–	48.4	11 1.8	1 17.2	2.5	1.2
	31 ～ 45	24 00	7 1.6	1 28.0	1 13.2	1 1.8	–	50.3	11 3.5	1 14.1	5.8	1.7
	46 ～ 60	24 00	7 6.1	1 28.5	1 6.9	1 13.1	–	45.4	10 42.7	1 22.6	12.6	2.1

（註） 工場労務者　調査工場数 160カ所　調査人員数　男子 5,880人　女子 2,300人
工場労務者女子家族　調査地区数 60地区　調査世帯数 1,800世帯

第6図　全国男子俸給生活者とその女子家族の生活時間

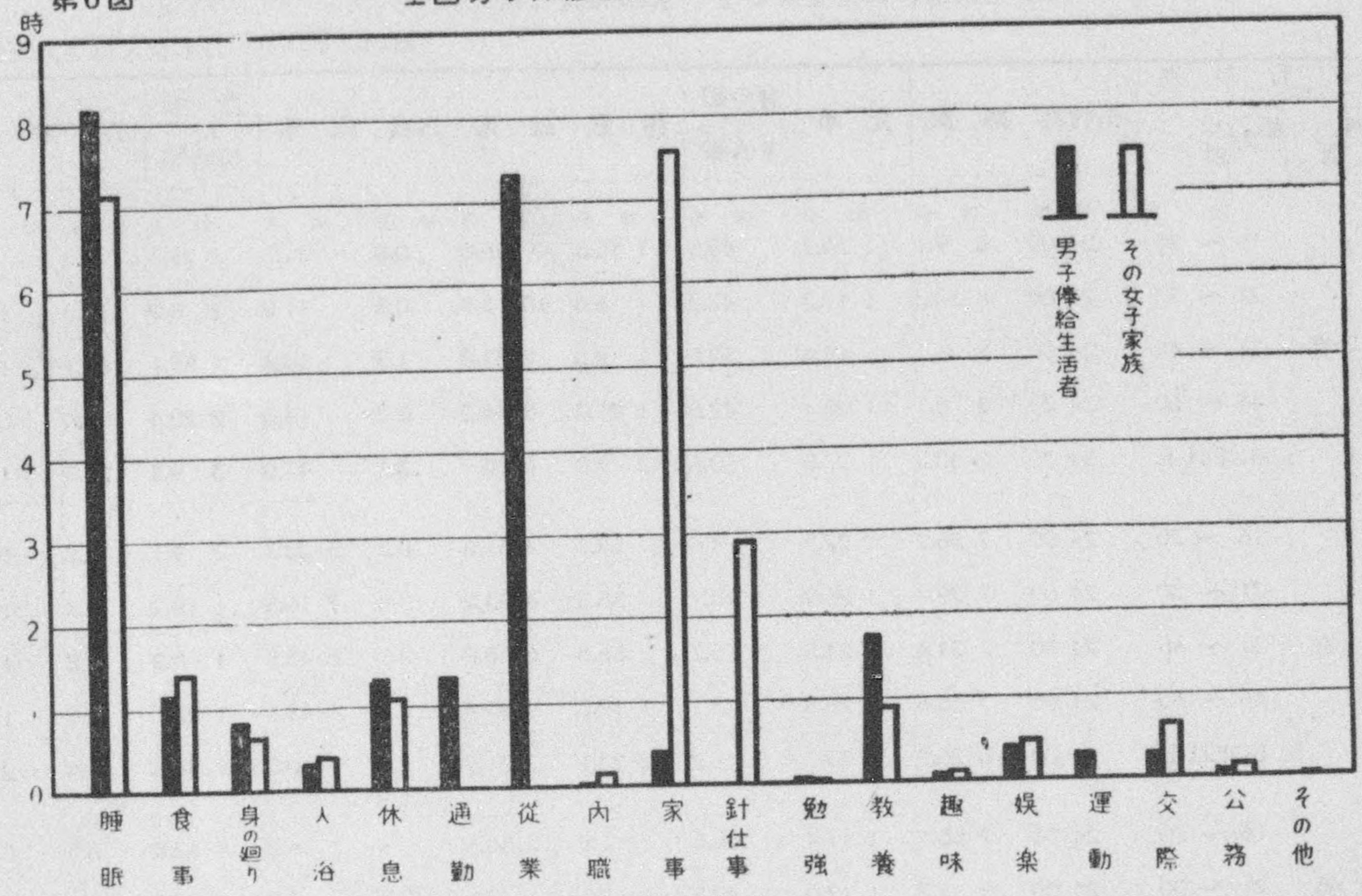

註　1　昭和16年11月日本放送協会調査による数字をグラフ化する
　　2　全国男子俸給生活者及その女子家族とも 31才より45才迄のものをとる

第7図　全国男子工場労務者とその女子家族の生活時間

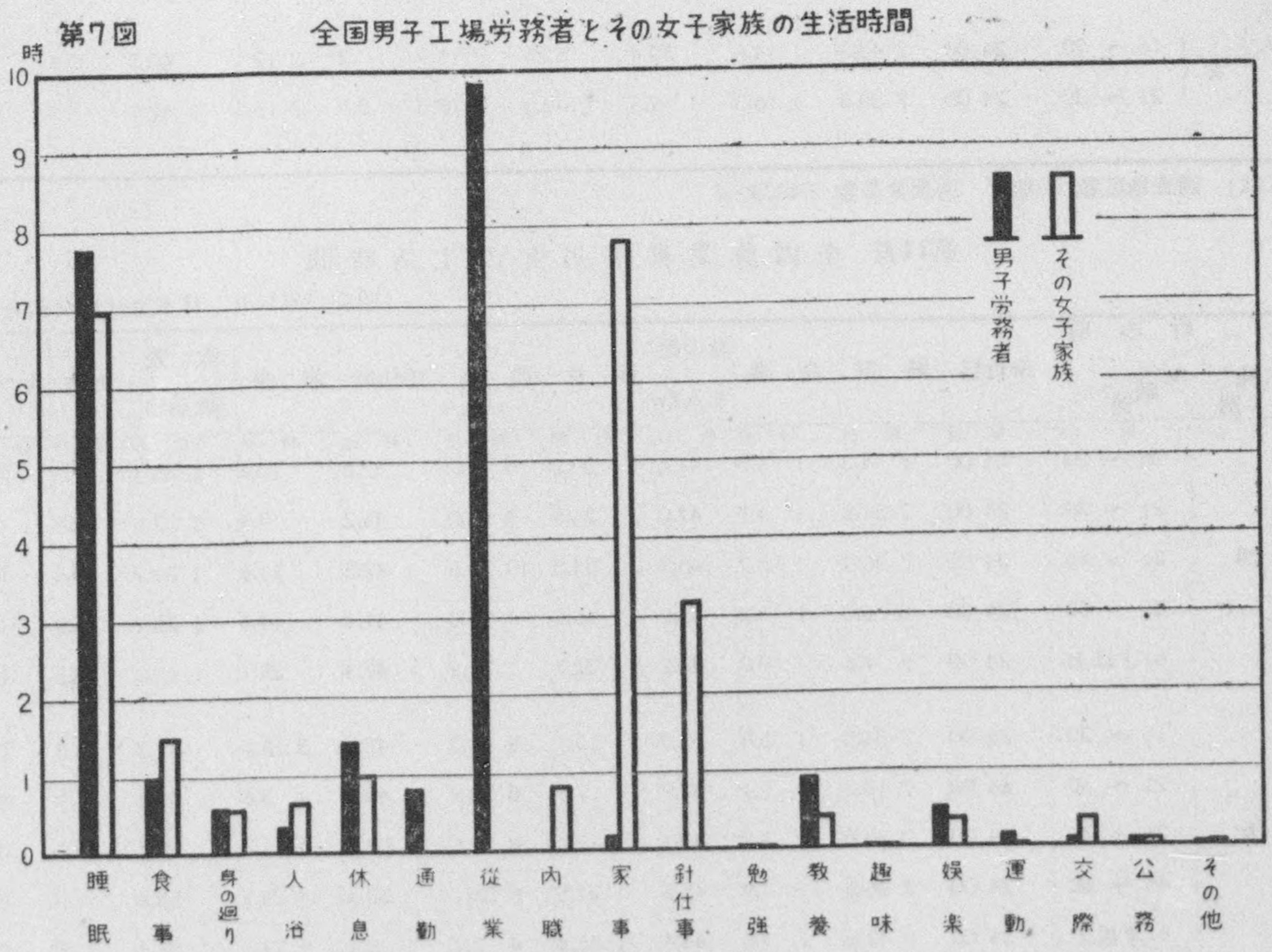

註、1、昭和16年11月日本放送協会調査による数字をグラフ化する
　　2　全国男子労務者、及その女子家族とも、31才より45才迄のものをとる

第10表　全国小売世帯、世帯主及びその家族男女と営業使用人男女の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休息	就業	内職	家事	教養娯楽等	公務	其の他
		時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分
世帯主及びその家族 男	16～20歳	24 00	8 9.1	1 20.7	48.5	1 15.5	9 26.0	0.3	21.3	2 29.4	7.3	1.9
	21～30歳	24 00	8 10.3	1 17.3	47.3	1 6.3	10 3.8	0.8	11.2	2 4.0	17.8	1.2
	31～45歳	24 00	8 6.1	1 19.6	50.5	1 8.3	9 37.8	1.3	14.4	1 58.1	42.7	1.2
	46～60歳	24 00	8 6.1	1 23.1	42.6	1 21.3	8 48.2	2.3	14.3	2 20.4	51.0	0.7
	61才以上	24 00	8 43.3	1 27.8	50.6	2 9.0	6 30.1	3.1	41.0	3 9.5	24.5	1.1
女	16～20歳	24 00	7 56.2	1 22.9	1 4.6	59.7	4 51.5	3.3	5 28.7	2 9.1	2.7	1.3
	21～30歳	24 00	7 29.9	1 26.2	1 8.1	58.3	4 24.2	3.8	7 6.5	1 18.2	3.0	1.8
	31～45歳	24 00	7 24.4	1 24.5	1 5.7	56.8	5 8.0	2.1	6 45.8	1 8.2	3.3	1.2
	46～60歳	24 00	7 38.6	1 26.8	1 3.1	1 19.3	4 40.4	2.1	6 18.1	1 26.1	4.3	1.2
	61才以上	24 00	8 26.9	1 25.7	1 1.2	2 23.1	2 31.9	1.6	7 0.3	1 54.6	1.8	2.9
営業使用人 男	16～20歳	24 00	7 58.5	1 11.4	48.5	1 1.8	10 56.6	-	16.0	1 42.8	3.5	0.9
	21～30歳	24 00	8 3.3	1 12.0	49.3	1 2.1	11 7.5	0.3	11.0	1 27.5	6.5	0.5
	31～45歳	24 00	7 59.4	1 9.2	48.8	1 0.1	11 16.1	-	13.2	1 23.5	9.6	0.1
女	16～20歳	24 00	7 43.5	1 14.6	59.4	52.5	9 16.9	0.2	3 12.1	40.2	0.5	0.1
	21～30歳	24 00	7 35.5	1 16.3	1 9.5	49.6	9 10.3	0.5	3 16.5	42.1	-	0.2

（註）　調査地区数 80地区　調査世帯数 2,400世帯

第11表　全国農業世帯男女の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休息	農事	手仕事	家事	教養娯楽等	公務	其の他
		時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分
男	16～20歳	24 00	8 4.3	1 4.3	47.8	1 39.2	9 47.2	37.8	10.6	1 38.4	9.5	0.9
	21～30歳	24 00	7 51.8	1 4.7	47.0	1 36.5	9 58.0	41.2	9.9	1 27.5	22.9	0.5
	31～45歳	24 00	7 46.4	1 5.2	45.3	1 34.8	10 3.6	42.5	11.6	1 21.2	28.8	0.6
	46～60歳	24 00	8 6.0	1 6.2	45.9	1 45.8	9 25.8	41.1	14.6	1 28.2	25.5	0.9
	61才以上	24 00	9 7.6	1 9.0	46.2	2 32.7	7 31.2	47.4	39.1	1 17.5	8.8	0.5
女	16～20歳	24 00	7 34.8	1 5.6	55.0	1 13.1	8 15.3	49.7	3 15.7	47.3	3.3	0.2
	21～30歳	24 00	7 18.3	1 7.1	51.9	1 7.1	8 12.9	48.2	4 3.6	28.3	1.9	0.7
	31～45歳	24 00	7 18.6	1 8.8	49.1	1 7.0	8 7.6	52.7	4 11.3	23.1	2.0	0.6
	46～60歳	24 00	7 46.8	1 7.9	48.5	1 21.5	6 58.1	53.4	4 26.9	35.6	1.0	0.3
	61才以上	24 00	8 47.8	1 9.0	44.5	1 55.8	4 7.7	1 8.1	5 29.1	36.6	0.9	0.5

（註）　調査地区数 300地区　調査世帯数 9,000世帯

以上第1表、第8表、第9表によれば家庭婦人の生活時間のうち家事労仂の占める時間は10時間前後、1日の生活時間の4割以上となつています。これは、第1、8、9、10表、にある男子の就業時間と通勤時間を加えたものと、同じくらいの時間量になります。つぎに婦人労仂者の場合をみれば、第1、8、9、10表にあるように男子労仂者と同じように就業したうえ、さらに1.5時間から3時間の家事労仂をしています。

また農家の婦人の場合をみれば、第3、4、5、6、7、11表の示すとおり野良仕事に4時間から11時間従事しているうえに、2時間から8時間の家事労仂に従事しています。第10表の商家の婦人は家業に4時間半位従事している上に、5時間から6時間半の家事労仂に従事しています。

つまり婦人は1日、24時間の生活時間中、夫々の環境で相当量の時間を家事労仂に費しているわけです。

B　家事労仂に類する職業に従事する者の賃金

家事労仂全般を職業としている家政婦、女中の給料は東京都内の公共職業安定所の標準によれば（公定給与はない）次の通りです。

家政婦　○日給—3食附　150円—180円

食事別の場合は日給の外に食費として1日、100圓を支給する。

○労仂時間—原則として1日、8時間労仂

女　中　○月給—住込み　1500円—2000円

家事労仂の内容には、炊事、洗濯、掃除、買物、子守、育児、裁ほう、などあつて、これらを一人で切りまわしている主婦の労仂価値をかりに金銭に換算したならば相当大きな額にのぼるでしよう。

家事労仂の分業化が遅れている我が国では現在家事サービス業に関する賃金の統計資料が充分ありませんが以下事例的のものもまじえて参考のために掲げます。

（1）　民間産業における職務別給与（家事業のみ）

第12表、第13表、第14表、第15表の（註）これらの表は労仂省労仂統計調査部による「試験調査」結果報告から抜萃したもので、民間産業における職務中、官庁従業者及び連合国軍関係従業者と同一又は同種の職務とその給与との関係を明らかにすることを目的としています。調査事業場は民間産業中、官庁従業者及び連合国軍関係従業者と同一又は同種の職務の存在する事業場又は事務所を東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫及び福岡の七大都府県よりその事業の種類、規模及び活動状況を考慮して、別に選定された130事業場について調査しています。

昭和23年5月下旬、労仂省労仂統計調査部係官並びに都道府県労仂基準局給与課係官が実地に事業場に出張し、きゝとり記入したものです。

第12表 民間産業における職務別給与(全國)

(昭和23年5月　労働省労働統計調査部調査)

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	27	257	9.5	5,603	96	10.14	38
女中	24	258	10.0	1,511	58	5.86	32
召使	24	214	9.0	893	38	4.18	31
料理部責任者	25	199	8.0	3,436	138	17.24	42
コック	25	204	8.3	2,651	108	13.02	36
ベーカー	26	206	8.0	3,200	125	15.55	28
ウェイトレス	25	198	7.8	2,196	86	11.11	27
掃除夫	24	180	7.6	2,482	105	13.79	41
裁縫工	24	267	11.6	2,054	89	7.69	26
洗濯工	25	184	7.3	3,297	130	17.90	37
ミシン工	25	219	8.8	2,558	102	11.67	22

第13表 民間産業における職務別給与

(七大都府県、東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫・京都・福岡)

(昭和23年5月　労働省労働統計調査部調査)

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	-	-	-	-	-	-	-
女中	-	-	-	-	-	-	-
召使	-	-	-	-	-	-	-
料理部責任者	25	193	7.6	4,183	165	21.65	42
コック	24	201	8.4	3,402	142	16,93	38
ベーカー	27	212	8.0	2,683	104	10.44	31
ウェイトレス	25	204	8.0	3,044	120	14.93	34
掃除夫	24	192	8.0	3,141	130	16.39	41
裁縫工	20	230	11.5	1,857	186	36.73	25
洗濯工	26	190	7.3	3,686	143	19.44	42
ミシン工	-	-	-	-	-	-	-

第14表 民間産業における職務別給与

（乙地域　北海道・千葉・埼玉・静岡・三重・岐阜・滋賀・奈良・和歌山・岡山・広島・山口・長崎）

（昭和22年5月　労働省労働統計調査部調査）

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	27	267	9.9	2,730	101	10.22	34
女中	26	182	7.0	-	23	3.24	34
召使	24	214	9.0	915	39	4.28	31
料理部責任者	26	221	8.5	2,501	96	11.32	32
コック	25	196	7.9	2,586	104	13.22	39
ペーカー	26	208	8.0	3,555	137	17.09	28
ウェイトレス	25	188	7.6	2,099	85	11.17	27
掃除夫	25	186	7.6	2,340	95	12.55	46
裁縫工	25	219	8.9	2,037	83	9.32	25
洗濯工	25	219	8.8	3,240	130	14.81	32
ミシン工	25	200	8.0	3,117	125	15.59	25

第15表 民間産業における職務別給与

（丙地域　七大都府県及乙地域以外の県）

（昭和23年5月　労働省労働統計調査部調査）

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	27	216	8.0	2.100	78	9.72	51
女中	26	269	10.4	1,642	64	6.12	31
召使	-	-	-	-	-	-	-
料理部責任者	24	196	8.1	3,017	125	15.37	42
コック	25	211	8.5	2,230	89	10.58	32
ペーカー	24	199	8.2	3,435	141	17.25	24
ウェイトレス	26	202	7.7	1.609	62	7.98	21
掃除夫	22	160	7.3	1,805	821	11.30	37
裁縫工	23	168	7.4	2,191	97	13.07	28
洗濯工	25	163	6.6	2.834	114	17.38	34
ミシン工	25	227	9.1	2.349	94	10.37	21

第16表　連合国軍関係使用人給与規程（一月当り）

	職種	一般業務	責任的地位の業務	
ホテル、食堂関係料理部		円　円	円　円	
	ウェイトレス	2070 ～ 3615	2745 ～ 4845	
	キチンヘルパー	2070 ～ 4005	2745 ～ 4845	
	雑役	2070 ～ 4320	2745 ～ 4845	
	職種	**簡単なる業務**	**相当の訓練経験を要する業務**	**多年の訓練経験を要し且つ責任的地位の業務**
家族宿舎要員		円　円	円　円	円　円
	邸宅管理人		5145 ～ 6360	6360 ～ 6975（10室以上）
	ハウスキーパー			3120 ～ 6705
	メード	2355 ～ 4185	4185 ～ 4875	
	クックベーカー	3540 ～ 4245	4245 ～ 6705	6705 ～ 6975
	クックヘルパー	3540 ～ 4245		
	ナース・アマ		3120 ～ 4875	
	洗濯婦	2775 ～ 3525	3525 ～ 4875	

（註）　○昭和22年3月16日施行　昭和24年10月3日改正
○表記数字は、現金給与のみを示す。

第17表　土建業における雑職の給与（七大都府県）

（昭24年11月　労働省労働基準局給与課調）

	掃除夫	手伝	炊事婦	炊事夫	雑務	賄婦
日給　円	347	304	154	152	130	100

（註）　調査地域は、七大都府県にわたるが被調査者数は僅かである。その人数は次の通り。
掃除夫　3人　　炊事夫　30人　　手伝　16人　　雑務　9人　　炊事婦　51人　　賄婦　1人

II 教養娯楽等のための時間

教養、娯楽等のための時間

第1表の東京都内事業場の調査によれば男女工場労働者及びその家庭婦人の平日における教養、娯楽等に費される時間は、男子労働者3時間4分、女子労働者2時間3分、労働者家庭婦人3時間4分となつていますが、休日の場合には、この教養、娯楽などの時間は、第2表にあるように男子労働者9時間51分、女子労働者5時間33分、労働者家庭婦人4時間18分となつていて、男女の差が断然大きくなつています。第10表の商家の男女についてみますと、男子平均2時間24分に対して女子平均1時間23分となつています。つぎに第3、4、5、6、7、11表の農家の男女の同上時間を比べてみますと、男子1時間30分から5時間に対して女子は0から3時間となつていて、その差は他の職層における平日の教養娯楽等のための時間に比べて、最も著しくなつています。以上から社会生活、文化生活のための時間が女子ことに主婦は男子に比べて、はるかに少い状態であることがわかります。

文化的、社会的生活のための時間の内容にも教養、娯楽、団体活動などいろいろありますが、それらを取扱つた資料として、こゝに日本放送協会、毎日新聞社、文部省社会教育課などで調査されたものをかゝげます。

（1）読　書

第18表　男女別、年齢別、書籍名称別読書状況

（昭和24年9月　毎日新聞社調査）

男 順位	書籍名＼年齢別	20～29	30～39	40～	総計	女 順位	書籍名＼年齢別	20～29	30～39	40～	総計
		人	人	人	人			人	人	人	人
1	細雪	34	15	17	66	1	この子を残して	67	25	25	118
2	この子を残して	27	25	13	65	2	細雪	41	5	17	63
3	宮本武蔵	25	14	9	48	3	風と共に去りぬ	33	4	8	45
4	長崎の鐘	15	15	15	45	4	流れる星は生きている	22	13	5	40
5	風と共に去りぬ	24	10	7	41	5	長崎の鐘	11	7	11	29
6	親鸞	11	10	10	31	6	女の一生(モーパッサン)	19	1	3	23
7	平和の発見	5	4	17	26	7	宮本武蔵	13	5	3	21
8	太閤記	7	7	7	21	8	親鸞	8	4	7	19
9	共産主義批判の常識	7	8	5	20	9	愛情は降る星のごとく	11	2	2	15
10	愛情は降る星のごとく	9	6	3	18	10	キューリ夫人伝	10	3	1	14
11	斜陽	12	4	1	17	11	大地	9	2	2	13
12	石中先生行狀記	7	4	4	15	〃	平和の発見	4	3	6	13
13	三国志	4	4	6	14	〃	ロザリオの鎖	6	4	3	13
14	滞日十年	1	6	6	13	〃	斜陽	10	3	-	13
15	イムパール	5	4	3	12	12	母	8	2	1	11
16	第二次大戦回顧録	3	4	4	11	〃	青い山脈	8	2	1	11
〃	青い山脈	9	1	1	11	〃	幸福の限界	7	1	3	11
〃	人間失格	9	1	1	11	13	凱旋門	6	2	2	10
17	流れる星は生きている	5	2	3	10	〃	太閤記	5	-	5	10
18	哲学入門(田辺元)	3	2	4	9	〃	小説天皇	3	1	6	10
〃	河上肇自叙伝	5	3	1	9	14	イヤリング	4	3	2	9
19	小説天皇	3	4	1	8	〃	石中先生行狀記	6	3	-	9
〃	罪と罰	5	2	1	8	15	眞実一路	6	2	-	8
〃	ヒロシマ	4	3	1	8	16	花咲く丘	4	3	-	7
〃	破戒	2	1	2	8	〃	愛と認識との出発	6	1	-	7
20	軍艦大和	-	2	6	7	〃	狭き門	4	2	1	7
〃	高山右近	2	-	3	7	17	アンナ・カレニーナ	6	-	-	6
〃	戦争と平和	7	2	-	7	〃	復活	6	-	-	6
〃	幡州平野	2	2	3	7	〃	破戒	1	1	4	6
〃	生きゆく道	3	1	2	7	〃	信子	6	-	-	6
〃	女の一生(モーパッサン)	6	1	-	7	〃	波	5	1	-	6
〃	イヤリング	5	1	1	7	〃	出家とその弟子	6	-	-	6
〃	赤と黒	3	3	1	7	〃	三国志	4	1	1	6
21	大地	3	1	2	6	〃	漱石全集	4	1	1	6
〃	キュリー夫人	2	4	-	6	〃	罪と罰	5	1	-	6
〃	復活	2	2	2	6	〃	若きウェルテルの悩み	6	-	-	6
〃	望なきに非ず	2	2	1	5	18	はるかなる山河に	4	1	-	5
22	生命の実相	2	1	2	5	〃	ヒロシマ	-	4	1	5
〃	姿三四郎	-	3	2	5	〃	こゝろ	4	1	-	5
〃	死に至る病	5	-	-	5	〃	戦争と平和	4	1	-	5
〃	漱石全集	3	1	1	5	〃	ウラルを越えて	3	1	1	5
〃	ファウスト	1	2	2	5	〃	旅愁	4	1	-	5
〃	人生論	3	1	1	5	〃	若い人	3	1	1	5
〃	人生論ノート	5	-	-	5	19	滞日十年	1	2	1	4
〃	哲学ノート	4	1	-	5	〃	幡州平野	3	-	1	4
〃	帰郷	3	2	-	5	〃	ボヴァリー夫人	3	1	-	4
〃	坊ちやん	3	1	1	5	〃	源氏物語	2	2	-	4
〃	若きウエルテルの悩み	4	1	-	5	〃	生きゆく道	4	-	-	4
	以下略						以下略				

第19表 男女別、年齢別、雑

男

順位	雑誌名 ＼ 年齢別	毎月読んでいる 20～29	30～39	40～	計	順位	雑誌名 ＼ 年齢別	時々読んでいる 20～29	30～39	40～	計
		人	人	人	人			人	人	人	人
1	リーダースダイジェスト(日)	201	162	132	495	1	リーダースダイジェスト(日)	71	43	36	150
2	文芸春秋	45	35	37	117	2	文芸春秋	42	39	18	99
3	サンデー毎日	20	39	43	102	3	ロマンス	47	17	13	77
4	中央公論	32	23	28	83	4	サンデー毎日	16	25	31	72
5	家の光	26	27	26	79	5	改造	29	22	15	66
6	週刊朝日	12	30	35	77	〃	中央公論	23	23	20	66
〃	ロマンス	31	24	22	77	6	キング	20	14	29	63
7	改造	23	13	25	61	7	週刊朝日	18	19	22	59
8	農業朝日	20	19	20	59	8	人間	31	5	10	46
9	実業之日本	11	14	32	57	9	実業之日本	15	9	19	43
10	キング	13	20	13	46	10	新潮	25	13	1	39
11	世界	25	8	10	43	11	講談雑誌	14	8	10	32
12	人間	23	10	8	41	12	小説新潮	16	8	7	31
〃	小説新聞	18	12	11	41	〃	主婦之友	5	7	19	31
〃	新潮	22	15	4	41	13	世界	15	9	4	28
13	ダイヤモンド	8	10	20	38	〃	眞相	13	8	7	28
14	東洋経済新報	4	9	18	31	14	ダイヤモンド	6	8	12	26
15	主婦と生活	10	12	8	30	15	農業世界	8	5	8	21
16	主婦之友	10	5	13	28	16	農業朝日	8	4	8	20
17	講談倶楽部	5	10	12	27	〃	家の光	9	3	8	20
〃	眞相	10	10	7	27	〃	ホームラン	14	5	1	20
18	朝日評論	12	9	5	26	17	東洋経済新報	6	5	7	18
〃	エコノミスト	2	14	10	26	〃	ラッキー	12	3	3	18
19	富士	10	9	5	24	18	平凡	12	2	3	17
20	カトリックダイジェスト	10	4	8	22	19	展望	9	3	4	16
21	野球界	15	3	3	21	〃	婦人倶楽部	3	9	4	16
22	婦人倶楽部	5	11	4	20	20	エコノミスト	5	7	3	15
〃	ホームラン	12	5	3	20	〃	講談倶楽部	4	5	6	15
23	日本評論	11	5	3	19	〃	サロン	10	4	1	15
24	スタイル	9	5	3	17	〃	主婦と生活	4	7	4	15
25	商店界	6	9	1	16	21	朝日評論	8	5	1	14
〃	科学朝日	5	6	5	16	〃	富士	8	3	3	14
〃	ホーム	5	9	2	16	〃	りべらる	6	6	2	14
〃	トルーストーリー	8	7	1	16	〃	面白倶楽部	8	2	4	14
26	農業世界	5	8	2	15	22	野球界	8	3	2	13
〃	アサヒグラフ	3	6	6	15	〃	スタイル	9	4	0	13
〃	面白倶楽部	7	2	6	15	〃	日本評論	6	5	2	13
〃	月刊読売	3	6	6	15	〃	婦人生活	4	6	3	13
27	日光	7	1	6	14	23	オール読物	6	5	1	12
〃	スポーツ	10	1	3	14	24	スポーツ雑誌	5	3	3	11
〃	無線と実験	7	3	4	14	〃	ホーム	4	5	2	11
28	経済評論	6	5	2	13	25	ホープ	4	4	2	10
29	婦人生活	3	6	3	12	〃	宝石	5	3	2	10
〃	富民	6	2	4	12	〃	スポーツ	5	1	4	10
〃	旋風	3	5	4	12	〃	群像	7	2	1	10
30	平凡	8	3	0	11	〃	新青年	8	2	0	10
31	法律時報	3	4	3	10	26	経済評論	8	0	1	9
〃	婦人世界	2	5	3	10	〃	Life	5	1	3	9
	以下略						以下略				

第18表、第19表 （註） 昭和24年9月上旬、毎日新聞社世論調査部による読書世論調査の報告書に基く

抽出方法 昭和23年全国常住人口調査資料を基本として層別任意抽出法により抽出した

回答数	男	女	計
書籍	1,434	934	2,379
雑誌	2,225	2,662	4,387

誌名称別読書状況

（昭和24年9月毎日新聞社調査）

女

毎月読んでいる						時々読んでいる					
順位	雑誌名＼年齢別	20～29	30～39	40～	計	順位	雑誌名＼年齢別	20～29	30～39	40～	計
		人	人	人	人			人	人	人	人
1	主婦之友	120	87	96	303	1	主婦之友	84	85	46	215
2	主婦と生活	113	72	39	224	2	婦人倶楽部	69	62	36	167
3	リーダースダイジェスト(日)	110	62	49	221	3	主婦と生活	60	45	28	133
4	婦人世界	96	57	37	190	4	婦人生活	76	36	12	124
5	婦人生活	101	50	34	185	5	婦人世界	64	36	19	109
6	婦人倶楽部	92	42	39	173	6	ロマンス	64	23	8	95
7	ロマンス	63	25	22	110	7	リーダースダイジェスト(日)	51	23	11	85
8	ホーム	58	29	17	104	8	スタイル	57	14	7	78
9	スタイル	63	15	5	83	9	ホーム	38	15	9	62
10	婦人公論	32	15	9	56	10	婦女界	26	16	7	49
11	婦人画報	30	15	5	50	11	婦人雑誌	13	14	9	36
12	婦女界	34	10	4	48	12	婦人之友	15	9	9	33
13	婦人之友	23	12	8	43	13	家庭生活	21	4	4	29
14	家の光	16	14	12	42	14	婦人公論	14	8	5	27
15	週刊朝日	14	12	9	35	15	サンデー毎日	10	10	5	25
16	サンデー毎日	13	10	11	34	〃	婦人画報	15	7	3	25
17	家庭生活	16	11	6	33	16	文芸春秋	10	10	4	24
18	文芸春秋	8	13	6	27	17	週刊朝日	8	7	6	21
19	婦人公論	15	5	5	25	18	女性改造	8	5	1	14
20	婦人朝日	13	7	4	24	19	リーダーズストール	8	4	1	13
21	リーダーズストール	14	6	2	22	〃	家の光	3	8	2	13
22	新雑誌	11	5	5	21	20	婦人クラブ	7	5	0	12
23	婦人技術	9	8	2	19	〃	キング	3	9	0	12
24	婦人教育	11	5	2	18	〃	キング	7	4	1	12
25	新潮	10	2	3	15	21	小説新潮	3	8	0	11
26	新キング	8	4	2	14	〃	平凡	5	3	3	11
〃	人面講	3	5	6	14	〃	映画之友	8	1	2	11
27	婦人倶楽部	6	6	0	12	22	新潮	6	3	1	10
〃	白金倶楽部	3	3	6	12	23	面白倶楽部	4	3	2	9
28	新女苑	4	4	3	11	24	講談倶楽部	3	2	3	8
〃	女苑	9	1	1	11	〃	近代映画	5	2	1	8
29	カトリックダイジェスト	7	2	1	10	〃	改造	2	3	1	8
30	平凡	4	1	4	9	25	世界	6	0	1	7
31	映画之友	6	0	2	8	〃	講談雑誌	3	0	3	7
〃	婦人公論文庫	5	0	3	8	〃	映画雑誌	4	3	0	7
〃	婦人相談	7	0	1	8	26	カトリックダイジェスト	5	1	0	6
32	婦人公論	5	2	0	7	〃	ロマンス	2	1	3	6
〃	中央公論	2	2	3	7	〃	装苑	3	1	0	6
〃	婦人文庫	5	2	0	7	〃	生活文化	5	0	1	6
33	相撲	3	1	2	6	〃	婦人朝日	4	0	2	6
〃	母の友	3	1	2	6	27	群像	3	2	0	5
〃	農業朝日	4	1	1	6	〃	苦楽	2	3	0	5
34	世界改造	2	2	1	5	〃	新女苑	3	2	0	5
〃	Life	3	2	0	5	〃	スタイル	4	0	1	5
〃	Life	3	0	2	5	〃	それいゆ	4	0	1	5
〃	カリキュラム	3	0	2	5						
〃	ホトトギス	2	0	3	5						
〃	近代映画	2	2	1	5						

第 20 表　毎日新聞を読んでいるか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

（昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査）

年層別	総数	大体毎日よむ	毎日はよまない	無回答	実数
	%	%	%	%	人
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
(20～29 有配	100.0	70.5	28.9	0.6	684)
20～29 無配	100.0	73.0	26.3	0.7	491)
20～29 計	100.0	71.5	27.8	0.7	1,175
30～40	100.0	67.7	31.5	0.8	1,201
41～50	100.0	56.0	43.4	0.6	887
51～	100.0	30.0	69.5	0.5	1,503
職層別					
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
農家の婦人	100.0	39.3	60.3	0.4	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	65.8	33.0	1.2	561
商家の婦人	100.0	67.1	32.2	0.7	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	79.1	19.9	1.0	584
その他の家庭婦人	100.0	65.9	33.4	0.7	305
教育程度別					
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
小学校卒業程度	100.0	48.8	50.7	0.5	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	85.6	13.1	1.3	966
その他	100.0	18.5	81.1	0.4	270
都鄙別					
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
六大都市	100.0	76.8	22.2	1.0	672
その他の市	100.0	69.5	29.8	0.7	1,062
町村	100.0	44.3	55.1	0.6	3,032

（註）調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

第8図　毎日新聞をよんでいるか
（昭和24.7.14～17 日本放送協会調査）

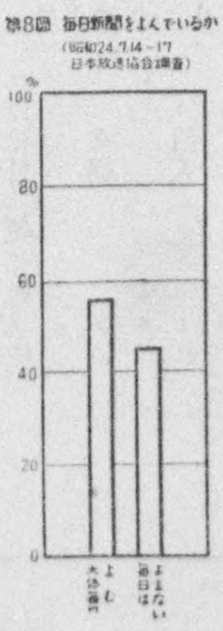

第9図　よんでいる者はどんな記事をよむか
（昭和24.7.14～17 日本放送協会調査）

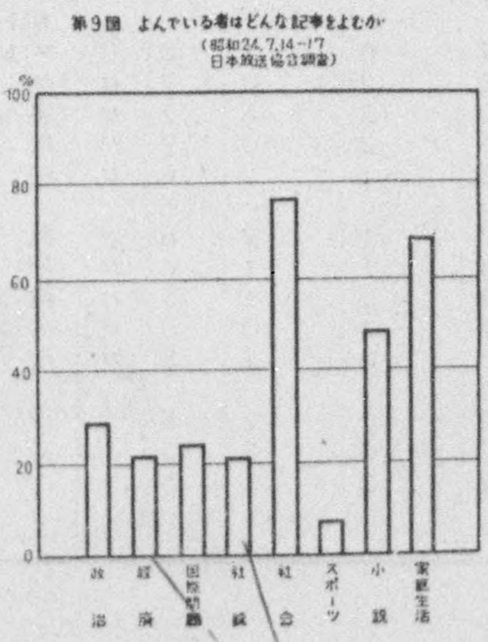

11% of the total

(2) 映　画

第 21 表　過去 1 ヵ月間に映画をみにいつたか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

(昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査)

年層別	総数	行つた	行かなかつた	無回答	実数
	%	%	%	%	人
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
(20～29 有配	100.0	35.7	63.4	0.9	684)
(20～29 無配	100.0	61.9	37.9	0.2	491)
20～29計	100.0	46.6	52.8	0.6	1,175
30～40	100.0	31.3	67.7	1.0	1,201
41～50	100.0	24.0	75.5	0.5	887
51～	100.0	14.0	84.7	1.3	1,503
職層別					
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
農家の婦人	100.0	19.4	79.5	1.1	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	34.2	65.1	0.7	561
商家の婦人	100.0	39.2	60.1	0.6	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	37.0	62.1	0.9	584
その他の家庭婦人	100.0	35.1	64.2	0.7	305
教育程度別					
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
小学校卒業程度	100.0	25.4	73.8	0.8	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	42.7	56.8	0.5	966
その他	100.0	14.4	83.0	2.6	270
都鄙別					
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
六大都市	100.0	39.4	60.2	0.4	672
その他の市	100.0	36.3	63.3	0.4	1,062
町村	100.0	22.9	75.9	1.2	3,032

(註)　調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

第10図　過去1ヶ月間に映画をみにいったか
(昭和24.7.14－17 日本放送協会調査)

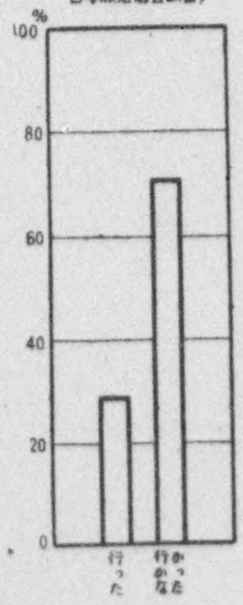

(3) ラ ジ オ

第 22 表　毎日ラジオをきいているか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

（昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査）

年層別	総数	大体毎日きいている	あまりきいていない	きいていない	無回答	実数
	%	%	%	%	%	人
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
(20～29 有配	100.0	55.7	33.2	10.7	0.4	684)
(20～29 無配	100.0	56.8	33.8	8.8	0.6	491)
20～29 計	100.0	56.2	33.4	9.9	0.5	1,175
30～40	100.0	56.6	34.3	8.8	0.3	1,201
41～50	100.0	53.3	34.9	11.2	0.6	887
51～	100.0	38.7	35.3	25.7	0.3	1,503
職層別						
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
農家の婦人	100.0	39.9	41.0	18.8	0.3	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	62.4	27.1	10.3	0.2	561
商家の婦人	100.0	51.3	36.0	12.0	0.7	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	72.1	18.3	8.9	0.7	584
その他の家庭婦人	100.0	62.4	25.2	12.1	0.3	305
教育程度別						
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
小学校卒業程度	100.0	47.0	37.0	15.6	0.4	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	67.9	25.0	6.5	0.6	966
その他	100.0	29.7	35.5	34.4	0.4	270
都鄙別						
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
六大都市	100.0	66.6	26.2	6.0	1.2	672
その他の市	100.0	62.3	27.9	9.4	0.4	1,062
町村	100.0	42.3	38.7	18.7	0.3	3,032

（註）調査対象は層対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

第11図 毎日ラジオをきいているか
（昭和24.7.14.-17 日本放送協会調査）

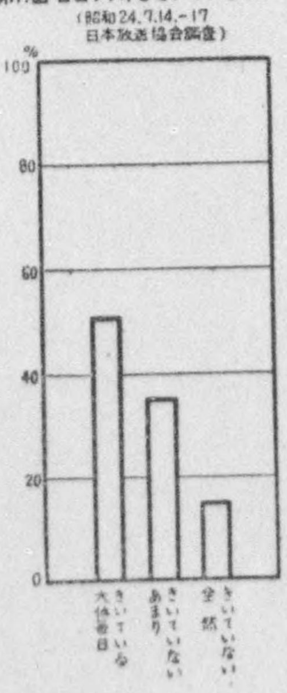

第12図 ラジオ「婦人の時間」に「政治」「経済」「社会」「法律」「教育」「家庭科学」「文化」等の話の中どれと、どれがききたいか
（昭和24.7.14－17 日本放送協会調査）

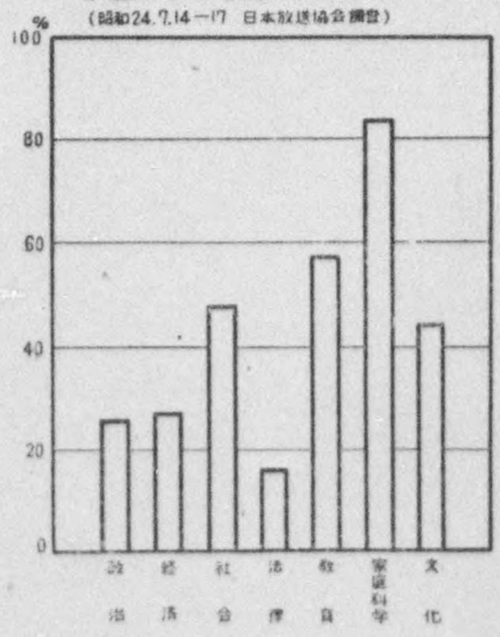

第 23 表　ラジオ「婦人の時間」に政治、経済、社会、法律、家庭科学、文化のうち、どれと、どれがききたいか

——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——　（昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査）

年層別	政治	経済	社会	法律	教育	家庭科学	文化	実数
	%	%	%	%	%	%	%	人
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	44.6	2,052
(20～29 有配	24.6	24.0	48.5	14.6	60.8	90.3	50.6	342)
(20～29 無配	26.6	29.5	55.7	19.8	50.2	86.1	65.4	237)
20～29 計	25.4	26.3	51.5	16.8	56.5	88.6	56.6	579
30～40	28.1	28.7	49.6	19.9	64.8	83.0	45.7	639
41～50	27.2	28.1	40.6	16.3	59.3	82.5	41.4	423
51～	20.6	25.4	44.1	11.6	47.5	79.4	36.6	413
職層別								
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	45.5	2,052
農家の婦人	20.1	23.9	44.1	12.8	51.5	84.4	42.0	695
労務者の家庭婦人	22.2	20.4	47.2	14.2	58.3	80.5	38.0	324
商家の婦人	30.9	33.2	54.5	20.6	62.1	83.4	50.2	460
智能業務者の家庭婦人	30.8	30.1	48.4	19.3	61.6	86.0	53.6	399
その他の家庭婦人	28.2	31.0	51.1	19.5	62.1	82.8	48.8	174
教育程度別								
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	45.5	2,052
小学校卒業程度	21.5	25.5	46.5	14.1	56.6	82.6	42.0	442
中等学校卒業程度以上	34.9	31.2	52.0	22.2	62.6	86.8	43.5	550
その他	26.4	26.4	56.6	18.9	34.0	75.5	47.0	1,060
都鄙別								
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	45.0	2,052
六大都市	31.0	31.0	48.6	22.8	57.9	81.4	47.0	442
その他の市	26.2	25.6	50.9	18.0	62.5	88.7	43.5	550
町村	23.1	26.5	47.0	13.3	55.4	82.1	47.0	1,060

（註）　調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。
この表は、表頭の各部門の希望数が希望者総数の何％に当るかを示す。

第13図　男女別ラジオ聴取率（午前5時30分－午后4時30分）（昭和25年2月24日－27日 日本放送協会調査）

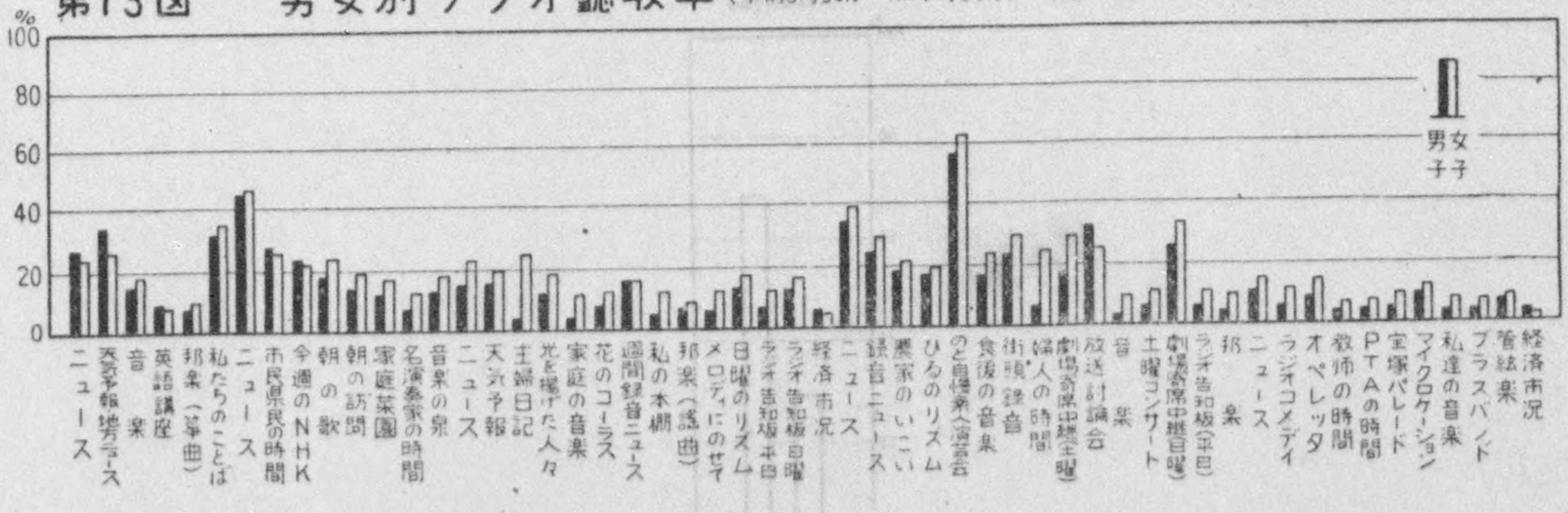

註　調査対象は層化任意見本法により、全国のラジオ聴取者から抽出している
全国14才以上の男女ラジオ聴取者7,571名に対し327名の面接員を動かして行った
有効数は6,994名で、その率は92.4％である

(4) 社　会

第24表　婦人団体に加入しているか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

（昭和24年7月14日～17日　日本放送協会調査）

年層別	総数	入っている	入っていない	無回答	実数
	%	%	%	%	
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
(20～29 有配	100.0	32.3	65.4	2.3	684
20～29 無配)	100.0	21.2	76.6	2.2	491
20～29 計	100.0	27.7	70.0	2.3	1,175
30～40	100.0	39.5	58.4	2.1	1,201
41～50	100.0	37.4	60.0	2.6	887
51～	100.0	18.0	79.5	2.5	1,503
職層別					
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
農家の婦人	100.0	31.3	65.7	3.0	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	24.8	73.6	1.6	561
商家の婦人	100.0	30.2	67.4	2.4	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	28.4	70.6	1.0	584
その他の家庭婦人	100.0	22.6	76.1	1.3	305
教育程度別					
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
小学校卒業程度	100.0	30.0	67.6	2.4	3,530
中学校卒業程度以上	100.0	32.3	65.9	1.8	966
その他	100.0	11.5	84.4	4.1	270
都鄙別					
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
六大都市	100.0	11.3	87.4	1.3	672
その他の市	100.0	24.6	74.3	1.1	1,062
町村	100.0	35.0	62.0	3.0	3,032

（註）調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし、調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

第14図　婦人団体に加入しているか
（昭和24.7.14－17　日本放送協会調査）

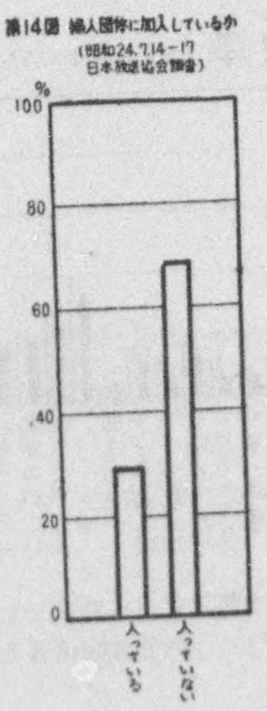

第25表 全国婦人団体数及び会員数

（昭和25年1月　文部省社会教育課調査）

都道府県	団体数	会員数	都道府県	団体数	会員数
		名			
北海道	668	79,419	大阪	35	25,443
			兵庫	420	282,962
			奈良	112	293,940
青森	248	78,305	和歌山	90	57,468
岩手	157	59,281	鳥取	223	38,682
宮城	209	93,591			
秋田	180	107,526			
山形	213	116,019	島根	290	143,167
			岡山	339	162,087
			広島	543	260,057
福島	323	145,349	山口	149	19,787
茨城	370	129,303	徳島	150	67,608
栃木	120	57,826			
群馬	233	144,997			
埼玉	230	78,090	香川	160	96,803
			愛媛	253	122,457
			高知	230	7,282
千葉	210	63,556	福岡	53	344,292
東京	158	126,083	佐賀	159	130,703
神奈川	276	108,690			
新潟	248	115,840			
富山	194	285,376	長崎	365	71,221
			熊本	378	229,211
			大分	290	20,400
石川	195	82,446	宮崎	580	160,825
福井	244	69,789	鹿児島	212	313,234
山梨	190	54,000			
長野	403	210,025			
岐阜	377	206,689			
静岡	284	337,209			
愛知	302	208,665			
三重	10	180,637			
滋賀	171	79,411			
京都	339	132,428	計	11,583	6,198,179

III　家計に関係のある数字

主婦は多くの場合家計のやりくりを受持つています。戦後の複雑な経済状態にあつて家計をできるだけ上手にきりもりするために主婦の参考とするためつぎに家計に関係ある数字をあつめました。

（第26表　第15図　（註）昭和25年6月30日、日本銀行発行のパンフレット中「東京小売物価指数解説」より）

1. 昭和14年価格統制実施以前に於ては、各品目毎に主要業者を指定し、毎月15日現在の東京における小売価格の報告を求めた。

なほ戦時中、調査全品目に公定価格が設定されるに至つたが、終戦後価格統制が漸次撤廃されるに及び現在自由価格品目については、統制前と同様の調査方法をとつている。

2. 昭和14年以降は、価格統制の行われている商品については、毎月15日現在の公定価格を採用している。公定価格の調査は主として告示公示等に基いて行われ、関係官庁、業界等と常に緊密な連絡を保持している。

第26表　東京主要商品小

	内地米（3等）14kg	小麦粉（竹印）1kg	馬鈴薯上 1貫匁	玉ねぎ上 1貫匁	牛肉ロース上 100匁	醤油（キッコーマン）1升	味噌（仙台上）1貫匁	白砂糖 1斤	胡麻油上 1升	鶏卵地玉上 100匁	木炭（奥羽楢割）4貫入1俵
	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
昭和6年	216	13	19	24	138	53	75	21	121	20	138
7	241	19	20	31	130	56	80	22	130	17	115
8	246	19	19	39	130	56	80	23	135	21	149
9	294	19	18	29	132	52	80	23	130	21	154
10	335	19	23	22	140	50	80	24	139	21	140
11	347	24	25	43	142	57	90	24	120	26	157
12	375	27	22	37	154	63	90	25	140	25	162
13	399	27	31	54	98	69	1kg 19	27	161	31	175
14	415	28	46	62	113	68	20	27	186	34	182
15	465	37	55	75	148	69	25	28	257	44	粟炭1等 203
16	465	37	100匁 5	100匁 6	160	70	27	29	245	48	229
17	465	37	5	6	160	70	27	31	244	48	220
18	471	37	5	7	160	71	29	34	244	48	220
19	500	40	5	8	175	77	25	38	244	59	241
20	500	40	10	10	300	107	100匁米ミソ上 17	57	219	152	597
21	2,816	194	34	9	2,250	437	70	235	1,044	1,520	2,005
22	10,688	763	74	326	3,333	263	238	1,637	2,203	3,908	白炭 7,079
昭和23年 1月	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	2,470	3,827	4,200	堅 10,750
2	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	2,470	3,827	4,200	10,750
3	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	1,610	3,827	4,200	10,750
4	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	1,610	6,660	8,750	10,750
5	20,944	1,355	130	485	3,000	1,930	315	1,610	6,660	8,750	10,750
6	20,944	1,355	130	485	3,000	1,930	315	1,610	6,660	8,750	10,750
7	37,240	1,355	212	540	3,000	1,930	315	1,925	6,660	8,750	26,040
8	37,240	1,355	212	540	3,000	4,150	775	1,925	17,940	11,250	26,040
9	37,240	1,355	212	610	17,170	4,150	770	1,982	17,940	11,424	26,040
10	37,240	1,355	212	720	17,170	4,150	770	2,002	17,940	11,424	26,040
11	49,980	3,390	212	900	17,170	4,150	770	2,002	17,940	13,130	26,040
12	49,980	3,390	212	900	17,170	4,150	770	2,002	17,940	13,130	26,040
昭和24年 1月	49,980	3,390	212	980	17,170	4,150	770	5,000	17,940	13,130	26,040
2	49,980	3,390	212	980	17,170	4,150	770	5,000	17,940	11,424	26,040
3	49,980	3,390	270	980	17,170	4,150	770	5,000	17,940	10,610	26,040
4	56,700	3,840	310	1,820	17,170	4,150	770	5,000	17,940	9,820	26,040
5	56,700	3,840	310	1,040	17,170	4,150	770	3,800	17,940	9,820	26,040
6	56,700	3,840	310	507	17,170	4,150	770	3,800	17,940	9,820	26,040
7	56,700	3,840	310	715	17,170	4,150	1,140	3,800	17,940	12,100	26,040
8	56,700	3,840	310	754	16,000	4,150	1,140	3,800	17,940	13,000	26,040
9	56,700	3,840	310	1,248	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	14,700	26,040
10	56,700	3,840	310	1,534	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	15,400	27,200
11	56,700	3,840	310	1,469	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	14,200	27,200
12	56,700	3,840	310	1,482	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	12,000	27,200
昭和25年 1月	62,300	4,000	310	1,573	14,000	5,600	1,140	3,800	27,000	11,200	27,200
2	62,300	4,000	310	1,768	14,000	5,600	1,140	3,800	27,000	9,000	28,200
3	62,300	4,000	310	2,163	14,000	5,600	1,140	3,800	27,000	8,000	29,200
4	62,300	4,000	310	2,061	14,000	5,600	1,265	3,800	27,000	7,200	25,000
5	62,300	4,000	310	761	14,000	5,600	1,265	3,800	27,000	7,200	25,000
6	62,300	4,000	310	428	14,000	5,600	1,265	4,250	27,000	7,500	27,000
7	62,300	4,000	310	434	14,000	7,500	1,300	4,250	35,900	7,500	27,000
8	62,300	4,000	310	641	14,000	7,500	1,300	4,250	35,900	9,800	27,000
9	62,300	4,000	310	684	14,000	7,500	1,300	4,250	35,900	8,500	29,000

売 価 格 （昭和6年～昭和25年9月）

（日本銀行調査）

電燈（家庭用）1kw	銘仙（伊勢崎本筋）1疋	日本酒（月桂冠）1本	日本菓子（甘納豆）1斤	西洋菓子（ミルクキャラメル）小函 1個	煙草（朝日）1個	足袋（黒朱子）1足	靴（ボックス短靴）1足	新聞（東京朝日）1カ月	石鹸（化粧玉）1個	電球（マツダランプ）20w1個	水道基本料金（口径13ミリ）10立方米迄
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
16	850	172	36	9	15	54	668	90	13	30	93
16	850	179	38	9	15	55	650	90	9	30	93
16	788	182	40	9	15	60	650	90	9	30	93
16	783	185	40	9	15	60	650	95	9	30	93
16	750	190	40	9	15	60	708	100	9	30	93
16	一反 525	192	40	9	15	54	1,000	100	9	30	93
16	足利モヨウ 451	199	46	9	17	55	1,067	110	9	30	93
16	428	214	133	100ヶ 29	18	62	1,358	120	10	33	93
16	647	219	100ヶ 17	34	28	70	1,783	120	10	35	93
16	980	251	28	47	20	76	1,925	120	10	35	93
16	1,173	233	35	50	21	–	–	120	10	35	93
17	1,621	244	35	50	25	–	–	120	10	35	93
14KW 258	2,238	324	41	56	43	–	2,265	122	10	35	103
268	2,567	465	45	60	70	100	2,265	133	10	40	113
344	桜花絞一流 2,322	733	50	65	87	100	3,510	210	10	76	113
630	18,731	1,896	146	587	165	849	8,133	606	100	434	600
1,663	32,648	8,701	1,542	3,070	510	1,541	19,691	1,288	224	975	800
2,170	94,600	20,000	5,000	4,000	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000
2,170	94,600	20,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000
2,170	94,600	20,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000
2,170	94,600	20,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,700	395	1,475	2,000
2,170	94,600	24,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,700	395	1,475	4,000
2,170	94,600	24,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	4,200	395	1,475	4,000
6,510	94,600	35,000	5,000	5,600	4,000	3,400	62,500	4,200	395	1,475	5,000
6,510	94,600	36,750	5,000	5,600	4,000	3,400	62,500	4,200	395	1,475	5,000
7,420	94,600	37,853	5,000	5,768	4,000	3,536	64,300	4,475	978	1,519	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	5,768	4,000	6,936	64,300	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	37,853	5,100	11,330	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000
7,420	226,400	65,011	5,100	11,330	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	6,500
7,420	226,400	65,011	5,100	11,330	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	6,500
7,420	130,000	65,011	5,100	11,330	4,000	6,999	152,900	4,475	978	4,000	6,500
7,420	130,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,700	152,900	4,475	978	4,000	6,500
7,420	175,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,700	152,900	4,475	978	4,000	6,500
7,420	175,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,940	152,900	4,475	978	4,000	6,500
7,420	175,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,940	152,900	4,475	1,100	4,000	6,500
13,680	170,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,520	152,900	4,475	1,100	4,000	6,500
37,800	150,000	64,000	5,000	11,000	4,000	10,520	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500
37,100	135,000	64,000	5,000	11,000	4,000	10,520	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500
37,100	135,000	64,000	5,000	11,000	4,000	10,700	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500
37,100	130,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,700	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500
20,100	130,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,300	2,140	4,000	6,500
20,100	130,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,300	2,140	4,000	6,500
20,100	145,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,300	2,140	4,000	6,500
20,100	225,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,500	2,140	4,000	6,500
19,400	165,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,700	2,140	4,000	6,500

第15図　東京小売物価指数　日本銀行

大正3年7月基準

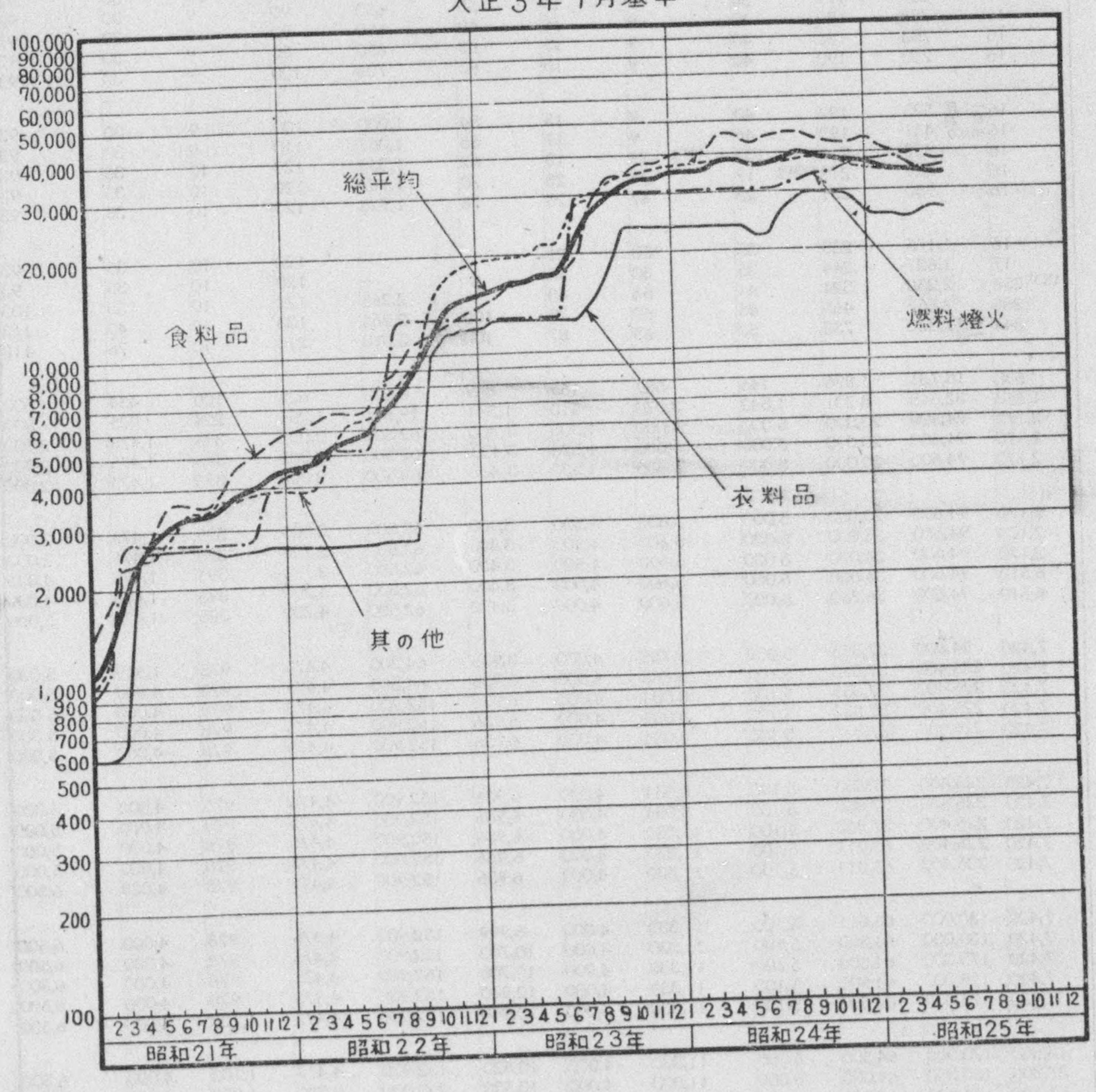

第27表　東京闇物価　（昭和20年10月～昭和25年5月）

（日本銀行調査）

種類 / 月次 / 単位	主食品			副食品		調味料				嗜好品	燃料	日用品
	米	小麦粉	馬鈴薯	牛肉	鶏卵	砂糖	味噌	塩	食用油	日本酒	木炭	電球
	1升	1貫目	1貫目	100匁	1個	1貫目	1貫目	1貫目	1升	1升	1俵	1個
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
昭和20年10月	52.50	103.82	12.00	18.03	2.29	802.38	39.00	43.07	152.36	162.56	52.18	18.38
12	59.20	98.40	21.60	18.00	3.90	762.60	56.00	121.90	150.61	225.96	66.80	15.70
昭和21年 2月	67.03	124.78	50.56	43.03	5.83	846.41	87.14	189.64	183.88	250.34	102.00	22.38
4	65.22	142.25	46.21	38.03	3.94	850.00	94.68	96.86	176.88	240.59	86.40	23.32
6	79.00	181.00	44.50	39.00	4.60	939.00	105.00	96.00	187.38	271.48	88.00	23.00
8	81.00	157.00	37.00	34.00	4.80	949.00	94.00	82.00	182.13	242.22	77.00	24.50
10	59.00	126.00	27.00	43.65	5.90	1,121.00	119.50	81.60	186.63	255.89	99.00	23.00
12	60.62	149.55	29.70	57.02	7.98	1,494.53	139.00	109.14	216.76	320.65	143.74	27.22
昭和22年 1月	62.50	165.00	34.27	78.10	8.91	1,809.70	175.10	127.24	255.19	358.47	162.82	30.80
2	68.82	167.42	37.42	85.84	9.10	1,918.60	198.00	146.19	274.10	378.60	208.10	31.50
3	74.93	191.95	40.19	103.13	9.33	2,129.90	223.40	150.61	292.09	413.57	220.98	33.97
4	89.01	206.53	43.57	110.88	9.66	2,247.60	265.30	156.54	338.15	523.69	209.05	36.22
5	110.45	229.56	46.94	119.87	10.57	2,522.55	293.05	159.44	368.17	493.42	216.08	43.62
6	143.46	279.41	58.41	136.22	11.81	2,620.65	316.15	153.81	410.68	421.94	215.47	39.83
7	191.80	346.98	66.03	145.27	12.74	2,795.05	324.85	142.46	446.70	425.92	235.79	36.17
8	149.87	323.41	64.34	143.37	13.17	2,661.15	336.30	135.26	463.56	436.77	248.43	38.97
9	168.28	332.71	67.88	144.00	13.85	3,094.20	345.70	135.84	478.86	473.45	284.42	38.87
10	183.14	330.55	70.25	144.28	15.73	3,163.80	350.05	148.53	499.84	510.21	332.65	40.07
11	172.13	332.24	71.58	141.77	17.39	3,086.45	350.64	142.66	520.89	555.70	393.10	39.43
12	181.44	355.25	79.19	142.77	17.81	2,918.45	384.15	151.67	546.65	595.57	434.25	39.09
昭和23年 1月	189.07	391.09	90.97	144.18	18.88	2,467.20	390.25	155.34	572.62	633.78	462.81	39.55
2	191.23	401.44	99.00	159.22	18.10	2,336.30	407.35	157.17	614.18	652.97	481.76	38.34
3	195.69	415.26	109.79	169.57	16.51	2,023.85	424.80	156.17	648.57	620.44	465.83	39.49
4	203.33	434.04	120.00	175.27	16.73	1,516.25	452.00	154.91	719.66	642.13	451.74	39.06
5	222.48	475.60	135.06	186.58	17.04	1,427.25	462.50	155.54	790.72	695.54	443.03	36.64
6	262.95	577.47	146.55	196.12	17.51	888.15	465.15	156.06	933.56	851.96	435.74	37.50
7	280.00	638.03	135.60	199.13	18.43	769.92	465.20	148.96	1,025.84	952.34	438.47	37.25
8	250.48	577.11	104.67	200.52	19.34	915.63	473.20	144.24	1,103.63	975.40	464.87	38.29
9	245.24	540.14	93.39	201.82	21.80	1,125.30	474.85	148.26	1,028.96	946.94	502.25	37.37
10	243.02	525.30	96.17	203.19	23.46	1,384.43	484.15	150.05	1,067.38	960.51	532.18	33.12
11	233.06	526.68	102.23	196.79	23.94	1,702.77	472.05	141.18	1,087.24	939.08	565.43	34.70
12	237.48	534.28	113.82	197.84	23.89	1,989.80	475.14	142.83	1,079.70	931.68	571.34	35.13
昭和24年 1月	239.56	543.50	121.54	192.00	23.11	2,198.36	494.65	145.93	1,059.91	927.41	570.77	35.79
2	239.52	545.82	123.25	183.11	20.53	2,302.13	484.60	141.33	1,065.53	945.79	562.68	38.40
3	243.07	550.07	124.43	171.27	18.32	2,400.43	458.50	135.59	1,053.91	943.34	550.81	41.35
4	248.99	556.10	126.00	170.08	18.46	2,300,00	460.03	136.49	1,064.16	967.51	522.38	41.79
5	243.52	535.70	122.05	160.00	18.00	2,425,00	453.70	136.85	1,084.02	959.13	484.27	55.00
6	238.98	517.75	120.82	160.00	17.00	2,600,00	451.20	133.33	1,080.24	882.55	440·28	55.00
7	238.16	503.42	98.62	160.00	18.00	2,600,00	437.50	134.41	1,087.54	889.24	432.30	55.00
8	226.25	455.08	90.22	160.00	18.50	2,400,00	442.80	132.43	1,022.23	903.48	399.58	55.00
9	211.65	415.46	91.76	160.00	21.00	2,250.00	433.33	133.95	986.77	857.18	351.56	55.00
10	203.76	385.00	92.85	160.00	22.00	2,300.00	364.80	130.20	909.75	836.46	370.45	55.00
11	199.34	369.25	94.67	160.00	20.50	2,350.00	362.10	120.22	898.36	831.25	360.35	55.00
12	194.11	370.26	83.02	160.00	17.50	2,150.00	354.80	120.79	825.23	840.93	344.02	55.00
昭和25年 1月	181.15	363.43	77.63	140.00	16.50	1,850.00	340.00	114.77	808.98	792.00	365.84	55.00
2	148.00	345.00	72.00	140.00	14.00	1,650.00	310.00	113.00	730.00	777.73	375.00	55.00
3	130.00	304.00	67.00	140.00	13.00	1,550.00	300.00	105.00	687.50	777.73	280.00	55.00
4	130.00	300.00	67.00	140.00	11.00	1,500.00	280.00	105.00	653.00	815.00	230.00	55.00
5	130.00	260.00	67.00	140.00	11.00	1,300.00	280.00	100.00	550.00	805.00	230.00	55.00

（註）　調査方法　日本銀行行員による調査並びに直接照会による（約 20 店舗）
　　調査期日　毎月 15 日現在

第16図　東京消費財關及自由物価指数と消費財実効物価指数(日本銀行)　昭和23年平均=100

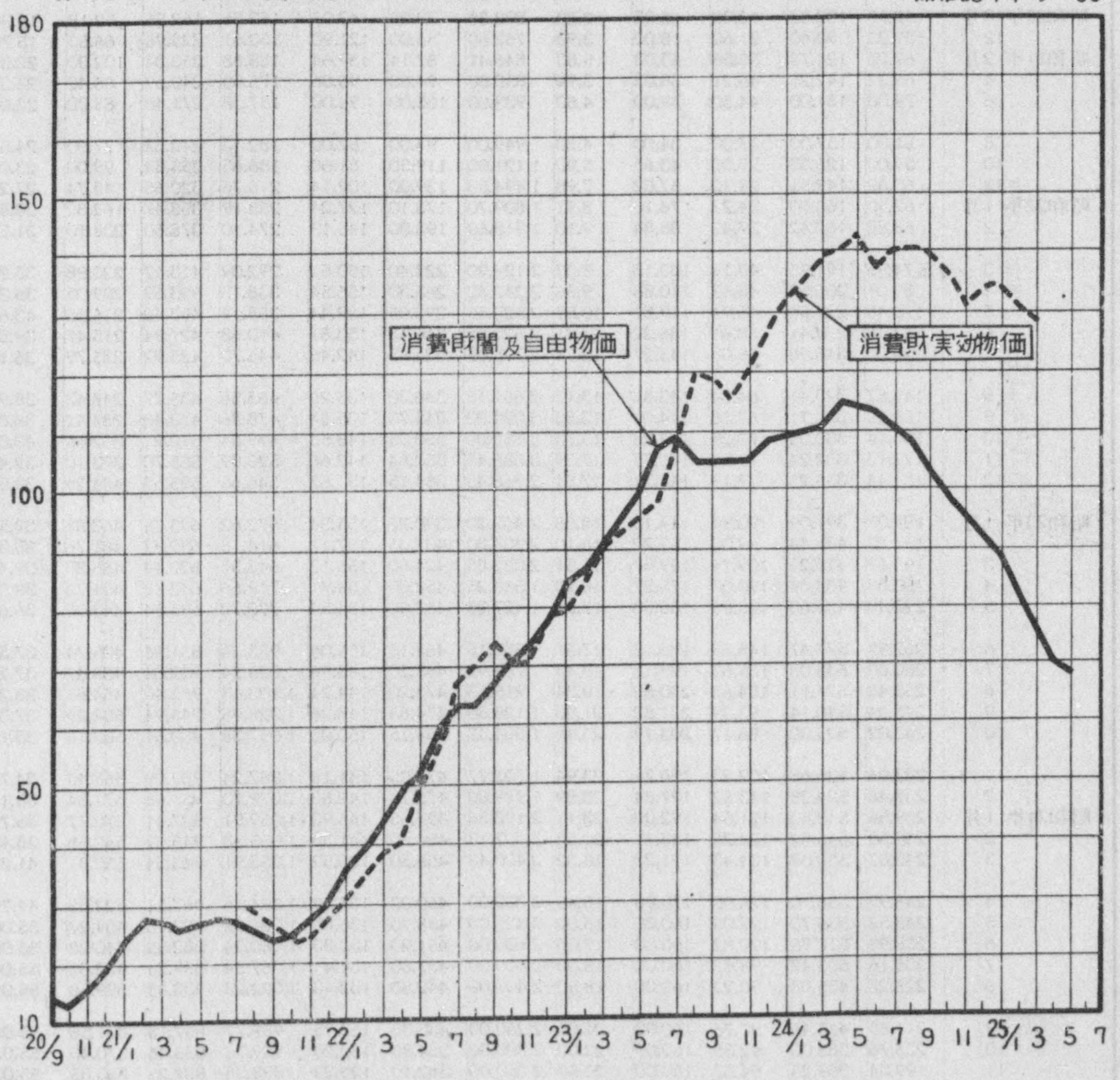

第17図　白米の1瓩当り配給、非配給価格　（東京・大阪）

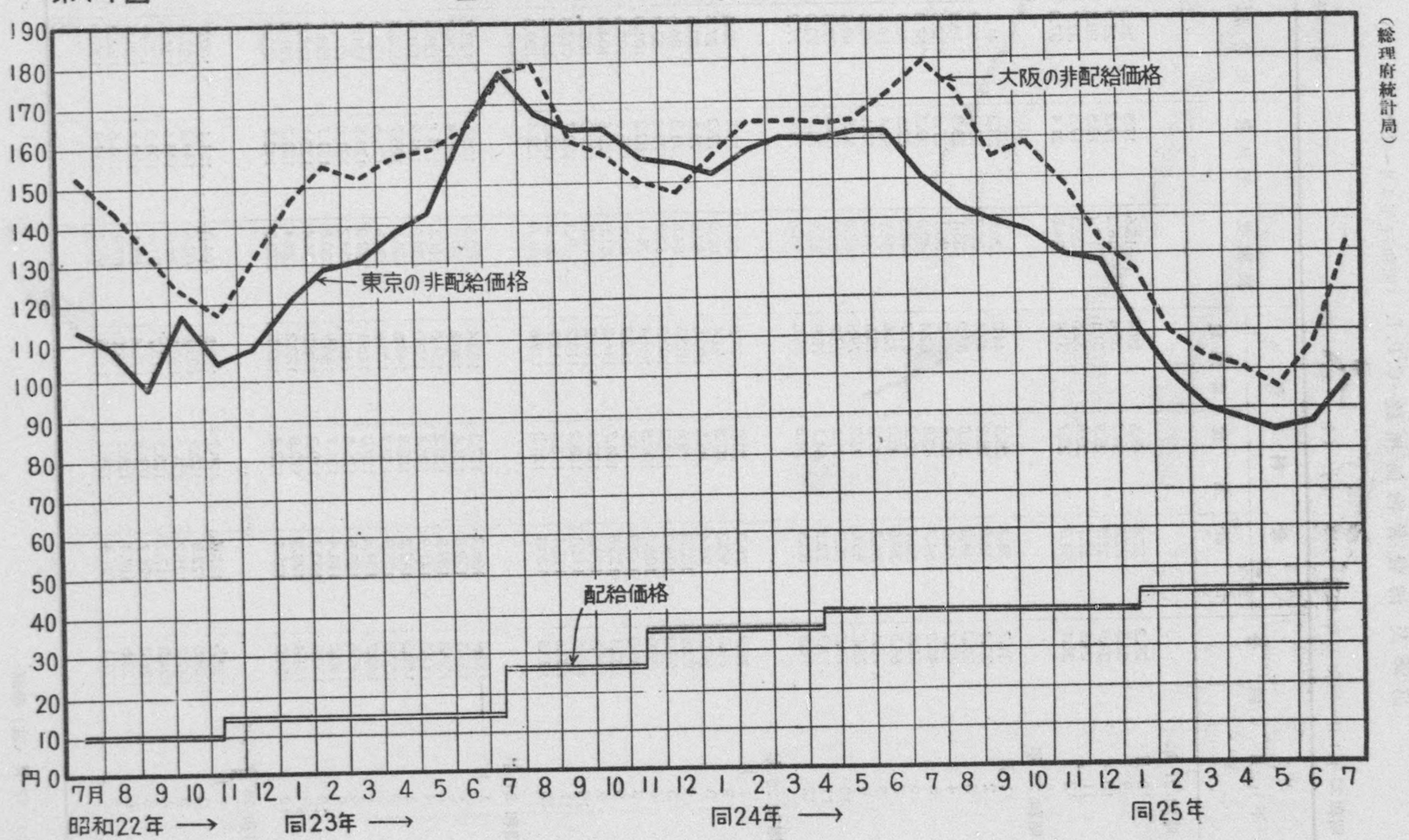

（総理府統計局）

第28表 消費者物価指数—C.P.I. (昭和21年8月～昭和25年7月)

昭和23年1月～昭和23年12月＝100　　(全　都　市)　　(総理府統計局調査)

年　月	綜　合	食　料　費			被服費	光熱費	住居費	雑　費
		合　計	主　食	非主食				
昭和21年								
8月	29.2	37.8	49.5	29.4	15.6	17.5	26.5	14.1
9	26.5	32.6	35.7	30.4	16.2	17.2	28.9	15.5
10	24.9	28.9	25.9	31.1	19.0	18.5	30.5	16.2
11	24.5	27.7	20.8	32.5	20.3	19.3	32.7	16.8
12	28.1	31.7	23.7	37.4	24.8	21.4	37.8	18.5
昭和22年								
1月	31.7	36.3	25.5	44.0	26.8	23.3	41.1	20.3
2	35.2	40.8	28.8	49.4	28.7	25.0	40.2	22.9
3	39.0	44.3	31.8	53.2	33.1	26.3	49.4	26.6
4	40.7	45.0	30.6	55.2	36.1	27.3	53.8	30.4
5	48.0	54.7	43.8	62.4	42.8	29.7	57.3	32.6
6	56.0	65.7	60.2	69.7	48.3	32.6	56.5	35.6
7	66.5	79.8	90.0	72.6	49.9	51.4	58.5	39.9
8	70.4	86.3	97.3	78.5	44.6	57.1	55.4	42.5
9	75.0	86.0	93.7	79.5	63.8	63.9	69.5	50.5
10	72.0	75.7	71.1	78.9	81.9	66.6	70.3	56.8
11	71.9	72.7	64.1	78.9	89.9	70.1	73.0	59.4
12	78.8	80.5	74.8	84.6	94.3	74.6	77.2	65.9
昭和23年								
1月	78.9	79.3	70.3	85.6	88.1	79.5	80.4	72.1
2	85.0	90.3	87.3	92.4	82.0	77.2	77.8	73.6
3	90.7	98.4	95.5	100.5	82.5	76.6	83.6	76.4
4	92.8	100.8	98.6	102.3	84.5	71.3	86.6	79.1
5	96.3	106.2	114.2	100.3	80.3	75.4	87.3	81.6
6	98.0	105.7	107.8	104.4	78.1	82.3	101.0	88.8
7	108.0	112.9	113.8	112.2	85.1	116.6	103.6	105.3
8	120.4	123.9	134.7	116.2	101.8	120.6	104.5	123.6
9	119.8	119.5	125.4	115.2	110.0	120.0	105.1	129.7
10	115.8	111.1	108.2	113.2	119.3	130.7	110.3	126.3
11	120.6	115.1	118.6	112.7	129.3	128.2	121.2	130.4
12	127.5	120.4	121.3	119.8	151.6	128.4	120.4	136.9
昭和24年								
1月	132.9	126.2	117.3	132.4	150.5	128.6	122.7	146.9
2	135.5	132.8	121.6	140.8	139.3	125.4	126.7	146.0
3	139.8	139.5	123.2	151.0	141.1	124.1	125.5	146.7
4	141.3	141.9	126.4	153.0	134.0	124.9	131.0	149.5
5	142.8	142.2	133.3	148.6	134.9	123.7	130.3	156.2
6	137.8	135.9	132.2	138.6	124.6	125.6	125.0	156.6
7	140.7	139.3	127.0	148.1	132.0	125.8	131.9	155.3
8	140.8	137.8	125.8	146.3	133.2	131.0	127.2	159.4
9	140.2	136.4	121.7	146.9	130.8	131.7	128.7	161.7
10	136.8	130.3	119.2	138.2	134.4	133.1	128.2	161.0
11	131.4	123.3	117.8	127.2	129.4	130.7	131.8	157.7
12	134.0	125.4	122.8	127.2	130.0	142.9	133.0	161.0
昭和25年								
1月	135.5	127.3	125.7	128.5	124.0	151.1	130.7	164.9
2	129.8	122.8	122.9	122.7	102.6	149.8	127.8	162.9
3	127.7	121.2	121.7	120.8	96.0	146.5	124.6	162.4
4	124.3	117.7	123.3	113.7	91.6	136.0	125.4	160.5
5	126.3	121.7	130.4	115.4	88.1	130.4	125.6	161.9
6	123.8	117.4	125.1	112.0	87.9	131.6	122.2	162.6
7	127.1	121.4	129.1	115.9	95.2	132.9	123.7	162.5

(註)　42頁(註)参照

第18図　消費者物価指数と一世帯当り平均支出金額（全都市・東京）　（総理府統計局）

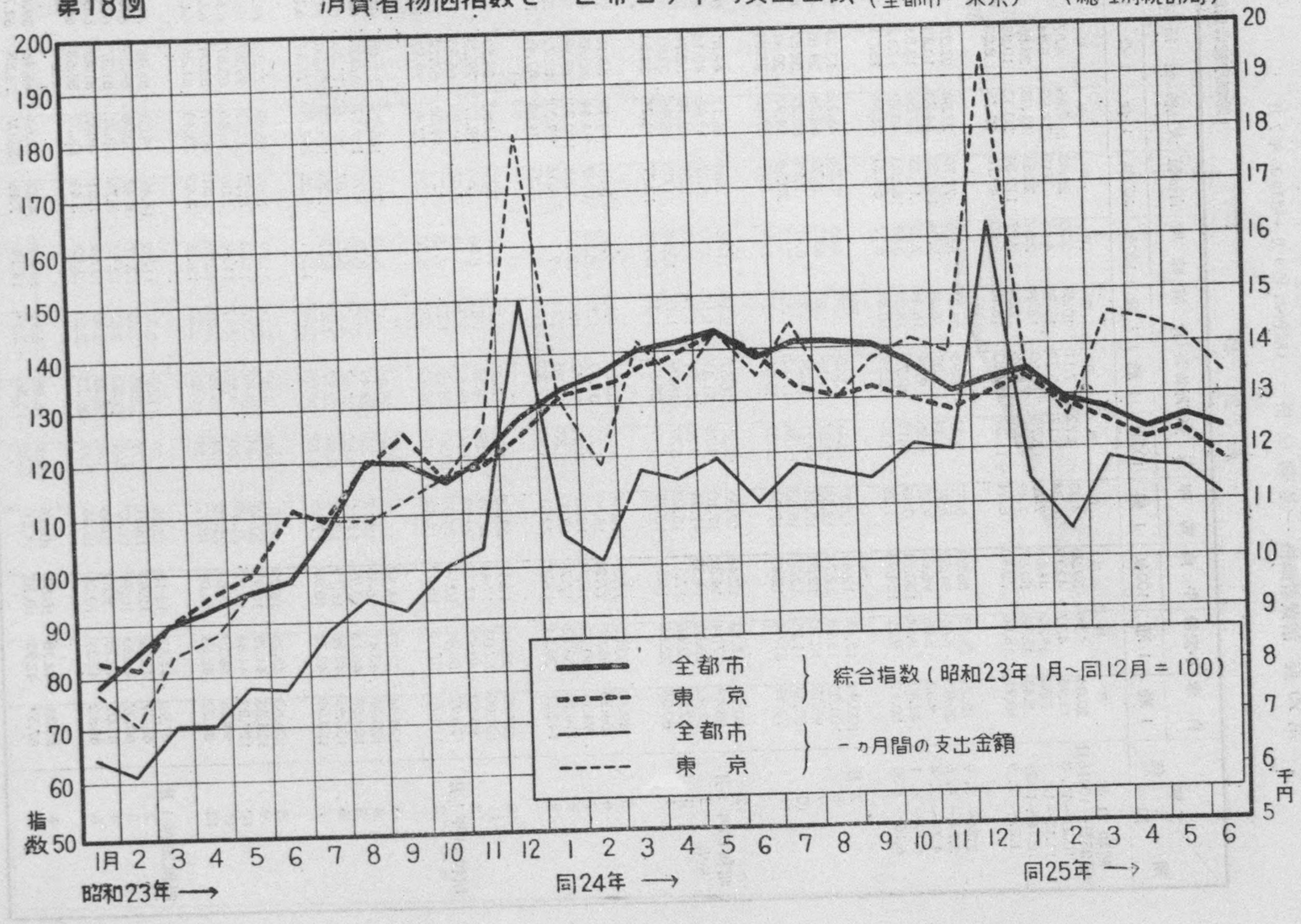

第 29 表　消費者価格 —実 効 価 格—　（昭和 21 年 9 月～昭和 25 年 7 月）

東　京　都　　（総理庁統計局調査）

期間＼単位	白米 1瓩	小麦粉 1瓩	牛肉 100匁	鶏卵 1個	玉葱 100匁	馬鈴薯 1瓩	食塩 1瓩	味噌 100匁	白砂糖 100匁	大豆油 1合	清酒 1合	木炭 1貫目
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
昭和 21 年 9月23日—10月6日	20.04	6.58	39.25	4.25	4.72	7.11	10.69	3.30	25.48	18.66	4.87	9.97
10.21～11. 3	11.98	4.97	42.19	6.34	5.17	5.72	15.86	4.46	3.10	19.53	5.94	16.96
11.18～12. 1	7.33	19.82	46.06	7.26	8.78	6.53	15.44	2.52	28.54	21.08	23.85	16.09
12.16～12.29	8.43	15.45	50.87	7.49	6.00	6.58	12.54	2.87	112.84	20.52	10.88	19.51
1.27～ 2. 9	10.91	18.86	72.90	8.54	11.39	7.83	18.15	5.80	49.76	25.75	8.03	23.55
2.24～ 3. 9	10.35	39.73	85.52	8.77	5.27	8.98	26.57	5.98	77.70	27.58	27.27	18.62
3.24— 4. 6	20.33	5.01	91.52	8.91	9.44	9.07	18.24	5.24	140.00	34.33	10.88	17.16
4.21～ 5. 4	9.82	5.06	96.65	9.20	6.25	9.89	16.46	7.32	11.55	37.56	13.83	14.89
5.19～ 6. 1	42.40	8.84	108.74	0.49	5.19	10.79	15.09	3.69	182.50	40.23	17.12	15.62
6.16～ 6.30	50.11	9.22	134.94	1.28	7.70	12.59	10.89	6.77	64.20	36.58	15.03	23.17
			10匁				100g					
7 月	100.96	17.45	12.49	12.20	8.46	13.13	1.90	4.66	3.74	45.72	13.03	32.36
8	103.03	13.98	12.74	12.59	12.27	11.86	1.23	5.83	3.30	58.76	29.85	44.99
9	96.10	12.90	12.54	13.84	12.21	15.24	0.95	6.42	7.59	60.25	32.37	62.48
10	105.53	11.75	12.31	15.53	15.36	17.12	1.12	7.37	20.56	59.97	20.91	70.39
11	73.54	51.94	12.49	17.04	15.32	15.51	1.75	7.84	5.19	39.13	35.81	68.65
12	80.78	18.13	12.46	17.20	15.37	16.57	2.44	11.46	2.64	65.11	49.61	54.97
昭和 23 年 1 月	86.49	17.14	14.32	17.10	9.75	21.41	1.16	7.13	5.27	69.60	40.16	66.53
2	58.92	25.82	14.33	17.24	7.71	21.81	1.21	9.65	3.37	58.18	52.76	58.46
3	82.84	23.86	17.31	15.50	6.37	26.09	1.75	13.53	1.00	80.96	52.91	50.22
4	80.38	22.68	16.65	15.98	6.19	28.64	1.37	19.88	12.77	94.24	52.64	41.64
5	89.10	53.70	17.37	16.49	5.15	32.29	1.40	9.66	3.31	94.43	58.15	54.13
6	104.84	85.01	17.24	16.90	6.73	31.40	1.12	10.55	0.97	94.44	60.45	45.23
7	94.11	40.22	16.94	18.22	6.24	16.73	1.90	13.30	1.55	100.35	69.94	50.55
8	114.83	38.33	17.76	19.32	5.83	12.38	2.11	9.36	5.02	99.03	82.72	70.94
9	142.81	28.24	17.27	22.01	6.50	13.07	2.35	9.27	1.23	24.68	47.45	74.37
10	137.95	28.91	17.47	23.53	7.30	12.30	1.73	9.46	2.10	67.80	84.53	90.87
11	101.00	67.03	17.44	23.34	8.88	16.55	1.81	8.83	1.54	98.77	79.28	114.82
12	98.30	40.99	17.28	22.27	9.76	19.61	2.09	9.49	4.20	91.85	66.83	74.10
昭和 24 年 1 月	78.77	38.42	18.10	22.01	10.90	24.36	1.73	9.18	4.73	99.38	67.12	76.02
2	115.70	37.18	16.59	19.43	11.15	22.71	1.98	8.70	5.20	72.98	59.87	67.61
					12.80							
3	124.44	37.77	16.56	17.48	10匁	25.88	2.12	8.40	7.21	105.26	87.41	64.43
4	120.06	43.41	16.45	18.12	1.35	22.49	2.12	8.25	9.70	129.57	48.05	62.59
5	129.68	46.18	16.75	17.11	0.87	27.67	2.13	8.22	4.07	92.96	71.55	62.29
6	136.95	42.98	16.19	17.19	0.65	22.97	2.23	8.02	2.83	103.97	81.80	61.55
7	128.50	42.72	15.98	17.58	0.60	10.08	2.23	11.41	5.08	92.19	76.41	62.32
8	126.63	43.25	16.25	18.21	0.86	8.37	2.16	11.99	5.85	85.09	77.32	61.99
9	125.33	44.28	15.95	20.48	1.24	8.62	2.13	11.83	5.27	32.17	79.30	61.80
10	127.22	44.84	15.92	21.48	1.55	9.85	2.17	11.81	3.06	36.46	83.87	62.18
11	94.25	46.19	15.64	21.18	1.74	16.36	2.28	12.09	2.51	80.57	82.04	62.53
12	88.22	42.86	15.09	18.77	1.74	16.85	2.30	12.06	2.40	33.40	81.36	64.59
昭和 25 年 1 月	87.91	44.57	15.16	17.24	1.79	17.53	2.31	11.98	14.49	75.03	85.46	69.14
2	66.39	43.02	12.62	13.81	1.77	15.88	2.32	12.17	6.42	32.06	86.36	69.13
3	60.07	42.80	10.94	11.47	2.02	12.82	2.32	12.17	5.75	38.21	81.37	69.43
4	61.01	42.77	9.62	10.55	1.36	14.23	2.40	12.58	5.51	49.07	81.45	66.45
5	58.12	42.81	10.56	10.48	0.77	20.73	2.26	13.82	5.44	55.33	88.68	64.10
6	56.34	42.78	10.54	10.87	0.55	16.65	2.32	13.48	4.62	47.64	83.36	59.42
7	67.39	42.93	10.70	11.31	0.52	15.36	2.39	14.14	7.46	36.07	78.83	62.77

（註）　42 頁（註）参照

第30表　戦前戦後の勤労者実収入実支出（1カ月総平均）

—— 東　京 ——　　（労働省婦人少年局編）

		昭和10	11	12	13	14	15	16	21	22	23	24
		昭和9年9月—10年8月	10.9—11.8	11.9—12.8	12.9—13.8	13.9—14.8	14.9—15.8	15.9—16.8	21.4—21.12	22.1—22.12	23.1—23.12	24.1—24.12
世帯数			327	344	343	328	343	318	323	361	355	116	117
平均世帯人員			4.01	3.95	3.95	3.85	397	4.07	4.04	4.3	4.4	4.5	4.3
			円	円	円	円	円	日	円			円	円
実収入	勤労収入	世帯主の収入	85.42	85.35	87.01	92.15	100.33	108.84	121.12	-	-	9,197.67	13,132.86
		世帯主の副収入	0.34	0.19	0.17	0.70	0.27	0.36	0.30	-	-	404.97	387.47
		世帯の他家族	0.69	0.65	0.78	0.87	1.04	1.49	2.59	-	-		
		世帯妻そ	1.08	1.16	0.86	0.62	1.17	1.77	2.32	-	-	154.85	125.90
		計	87.53	87.35	88.82	93.74	102.81	112.46	126.33	1,275.84	3,707.96	9,757.49	13,646.23
	勤労外収入	財産収入	0.18	0.25	0.25	0.11	0.25	0.33	0.45	-	-	-	-
		贈与金	8.09	8.44	8.30	7.84	8.90	10.61	11.64	153.32	427.45	708.05	541.02
		その他	1.04	1.01	1.48	1.04	1.55	1.81	1.46	444.97	269.95	329.42	513.89
		計	9.31	9.70	10.03	8.99	10.70	12.75	13.55	598.29	697.40	1,037.47	1.054.91
	収入合計		96.84	97.05	98.85	102.73	113.51	125.21	139.88	1,874.13	4,405.36	10,794.96	14,701,14
実支出	飲食物費	主食物	米類	8.76	9.34	9.60	9.93	10.36	11.95	11.26	283.55	568.09	1,396.90	1,593.18
			麦類	0.06	0.05	0.08	0.08	0.07	0.09	0.04				
			その他	0.77	0.83	0.85	0.85	0.89	1.35	1.90	281.58	645.13	1,340.13	1,597.68
			計	9.59	10.22	10.53	10.87	11.32	13.39	13.20	565.13	1,213.22	2,737.03	3,190.86
		副食物	野菜及豆類	2.26	2.28	2.43	2.68	2.99	4.45	5.57	202.85	362.21	578.03	682.51
			鮮魚介類	2.10	2.11	2.18	2.32	2.77	3.51	4.40	98.63	214.63	420.16	514.53
			豆腐、漬物、佃煮類	1.30	1.39	1.43	1.63	1.89	2.46	3.30	151.16	385.87	826.83	1.111.97
			肉類	0.68	0.68	0.63	0.71	0.79	0.96	1.20	-	-	110.91	246.91
			調味料	2.54	2.60	2.70	2.79	3.00	3.51	4.23	88.76	193.71	410.44	515.40
			その他	1.21	1.29	1.27	1.36	1.53	1.86	2.10	-	-	-	-
			計	10.09	10.35	10.64	11.49	12.97	16.75	20.80	541.39	1,156.62	2,346.37	3,071.32
		外出先飲食費		3.68	3.59	3.68	3.55	8.83	4.25	4.23	-	-	38.91	56.56
		嗜好品類		6.60	6.46	6.62	6.62	7.23	3.63	10.54	123.25	385.97	1,033.38	1,370.88
		合計		29.96	30.62	31.47	32.53	35.35	43.07	48.77	1,229.77	2,755.81	6,155.69	7,689.62
	住居費			16.37	16.66	16.04	16.34	16.60	16.56	17.94	64.70	178.31	434.44	527.35
	光熱費			4.14	4.20	4.14	4.40	4.83	5.17	5.50	64.60	182.31	389.90	563.16
	被服費			10.37	9.36	9.61	9.20	9.21	10.02	12.06	98.96	309.14	964.52	1,164.15
	保健衛生費			6.48	6.51	6.81	6.85	7.47	8.00	8.97	78.73	260.40	639.61	946.70
	教育費			1.17	1.23	1.37	1.12	1.58	1.72	2.28	47.66	158.47	496.39	810.54
	図書娯楽費			5.14	4.95	4.85	4.77	4.68	4.80	5.27				
	交通費			1.99	0.90	1.12	1.93	2.20	2.47	2.85	32.07	79.53	181.99	281.99
	通信運搬費			0.38	0.40	0.44	0.40	0.35	0.35	0.32	3.51	7.39	15.89	30.25
	交際費			7.42	7.16	7.55	7.27	7.60	8.31	9.05	26.23	97.52	255.98	407.74
	租税公課			0.72	0.55	0.67	0.93	0.89	1.24	1.93	-	353.20	912.21	1.991.03
	その他			4.79	5.21	5.52	3.67	4.39	4.65	4.80	242.75	160.18	382.74	400.18
	計			28.09	26.91	28.33	26.94	29.16	36.64	35.37	659.21	1,788.45	4,673.65	7,123.09
	支出合計			88.93	87.75	89.59	89.50	95.15	106.41	119.64	1,881.98	4,542.26	10,829.34	14,812.71
	飲食物費割合			% 33.7	34.9	35.1	36.4	37.2	40.4	40.8	65.3	60.7	56.8	51.9

（註）1. 昭和10年より16年迄は、東京市平均をとる。（内閣家計調査）
2. 昭和21、22年は、物価庁、安本、労働省の都市家計調査の中東京都の分23、24年は東京都家計調査による。
3. 昭和21年以降は戦前の項目に準拠して綜合してある。
4. 21年租税公課は雑費に含まれている。

第31表　全都市1世帯当り現金収入月別推移

（總理府統計局調査）

収入別 / 年月別	世帯数	平均世帯人員	現金収入総額	実収入 総額	勤労収入 総額	世帯主収入	配偶者収入	その他世帯員収入	実収入総額のその他の収入額	実収入以外の収入
		人	円	円	円	円	円	円	円	円
24年6月	2,398	4.51	13,222	12,584	12,358	90,662	180	1,516	226	638
7	2,398	4.49	13,412	12,852	12,536	10,793	189	1,554	316	560
8	2,397	4.48	13,322	12,688	12,466	10,725	181	1,560	222	634
9	2,399	4.48	13,162	12,655	12,438	10,838	165	1,435	217	507
10	2,395	4.45	13,248	12,646	12,382	10,842	181	1,359	264	602
11	2,391	4.47	13,576	12,931	12,621	11,030	163	1,428	310	645
12	2,397	4.46	19,111	18,226	17,824	15,767	138	1,874	402	885
25年1月	2,391	4.49	13,434	12,843	12,513	10,989	115	1,409	332	589
2	2,397	4.55	13,141	12,529	12,240	10,730	117	1,393	289	612
3	2,396	4.57	13,684	13,047	12,731	11,218	143	1,370	316	637
4	2,395	4.60	13,863	13,317	12,990	11,503	138	1.349	327	546
5	2,392	4.56	13,666	13,151	12,802	11,335	135	1,332	349	515
6	2,393	4.54	14,057	13,563	13,236	11,720	148	1,368	327	494
7	2,397	45.2	13,935	13,448	13,151	11,656	149	1,346	297	487

（註）　42頁（註）参照。

第19図　一般世帯と女世帯との収入割分比較図

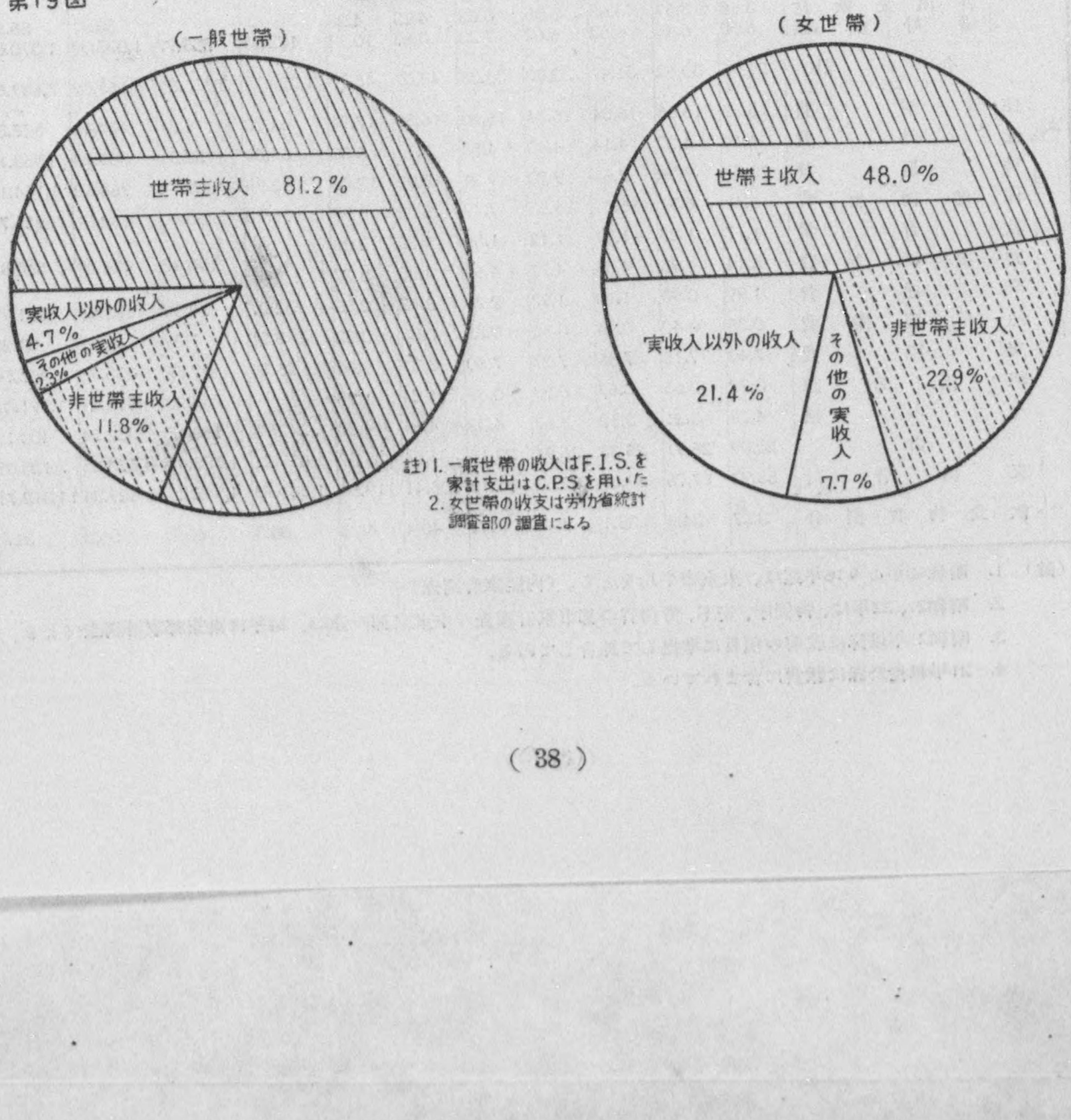

註）1. 一般世帯の収入はF.I.S.を家計支出はC.P.Sを用いた
2. 女世帯の収支は労働省統計調査部の調査による

第32表　都市別1世帯当り現金収入内訳

（昭和25年7月　総理府統計局調査）

都市別＼収入別	平均1世帯当り人員	有業1世帯当り人員	内職1世帯当り人員	総現金収入額	実収入 総額	勤労収入 総額	世帯主収入	配偶者収入	その他の世帯員収入	その実収入の他	実収入以外の収入	対前月比実収入総額
	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	%
全都市平均	4.52	1.25	0.08	13,935	13,448	13,151	11,656	149	1,346	297	487	99.2
六大都市平均	4.40	1.23	0.07	14,517	14,048	13,816	12,354	105	1,357	232	469	98.4
東京	4.21	1.14	0.06	15,688	14,908	14,686	13,688	84	914	222	780	97.5
横浜	4.51	1.34	0.05	14,437	14,241	14,120	11,972	184	1,964	121	196	102.4
名古屋	4.92	1.38	0.19	12,954	12,681	12,369	10,178	137	2,054	312	273	92.3
京都	4.51	1.27	0.10	15,109	14,484	13,874	12,405	272	1,197	610	625	102.7
大阪	4.29	1.23	0.02	12,457	12 375	12,303	10,744	24	1,535	72	82	97.3
神戸	4.92	1.22	0.08	16,352	16,141	15,746	13,959	84	1,703	395	211	110.0
中都市平均	4.69	1.28	0.10	13,334	12,711	12,354	10,801	208	1,345	357	623	100.1
札幌	5.03	1.23	0.02	12,335	12,061	11,815	10,534	85	1,196	246	274	96.5
仙台	4.74	1.45	0.23	14,043	13,158	12,270	9,587	247	2,436	888	885	105.7
広島	4.48	1.28	0.09	13,140	12,841	12,469	11,175	378	916	372	299	100.9
下関	4.38	1.12	0.01	12,800	12,470	12,365	11,546	186	633	105	330	92.8
八幡	4.49	1.26	0.03	16,466	16,031	15,926	14,118	209	1,599	105	435	99.0
松山	4.70	1.16	0.17	11,489	10,632	10,337	9,454	51	832	295	857	90.4
豊橋	4.98	1.43	0.25	12,064	11,669	11,114	8,858	321	1,935	555	395	104.6
富山	4.79	1.32	0.03	11,462	11,063	10,776	9,327	254	1,195	287	399	108.9
千葉	4.51	1.15	0.11	14,910	13,689	13,364	12,461	25	878	325	1,221	107.5
小都市平均	4.62	1.26	0.09	13,154	12,640	12,201	10,704	194	1,303	439	514	100.5
夕張	4.96	11.7	0.06	15,330	14,894	14,676	13,310	70	1,296	218	436	107.5
藤沢	4.37	1.15	0.06	13,814	13,156	12,830	11,785	137	908	326	658	85.9
大津	4.89	1.38	0.06	15,399	15,179	14.488	11,693	465	2,330	691	220	108.7
鳥取	4.38	1.41	0.09	11,073	10,418	9,818	7,752	290	1,776	600	655	100.5
大村	4.69	1.20	0.20	10,362	9,823	9,446	9,104	21	321	377	539	111.2

（註）　42頁（註）参照。

第33表　1世帯当り1カ月平均支出金額（5人世帯30日換算）

（労働省労働統計調査部労働経済課編）

年月別	総合計	食料費			被服費	光熱費	住居費	雑費	対前月比	対前年同月比	食費率
		計	主食	非主食							
（全都市）											
23年6月	11,805	7,204	3,157	4,047	1,311	391	496	2,403	96.7	147.0	61.0
7	12,202	7,307	3,101	4,206	1,410	354	586	2,545	103.4	136.9	59.9
8	12,106	7,654	3,093	4,561	1,086	373	571	2,422	99.2	127.0	63.2
9	12,684	7,871	3,275	4,396	1,204	456	677	2,676	104.8	131.6	60.5
10	12,370	7,493	3,045	4,443	1,339	476	577	2,485	97.5	122.0	60.6
11	12,683	7,404	2,957	4,447	1,611	581	636	2,451	102.5	116.1	58.4
12	16,405	9,588	3,755	5,833	2,515	728	867	2,707	129.3	108.2	58.4
25年1月	11,489	6,746	2,689	4,507	947	701	429	2,666	70.0	107.0	58.7
2	11,739	6,938	2,985	3,953	1,018	857	423	2,503	102.2	104.0	59.1
3	11,899	6,868	3,037	3,831	1,356	709	440	2,526	101.4	99.6	57.7
4	12,157	6,812	2,956	3,856	1,579	532	504	2,730	102.2	99.7	56.0
5	11,724	6,787	2,861	3,926	1,458	422	520	2,537	96.4	96.0	57.9
6	11,536	6,739	2,871	3,868	1,502	424	520	2,351	98.4	97.7	58.4
7	11,835	6,804	2,745	4,060	1,569	428	571	2,466	102.6	97.0	57.5
（東京）											
24年6月	14,701	9,399	3,715	5,685	1,566	552	645	2,549	99.6	142.6	61.0
7	15,342	9,597	3,601	5,996	1,714	437	685	2,909	104.4	138.1	59.7
8	13,774	9,300	3,341	5,959	1,041	460	567	2,406	89.8	123.6	64.4
9	15,010	8,961	3,453	5,508	1,355	568	823	3,303	109.0	126.7	59.7
10	14,571	8,807	3,635	5,172	1,592	593	689	2,892	97,1	120.8	60.4
11	14,584	8,476	3,053	5,423	1,788	611	744	2,965	100.1	107.8	58.1
12	19,581	11,318	4,053	7,265	2,979	761	1,183	3,340	1,343	104.8	57.8
25年1月	13,507	8,089	2,866	5,223	994	813	488	3,123	69.0	100.0	59.9
2	14,269	8,376	3,307	5,069	1,152	1,032	530	3,179	105.6	105.1	58.7
3	14,804	8,412	3,396	5,016	1,669	839	589	3,294	103.7	97.6	56.8
4	15,393	8,399	3,369	5,030	1,996	611	641	3,746	104.0	105.7	54.6
5	14,563	8,350	3,090	5,260	1,817	468	648	3,280	94.6	98.7	573.
6	14,039	8,092	2,975	5,117	1,921	530	581	2,915	96.4	95.5	57.6
7	14,705	8,371	2,731	5,640	2,019	488	652	3,194	104.7	95.9	56.9

（註）　42頁(註)参照。

第20図　一世帯当り一ヵ月間の平均支出金額　（総理府統計局）

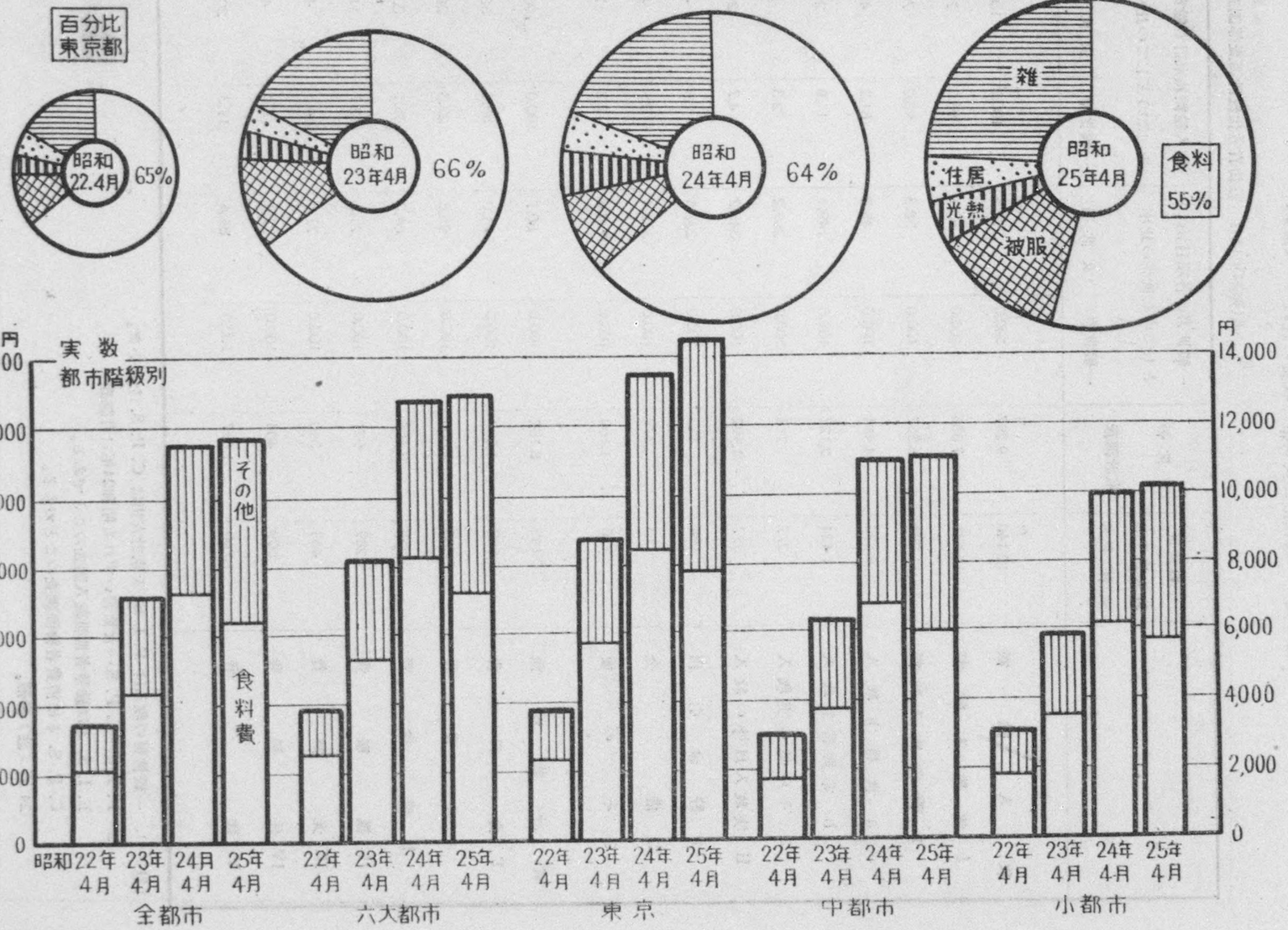

第34表　一般世帯と女世帯の收支の比較（4 人換算）

（昭和24年11月　労働省労働統計調査部調査）

	一般世帯 収入F.I.S 家計C.P.S	女世帯 家計調査	一般世帯の各項目100.0としての女世帯の比率		収入総額及家計費総額を100.0としての比率	
			一般世帯	女世帯	一般世帯	女世帯
	円	円	%	%	%	%
收入総額	12,148	9,297	100.0	76.5	100.0	100.0
I 実收入総額	11,571	7,305	100.0	63.1	95.3	78.6
1 勤労收入総額	11,294	6,587	100.0	58.3	93.0	70.9
a 世帯主收入	9,870	4,464	100.0	45.2	81.2	48.0
b 非世帯主收入	1,424	2,123	100.0	149.1	11.8	22.9
2 その他の実收入	277	718	100.0	259.2	2.3	7.7
II 実收入以外の收入	577	1,992	100.0	345.2	4.7	21.4
1 貯金引出	194	453	100.0	233.5	1.6	4.9
2 借金	113	379	100.0	335.4	0.9	4.1
3 その他	270	1,160	100.0	429.6	2.2	12.5
家計費総額	10,145	8,182	100.0	80.7	100.0	100.0
I 食料費	5,923	4,800	100.0	81.0	58.4	58.7
a 主食費	2,365	2,336	100.0	98.8	23.3	28.6
b 副食費	3,558	2,464	100.0	69.3	35.1	30.1
II 被服費	1,289	921	100.0	71.5	12.7	11.3
III 光熱費	464	360	100.0	77.6	4.6	4.4
IV 住居費	509	404	100.0	79.4	5.0	4.9
V 雑費	1,960	1.697	100.0	86.6	19.3	20.7

（註）1. 一般世帯の收入は F. I. S. を家計支出は C. P. S. を用いた。
2. F. I. S.—C. P. S.—女世帯いずれも昭和24年11月調査
F. I. S. とは勤労者世帯收入調査のことである。
C. P. S. とは消費者物価調査のことである。
24 頁（註）参照。

第 28, 29, 31, 32, 33, 34 表、第 18, 19, 20 図の（註）（総理府統計局毎月報告書より）

消費者価格調査の要綱

1　本調査は昭和 21 年 6 月 7 日附連合国軍総司令部指令により 21 年 7 月から開始されたものである。

2　本調査は下記の全国 28 都市について施行せられているが、その選定には（イ）地理的位置（ロ）人口（ハ）工業化の程度（ニ）人口移動の諸条件を考慮した層別抽出法がとられた。

調査都市名はつぎの通りである。（但し都市階級区分は昭和 21 年 4 月 26 日現在人口による）

大都市（人口 40 万以上の都市）

東京都　横浜市　名古屋市　京都市　大阪市　神戸市

中都市（人口 10 万以上 40 万未満の都市）

札幌市　仙台市　千葉市　富山市　豊橋市　広島市　下関市　松山市　八幡市

小都市（人口 5 万以上 10 万未満の都市）

夕張市　青森市　高崎市　藤沢市　甲府市　松本市　大津市　舞鶴市　奈良市　鳥取市　徳島市　大村市　都城市

3　被調査世帯は全国において約 5,600 世帯におよぶが、この被調査世帯は全部消費者世帯で（したがつて農家をふくまない）各都市ごとに無作為的に選定せられた。なお半月毎に記入世帯の 8 分の 1 ずつが交替されることになつている。

4　被調査世帯からはその家計中現金支出によつて購入せられた品目（用務をふくむ）、購入量とその支出額を定期的（月 4 回）に報告することになつている。したがつて物々交換、受贈などによる現物の評価額および営業関係の現金支出額はふくまれない。

5　被調査世帯からの報告は本局にあつめられ、本報告にみるような結果表にまとめられて毎月公表されることになつている。

勤労者世帯収入調査の要綱

1　本調査は勤労者世帯の収入の状態を明らかにし、本局に於いて実施中の消費者価格調査の結果と相まつて勤労者世帯の家計の実態を把握することを目的として昭和 23 年 7 月 1 日から開始したものである。

2　本調査の調査客体は消費者価格調査と殆ど同様の方法によつて選定されている。但し調査都市は消費者価格調査を実施している全国 28 都市より 20 都市を選定した。被調査世帯は世帯主が勤め先を有する世帯のみを消費者価格調査と同様の方法で 20 都市から約 25,000 世帯を抽出した。そしてこれらの被調査世帯は各々 4 カ月毎に更新される仕組になつている。

3　本調査で調査される現金収入にはその世帯の全員の勤め先よりの収入、勤め以外の勤労による収入、その他の実収入並びに実収入以外の収入の全部を含んでいるが、勤め先よりの収入は所得税その他の差引額を含めた金額を合計するが、内職収入及び下宿代は経費を除いた純収入額で合算されている。又現金収入の総額には前月よりの繰越金は合算されていない。

附　錄

婦人の家庭生活に関係のある官公庁

（労働省婦人少年局編）

中央				地方
労働省	婦人少年局	婦人課	婦人の地位の向上その他婦人問題、労働者家族問題について調査啓蒙、他機関との連絡調整を行い、これらの問題についての資料を整備する。	労働省婦人少年局 地方職員室
		婦人労働課	労働基準法中特に女子に関係ある規定を制定、改廃、解釈し、その施行を援助し、婦人労働者に関する調査、啓蒙、資料の整備などを行う。	
		年少労働課	労働基準法中特に年少者に関係ある規定を制定、改廃、解釈し、その施行を援助し、年少労働者に関する調査、啓蒙、資料の整備などを行う。	
文部省	社会教育局	社会教育課	公民教育、青少年教育、労働者教育、職業教育等とともに婦人教育について手引書、パンフレットを作つたり出したり、講習会などの集会や展覧会などを催したりする。	各県教育委員会事務局社会教育課
農林省	農業改良局	生活改善課	農民生活及び農村文化の向上に関する事を行う。	各県庁経済部農業改良課又は農務課
厚生省	社会局	保護課	生活保護法と災害救助法の施行事務や、その外保護を要するものの保護と救助についての仕事を行う。	各県庁民生部社会課又は厚生課
		更生課	傷痍者の保護や更生とともに婦人の保護更生の仕事を行う。	
	児童局	養護課	里親、その他児童の養護、斡旋や、児童妊産婦の福祉に必要な物資の調達を行う。	各県庁民生部児童課
		保育課	乳児、幼児の保育妊産婦及び母性の社会的福祉の企画をし保育所や母子寮などの仕事を行う。	
		母子衛生課	妊産婦、乳幼児、虚弱児や身体の不自由な児童の保健の向上とか、助産施設や乳児院などの施設についての仕事を行う。	各県庁民生部児童課
	公衆衛生局	予防課	伝染病について感染源の防止、発見、消毒、免疫や施設を拡充する仕事を行う。	各県庁衛生部予防課
		防疫課	急性伝染病について感染源の防止、発見、消毒免疫や施設を拡充する仕事を行う。	
		環境衛生課	環境衛生及び家の中の衛生やその他一般の衛生の仕事、例えば清掃、汚物処理、ねずみやのみなどの駆除について指導したりかんとく、奨励する。	各県庁衛生部公衆衛生課
		食品衛生課	食物や容器、包紙など、食生活における衛生の仕事をする	
	医務局	看護課	保健婦、助産婦や看護婦に関係した仕事を行う。	各県庁衛生部医務課
最高裁判所	家庭局	第一課	家庭事件に関する法律や規則の制定や解釈をし家庭事件につき関係機関と連絡したり資料を整備する。	各家庭裁判所
		第二課	家庭事件の手続の法律や規則の事を扱う。	
法務府	人権擁護局		基本的人権という思想の普及及び人権侵反事件を取扱う。	法務局人権擁護部 地方法務局人権擁護課

1950年 10 月30日　印刷
1950年 11 月1日　發行

編集兼
發行人　東京都千代田區代官町1番地
勞働省婦人少年局

印刷人　東京都中央區入船町2ノ3
永井直保

印刷所　東京都中央區入船町2ノ3
永井印刷工業株式會社

Shikoku

A-61

GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Civil Affairs Section
APO 500

30 December 1950

FOR THE CIVIL INFORMATION OFFICER:

Recognition copy: Poster, Provide Women Workers with Good Workshop Facilities.
Prepared by: Women's and Minors' Bureau, Labor Ministry
Copies distributed: 30,000
Distribution to: All Branches of Women's and Minors' Bureau
Distribution date: December 1950

Translation:

Provide Women Workers with Good Workshop Facilities;

To enable them to work comfortably.

To protect their health.

To elevate their efficiency.

DISTRIBUTION:

Chiefs, All CAff Regions

w/d 1cy for E/S

CIVIL INFORMATION & EDUCATION SECTION
JAN 1951
GHQ, SCAP

ドメスカ
職場

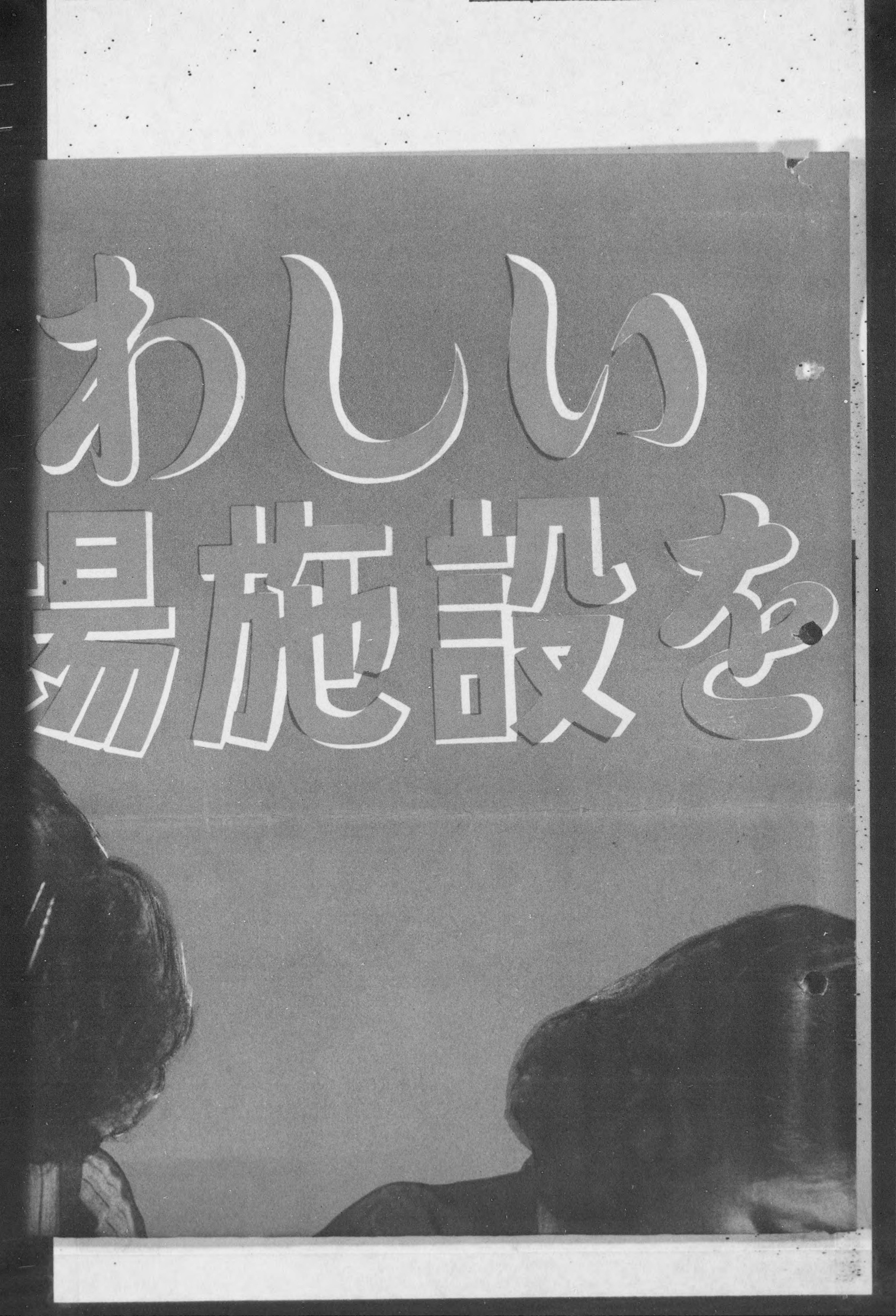
わしゃ
愚施設を

ポスター-NO.5

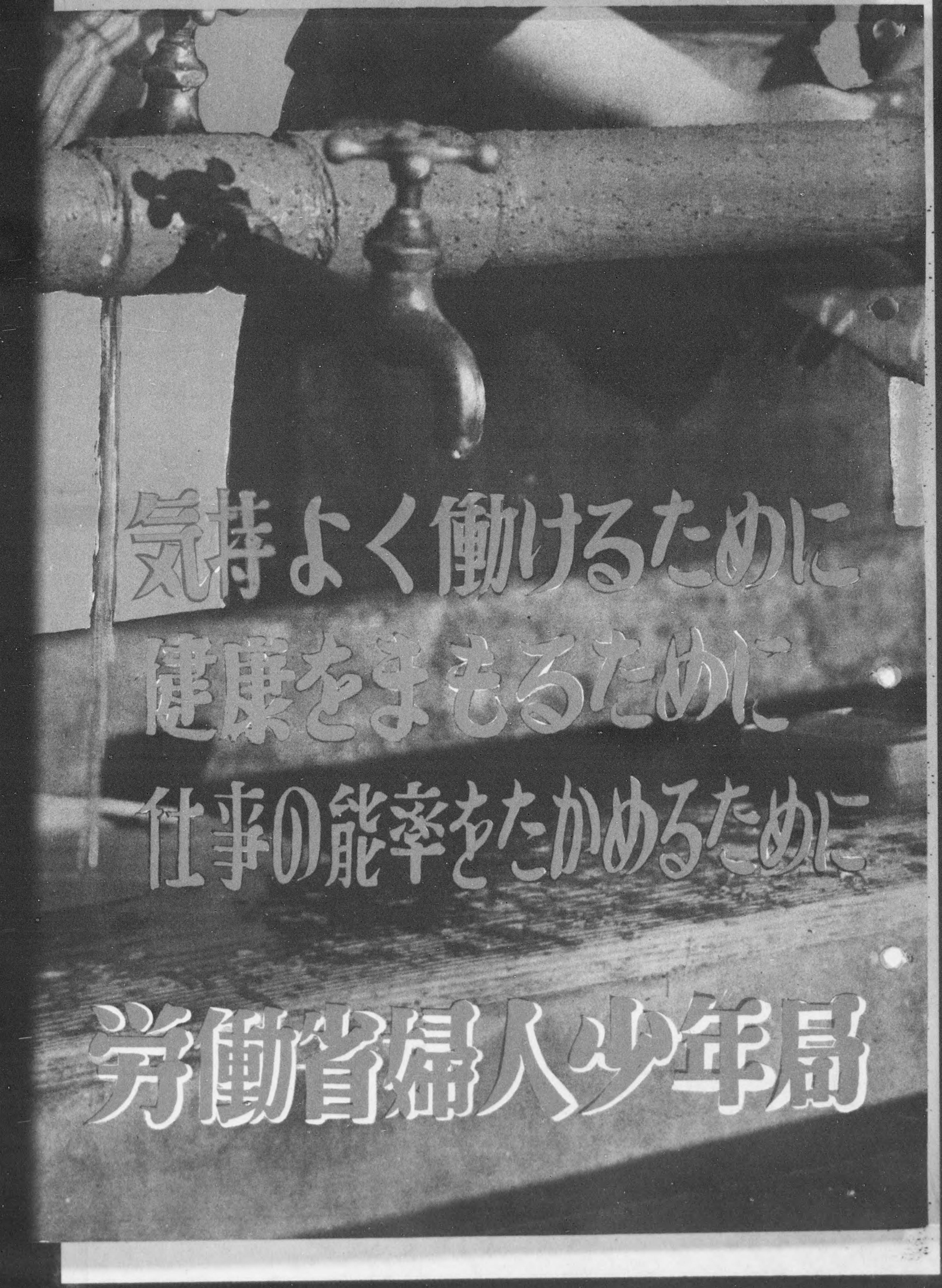
気持よく働けるために
健康をまもるために
仕事の能率をたかめるために
労働省婦人少年局

Shikoku

COPY

GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Civil Affairs Section
APO 500

13 December 1950

FOR THE CIVIL INFORMATION OFFICER: (Circulate to Civil Edn. and Labor Officers)

Recognition copy: Leaflet, Women's and Minors' Bureau Monthly Bulletin No. 26, 30 October 1950
Prepared by: Women's and Minors' Bureau, Labor Ministry
Copies distributed: 12,300
Distributed to: All branches of Women's and Minors' Bureau
Distribution date: January 1951

Translation:

Contents

1. Brief account of the plans for Minor Workers' Week, 1-8 November.

2. Statistics on number of workers in major industries in Japan as of July 1950, showing that 41% of the total number of workers are women; in industries where the family members are operators and workers - 49%; in agriculture and fishing - 34%; in transportation and communication - 10%; in services - 40%; in public service - 17%; and among the unemployed 33% are women.

3. Survey and chart on how an average housewife spends a day.

4. Survey on human traffic showing an increase from 256 in 1949 to 340 in 1950, in Yamagata, Tokyo, Fukuoka, and Nara.

5. News abroad: Recent trends in the United States showing that the number of married women workers increased by 1,000,000 from April 1947 to April 1947 to April 1949, but only 10% of the mothers who have children under school age are working.

6. Report on Women's Problems Liaison Conferences sponsored by local branches from July to September, 1950.

7. Analysis of occupations for women, showing 98,000 in the spinning industry; 240,000 school teachers; 7,000 nurses in kindergartens and day-nurseries; 80,000 nurses; 60,000 mid-wives; 11,000 health nurses; 5,000 dietitians; 20,000 sales girls in department stores; 9,000 bus-girls; 5,915 doctors; 2,366 dentists.

COPY

8. Announcement of new publications for women as follows:

Publications by the Women's and Minors' Bureau:
Series on minor workers, Let Us Promote Education for Minor Workers, Suitable Employment for Minor Workers, Employment for Boys and Girls Just Graduated from School, Let Us Provide Minor Workers with Sound Recreations, Keep the Regular Working Hours of Minor Workers; publisher, Sangyo Rodo Fukuri Kyokai, ¥10 each.

Problems of Minor Workers (historical reviews, laws and regulations, and current problems concerning minor workers), publisher, Toyo Shoten, ¥200.

DISTRIBUTION:

Chiefs, All CAFF Regions

婦人少年局月報 Monthly Bulletin W. M. B., L. M.

働く年少者の保護運動について

本年六月の労働力調査によりますと、働いている年少者（一四才―一九才）は男女合わせて五九七万に達しています。このうち農林業関係に従事している者が三四九万（家族従事者三二九万雇われている者一三万、業主七万）となつており、これ以外の全産業に働いている者は二四八万（家族従事者三五万雇われている者二一〇万業主三万）を占め、あらゆる産業部門で日本経済再建のために重要な役割を果しています。

我が国の将来を担つているこれらの年少労働者に対する充分な指導と保護は、やがて国民全体の幸福に役立つでありましょう。

この意味から従来、労働省では労働基準法中の女子年少者に関する規定に基ずく「女子年少者労働基準規則」の施行を記念し、毎年十一月一日を期して、年少労働者の保護福祉の増進をはかるため「働く年少者の保護運動」を全国的に実施してきました。

そこで、この運動の対象となる主なものは、自ら労働基準法のいわゆる年少労働者即ち雇われて働いている年少者であるに違いないのですが、この保護運動を行う趣旨は決して、この狭い意味の年少労働者だけを対象としているのではなく、例えば、家族従事者又は街頭年少労働者のように眞正面から労働基準法の適用を受けない労働基準法が施行されてからこのかた、あらゆる機会を利用し、又このような運動を起し、例年このための啓蒙活動が行われてきましたので、年少労働者の労働条件や労働環境もかなり改善されてきたようですが、経済的な事情とからんでまだ、一般に充分とはいえません。

そこで、広く各事業主を始め労働組合や一般社会の理解と協力に訴えて、更にその保護の万全を期する必要があるわけです。

この運動の趣旨や目的は例年と変りはありませんが、特に今年の運動目標は次の五つのことが取上げられています。

（1）年少者に適した職業を与えましよう。（適正雇用の促進）

（2）年少労働者を正しい労働時間で働かせましよう。（労働条件の改善）

（3）年少労働者を安全で健康な業務につけましよう。（災害の防止）

（4）年少労働者の技能養成と労働教育を行いましよう。（教育の実施）

（5）年少労働者に健全な慰安と娯楽を与えましよう。（余暇の善用）

このような全国的な運動は單に一省だけの力では充分の成果を期待することができませんので、むしろこの運動の主流は、報道機関、経営者団体、労働組合、婦人団体、社会事業団体、文化団体その他の行う各種の活動におかれ、労働省及び関係各省はその活動を補うことに努めています。

すでに各団体では運動の実施計劃によつてそれぞれ準備活動をしているわけですが、全国各都道府県では座談会、慰安会、新聞発表ラヂオローカル放送、資料展示会など多彩な行事を行うことになつており、又東京及び大阪では「働く年少者の保護中央大会」を開き、地方でも十六府県でそれぞれ「働く年少者の保護地方大会」が持たれることになつています。

第一表　労働力調（1950年7月）

区分		総数	男子	女子 実数	女子 前月増減比	総数に対する女子率
就業者	総数	37,840,000	22,290,000	15,550,000	−4.0%	41%
	業主及家族従業者	25,550,000	13,150,000	12,400,000	−2.7	49
	雇用者[3]	12,270,000	9,130,000	3,140,000	−8.7	26
	農林水産業	640,000	420,000	220,000		34
	製造業	3,820,000	2,680,000	1,140,000		30
	商業[4]	1,410,000	960,000	450,000		32
	運輸通信業[4]	1,620,000	1,450,000	170,000		10
	サービス業	1,660,000	1,000,000	660,000		40
	公務	1,220,000	1,000,000	210,000		17*
失業者		480,000	330,000	160,000	−5.9	33

註 1）満14才以上の総人口は56,030,000である。
2）ここにかかげた数字は比率を除きすべて総理府労働力調査における実査の結果、推計乗率を乗じたものの四位以下を四捨五入したので男女合計はの場合＊のように必ずしも総数と一致しない。
3）雇用者総数と各産業の合計とが一致しないのは主なる産業のみかかげたためである。
4）産業分類は日本標準産業分類（1950年）による。なお商業は「卸売及び小売業」「金融保険及び不動産業」を運輸通信業は「その他の公益事業」を含む。

家庭婦人の生活時間について

家庭の主婦は、土曜も日曜もなく家事に追われて、ゆつくり新聞を読むひまもない、という声をよくききますが、主婦は家事のためにどれくらいの時間をつかつているでしようか。

婦人少年局では、今年の三月京浜地帯の或工場に仂く男女労仂者と、同じ工場の男子労仂者の家庭をあずかる婦人の生活時間調査を行いましたが、その時の調査にもとずいて、主婦が一日の時間をどのようにつかつているかを見てみましよう。

ここにあげた図表は、一週間を平均した家庭婦人の生活時間と、男子労仂者の生活時間とを比較したものですが、一目でわかるように、主婦が家事のためにつかう時間は、労仂者の休憩を含めた工場内時間よりずつと長くなつています。どちらも少しずつ内職をしていますし、労者も多少家事を手伝つていますので、こういう労仂のための時間を全部入れて比較しても、家庭婦人がずつと長くて一〇時間三五分、男子労仂者八時間三四分となります。

睡眠時間は主婦が三〇分少く自由時間の中の教養娯楽の時間は五三分少くなつています。

主婦の生活時間の特色は、平日、休日の差があまりなく、一週間が平均していることです。平日にくらべると休日では、睡眠時間が少し長く、家事労仂と内職の時間が幾分へり、教養娯楽、交際、休息雑談などの自由時間がややふえていますが、休日でも家事労仂のために八時間三四分ついやされています。

このように平日、休日の変化がすくなく、生活に弾力がないのは、休日でも主婦の双肩には家事労仂の負担がかかつているからで、そのために休日になると、睡眠、教養娯楽の時間が、男子労仂者にぐつと引きはなされてしまうことになります。

では、家事労仂の内容はどうなつているかを、やはり一週間の平均で見てみましよう。

一〇時間二分のうち、炊事が最高で二時間五九分、裁縫が二時間一九分でこれに次ぎ、買物五八分、子供の相手五七分、掃除五一分、洗濯四五分、授乳三一分、まきわりその他四二分となつています。

数字では子供の相手は大したことはありませんが、これは子供のない者も含まれているのと、子供の相手は他の仕事と平行して行われているためと考えられます。したがつて授乳を含めると、子供のある主婦は子供のために相当の時間をとられていると見てよいでしよう。

洗濯や裁縫は、仕立屋、洗濯屋を利用している人はほとんどなく、主婦一人の手で処理されていますが、これを専門家に頼む場合のことを考えると、主婦の仕事の経済的価値が決して低いものでないことがわかりましよう。

炊事、洗濯、掃除などのやり方を工夫して合理化し、家事労仂を能率的にすることを、主婦は大いに研究する必要がありますが、家族の労仂力の再生産のためにつくしている主婦の仂きは、もつと認めらるべきでありましよう。

第二表　家庭婦人と男子労仂者の一週間の平均生活時間比較

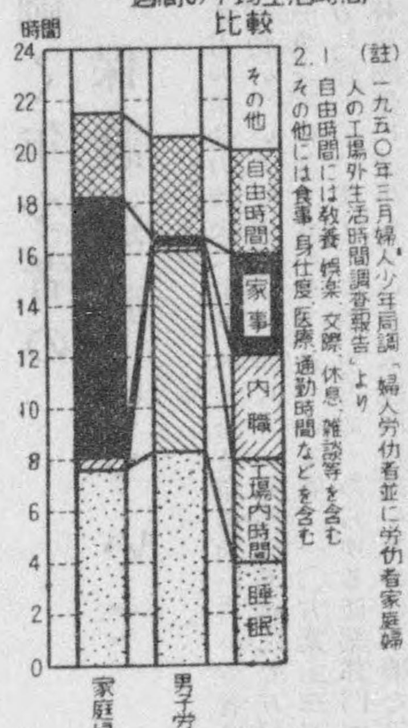

（註）一九五〇年三月婦人少年局調「婦人労仂者並に労仂者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」より
2.1 自由時間には教養娯楽、交際、休息、雑談等を含む
その他には食事、身仕度、医療、通勤時間などを含む

ふえていく身売り児童

――年少者の人身売買調査報告から――

「親子の人身売買」「焼火ばしでぎやく待される身売少女」などの見出しも大きく、人身売買は、最近の新聞にもたびたびとりあげられ、世の人の関心を集めています。

わが国では、鎌倉時代の昔から

「ただ海の色くづ、山の木のみ、絹布のたぐいを売り買うのみにあらず、人馬の族を売買せり。そのなかにいとけなく、又さかりなるは申すに及ぼす云々。」と西行法師の『撰集抄』にもあるように、女子供をうりかいする風習が行われてきました。

それが終戦後、新憲法の制定のもとに、法律上、禁止されることになり、女子年少者は保護されるようになりましたが、昭和二十三年十二月初旬、まだ人身売買が存続していたことが発見されたのです。

その後、関係機関の調査取締りによつて、一時影をひそめたかのようにみえていましたが、本年七月の調査によつて、最近ますますふえていく傾向にあることがわかりました。昭和二十四年の調査のときには身売り児童が二五六名、本年の調査では三四〇名発見されました。しかも本年になつてから、新しく契約しているものが二〇〇名もいるのです。

では、次ぎに最近の年少者の身売りの実態について述べてみましよう。

●どの地方に多いか

終戦後、最初に発見されたのは、東北六県を中心とする農村地方、又は炭鉱地帯に多かつたのです。

それが本年に入つてからは、だんだん都会地にも多くなつてきました。

身売り児童の出身地は、一番多いのが山形県の九九名で、以前にも多かつた最上郡などは、一郡で三〇名も出しています。次いで多いはの東京、福岡の夫々二九名、奈良の二六名です。

受入れ先も、神奈川県が五二名、千葉三五名、埼玉三一名についで、福岡三〇名、東京二八名、大阪二四名の順で、都会にも多く受けいれられていく傾向を示しています。

●接客婦に多く売られる年少者

都会附近に多く発見される原因の一つとして、雇用先の職種が、以前はおもに富裕な農家の手伝いが多かつたのに、最近は都会附近の特殊飲食店が多くなつたことがあげられます。

第二表をみると本年以降は、接客婦、酌婦、女給、芸妓があわせて一一三名となり、業務の判名している二五二名のうち、約半数がいかがわしい業務についていることがわかります。

そして法の目をごまかすために、米穀通牒の年齢をかえたり一四才の少女を一八才といつわつて売春行為をさせたり、基準法第五六条違反も多く把握されました。

●親元の貧困生活

親元の職業は、大体肉体労仂者に多く日雇人夫、農業のように収入の不安定なもの、又は失業者が多数を占めています。

その他のなかには大学教授というのもあり、九人家族で一五、〇〇〇円の収入しかないため、一八才と一六才の子供をそれぞれ三、〇〇〇円の前借金で出していました。

親元の収入程度は、多子家族のわりには非常に少く、最高の一五、〇〇〇円というのは、二件とも九人家族でした。又、一一人家族で田畑をわずか一町しか持つていない貧農もありました。収入の少いのでは、二、〇〇〇円以下というのも一一件あつたのです。

生活保護法の適用をうけ、扶助料をもらつている者も多く、祖父が六人の孫をかかえて縄ないをし、扶助料ともで三、〇〇〇円の収入しかないものもありました。

このような窮乏生活のため、一度児童福祉司に保護されながら、ふたたび身売りしていく年少者の例も少くありません。

●仲介者について

仲介者一二七名のなかには、貧しい家を助けるつもりで世話する者もあれば、又自分自身貧困のあまり、手数料ほしさに仲

海外ニュース

仂く奥さんが増えています

最近アメリカの婦人局では、「結婚と家庭の面から見たアメリカの労仂力」について調査報告を出しましたが、それによれば結婚している婦人が仂く婦人の総数中主要な地位を占めています。

この調査を行つた一九四九年四月には結婚している労仂婦人は八七〇万人で、仂く独身婦人を三〇〇万人も上廻つていました。又全部で二七四万六千人もいる未亡人や離婚婦人をそれに加えればその数は更に大きくなります。

このように仂く奥さんの数がふえはじめたのは戦争中のことで、家庭の主婦が大勢、製造工場や被服敞や民間の基本産業に一時に進出したときからのことです。そしてこれら結婚している労仂婦人の最近のふえ方は著しく、一九四七年四月から今度の調査が行われた一九四九年四月までの間に一〇〇万人も増え、これに対して独身婦人の数は五〇万人減つています。

共稼ぎ

結婚している婦人の就職が多くなつた主な原因は夫と一緒に住んではいますが、収入のある職業をさがして職についている奥さんの数が一九四〇年以来ふえたことです。一九四〇年四月には結婚している婦人の中、仂いているのは一四・七%にすぎませんでしたが、今度の調査では二二・五%になつています。

最近はアメリカでは夫婦共稼ぎの家庭が益々普通のことになつて来ています。今回の調査では共稼夫婦の数は七五〇万で、夫が世帯主になつている三三一六万七千の夫婦の中の五分の一以上になつていますが、九年前には僅か一一%にすぎませんでした。

夫が失業して職を探している場合の方が主婦は就職したり職を探しりたすることが多いようです。例えば夫が就職している夫婦の場合は「共稼ぎ」はその四分の一にすぎませんが、夫が失業している夫婦の場合は、主婦の仂いている割合はかなり大きく、殆ど三分の一に達しています。

仂く奥さんの数が増えた第二の原因は女子の人口中結婚している婦人の数が増えたことです。一九四〇年には夫と一緒に住んでいる婦人の数は二、八五〇万人で十四才以上の女子総人口の五六%でしたが、今日の調査では三、五三〇万人で六三%を占めています。

働く母親

小さい子供のお母さん達は従来家庭外に職を求めることは仲々むつかしいものでしたが、一九四九年の調査によつてもはやり同じことが云えます。アメリカでは一、二四九万二千人の婦人が六才以下の子供のお母さんですが、その中一六二万三千人は職につくか或は職を求めていますが恐らく大多数の人は育児や家事に全力を注いでいるのです。然し夫と「別居」している婦人は例外です。例えば夫と、「別居」している婦人の中約七七万四千人は六才以下の子供を持つていますが、それにも拘らずその五分の二以上は仂いているか仂きたいと思つている人達です。これに対し夫と同居している婦人で学齢前の子供がある人は僅か十分の一しか仂いていません。

然し小さい子供と大きい子供のある婦人の中では大きい方の子供が基礎教育の時期をずつとすぎている場合に仂いていることが余程多くなつています。

×　×　×　×

第三表　児童の処置状況

（註）不明を除く

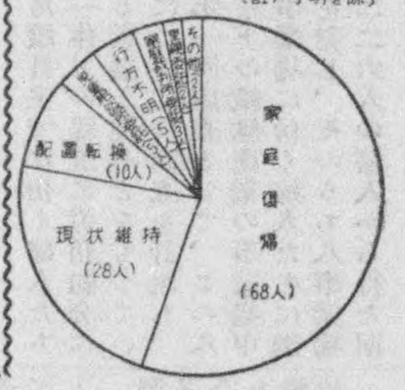

介するものも多く含まれています。

仲介者一人あたりの仲介する年少者数は多くなり、一人で四二名を仲介し、手数料を合計一〇〇、〇〇〇円近くうけとつている者もありました。

手数料は、一人当り一、〇〇〇円から二、〇〇〇円のものが最も多く、多いのになると二万円から二二、〇〇〇円という高額のものもありました。

悪質仲介者も多く、戦災孤児を転々と売り歩き、前借金五、〇〇〇円を二回にわたつて搾取し、賃金もとつていた者があります。

●契約はどんな内容か

最近の契約は、法の網をくぐるために、はつきりと契約書をとりかわしている者が少く、余り正確にはわかりません。

判明した者についてみると、基準法第十四条違反となる一年以上の契約期間の者が七三件で、なかには、一六年という長期のものもありました。

前借金も最近は高額となり、平均が一万円、最高が五万円となつています。

鹿児島県の或る一七才の少女は、だまされて特殊飲食店に周旋され、しかも雇用先では衣類や病氣治療代まで前借金にくりいれられ、ますます前借金がふえる一方だつたという例もあります。

契約書は、成文形式のものは少いが、一例をあげてみると次のようなものです。

契約書

私儀、今般都合により長女〇〇なる者を貴殿方へ昭和二二年三月より満二五才までの十年間貴殿の区役所に入籍致すことを一任す。依て身受金として金三万円也を借用仕り候事実証成り、但し入籍後三カ年間は一切親子の面会を致さず、若し契約中に拙者に於て本人を連帰したる時は入籍の日より食費として一日五十円の割合にてその費用を支払うことを約す。依て後日のためにこの契約一冊差入候也。

昭和二二年三月

連帯保証人　〇　〇　㊞

●身売り児童の保護について

まだ取調べ中の者もありますが、第三表によつて処置された者の内訳をみましよう。

家庭に帰つた者が最も多く、次ぎに多い現状維持は、そのままとどまつているのではなく、基準法の正当な雇用手続と、正しい労仂条件に切りかえた上での現状維持です。里親委託になつたものは、案外少いようですが、里子にすると就学もさせねばならず、雇い主があまり好まないためと思われます。

まだ処置のはつきりしていない者の、帰郷希望をきいてみると、希望しない者も多く、これは親元の極貧生活のつらさに耐えられない者が多いのと、家出した者、継子などであります。

一方帰郷したい者の中には、前借金さえなければ一日も早く帰りたいといつている者も多く数えられました。

第一表　昭和二五年以前の就業業務

業務名	農業	家事使用人	女工	子守	芸者	大工見習	女給	畳職	うどん屋	樋職	その他	計
児童数	141	20	20	10	4	3	3	3	2	2	9	217

第二表　昭和二五年以後の就業業務

業務名	接客婦	酌婦	女給	芸妓	農業	子守	女中	下僕	工員	店の手伝	採石	計
児童数	81	12	13	7	48	26	24	8	29	3	1	252

地方職員室から

地方婦人問題連絡調整会議開催状況

第二・四半期（七月から九月まで）の地方婦人問題連絡調整会議のうち今までに報告のあつたものは次の通りです。

一、七月分

▲福島職員室。（イ）場所　北会津郡東山村。（ロ）議題「農村婦人をめぐる封建性」

▲栃木職員室。（イ）場所　宇都宮市。（ロ）議題「農村婦人をかこむ封建性をなくすための具体策」

▲宮崎職員室。（イ）場所　八代市（ロ）議題「農村婦人の労働合理化について」

二、八月分

▲秋田職員室。（イ）場所　秋田市。（ロ）議題「協同化と婦人」

▲東京職員室。（イ）場所　北多摩郡府中町。（ロ）議題「民主的な農村家庭を築くために第一にしなければならないこと」

▲神奈川職員室。（イ）場所　平塚市。（ロ）議題「農村婦人問題の解決と農業協同組合」

▲静岡職員室。（イ）場所　静岡市。（ロ）議題「農村における産児調節問題について」その他。

▲岡山職員室。（イ）場所　久米郡稲岡南村。（ロ）議題「農村における婦人の生活について」

▲山口職員室。（イ）場所　山口市（ロ）議題「生活の計画化について」その具体的な方策」

▲福岡職員室。（イ）場所　福岡市（ロ）議題「売春婦をなくすためにはどうしたらよいか」

▲徳島職員室。（イ）場所　徳島市。（ロ）議題「家庭経済合理化の問題を如何に家庭へ浸透させるべきか」

▲愛媛職員室。（イ）場所　東宇和郡高山村。（ロ）議題「農村婦人の過重労働をどうするか」

▲福岡職員室。（イ）場所　福岡市。（ロ）議題「農村婦人をかこむ封建性をなくすための具体策」

▲熊本職員室。（イ）場所　八代市。（ロ）議題「農村婦人をかこむ封建性をなくすための具体策」

▲宮崎職員室。（イ）場所　宮崎市（ロ）議題「農村婦人の労働合理化について」

三、九月分

▲東京職員室。（イ）場所　西多摩郡青梅町。（ロ）議題「農村の民主化と産児制限について」

▲福井職員室。（イ）場所　福井市。（ロ）議題「嫁と姑間の封建的因習打破のための具体策」

▲熊本職員室。（イ）場所　下益城郡豊野村。（ロ）議題「農村婦人の労働合理化のための方策について」その他。

▲佐賀職員室。（イ）場所　佐賀市（ロ）議題「農村婦人の過重労働と封建的束縛よりの解放に就て」

▲鹿児島職員室。（イ）場所　姶良郡国分町。（ロ）議題「農村婦人問題について」

▼佐賀職員室。（イ）場所　佐賀市。（ロ）議題「家庭生活の近代化について」

▲熊本職員室。（イ）場所　人吉市。（ロ）議題「家庭から封建性をなくすための具体策について」

婦人の労働組合についての意識と関心の程度は？

――福島職員室調査――

福島職員室では働く婦人たちは、一体どの程度に労働組合に対する意識と関心とをもつているかについての調査を計画し、その第一回調査として、この八月に県下の繊維産業の事業場中一四事業場に働く婦人たちに調査票を発し、そのうち八事業場（調査事業場は六）一、二二六人の婦人から得た回答について、次のような結果を得ました。

1　あなたは組合費についてどう思いますか。

適当と思う　七五五人（六二%）
高過ぎる　四四八人（三六%）
安い　二二人（一九%）
不明　一六人（〇・一%）

2　婦人部はあつた方がよいでしようか。

よい　一〇〇%

（調査事業場八中婦人部のある事業場は六）

3　組合のことで労政事務所や婦人少年局に要望したいことは

社会教育を願う　五・七%
指導が浸透するように　三・四%
組合指導を望む　三・二%
法の解説をしてください　一・七%

4　あなたは次の法律を読んだことがありますか。

労働組合法　あり　三二%
　　なし　二五%
労働基準法　あり　四四%
　　なし　三〇%

5　あなたは労働組合を必要と思いますか。

必要　九〇%
不必要　〇・四%

6　あなたは組合の集りに出席しますか。

出席する　九七%
しない　一%

7　あなたは組合の集りで発言しますか。

発言する　一六%
しない　六七%

8　あなたは組合の役員にどういう人を選びますか。

人格者　六九%
実行家　九%
法律の知識ある人　〇・八%
不明　二六%

婦人の職業

婦人は戦争中男子に代つてあらゆる職場に進出しましたが、その結果婦人の職場は大いにひろげられ、終戦後も引続きあらゆる分野で活躍しています。その中でも特に婦人が多く就業している職業を二、三あげて見ましよう。

古い伝統をもつている紡績と製糸にはやはり婦人が圧倒的に多く、紡績業に働く婦人の数は今年の六月に九万八千人、男子を含めた総数の八五%を占め、製糸業では五万人で八四%を占めています。

又学校の先生も婦人の適職の一つで去年の四月現在、二四万人の女の先生が働いていますが、その中一五万人は小学校の先生で、男の小学校の先生と殆ど同数です。上級の学校になるに従つて女の先生より男の先生の割合が多くなつています。又幼稚園、保育所等の保母は七千人で男子の五倍になつています。

看護婦、助産婦、保健婦、栄養士も婦人に特殊な仕事で、今年九月現在働いている看護婦は八万人、助産婦は六万人、保健婦は一万一千人、栄養士は五千人と厚生省では推計しており、何れも婦人の独壇場です。

この外デパートの店員は二万人、バスの車掌は九千人いま す。

医師、歯科医師の数も段々にふえて来て厚生省の一九四八年十二月末の調べによれば医師が二、五、六一五人、歯科医師が三、三六六人ですが、まだ男子の数に比べれば遙かに少く、何れも男子の一割程度にすぎません。

御覧になりましたか

○年少労働者の教育を促進しましよう。

（年少労働シリーズ　No.2）

○年少労働者を適した業務につけましよう（〃　No.3）

○巣立つ少年少女におくる（〃　No.4）

○年少労働者に健全な慰安と娯楽を与えましよう（〃　No.5）

○年少労働者を正しい労働時間で働かせましよう。（〃　No.6）

指導　婦人少年局

発行所　東京都港区芝赤羽町一
財団法人産業労働福利協会
各一部定価十円（送料共）

以上の年少労働シリーズはいずれも右の発行所から出されているものですが、各標題毎にごく分り易く年少者向きに解説されています。

○年少労働の諸問題

先ず年少労働の歴史的な観察から始まり、年少者を中心にした保護立法の沿革と現行法に及ぶ解説、更には当面の年少労働問題のうち重要と思われるいくつかのテーマについて、資料を基に解明し、年少労働問題を縦と横の面から綜合集成したもの。

編者　労働省婦人少年局
発行所　東京都千代田区神田小川町（佐野ビル）
　　東陽書店
　　株式会社
定価二百円（送料共）

一九五〇年十月三十日発行　毎月一回発行
編集発行人　山川　菊栄
発行所　労働省婦人少年局
印刷者　永井　直保

L-354. Shikoku

GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Civil Affairs Section
APO 500

2 December 1950

FOR THE CIVIL INFORMATION OFFICER:

Recognition copy: Booklet, Statistical Materials on Women's Problems in Agrarian Districts
Prepared by: Women's and Minors' Bureau, Ministry of Labor
Copies distributed: 2,000
Distributed to: All local Branches of the Bureau
Distribution date: November 1950

Translation:

Contents

1. The population problem in agrarian districts.

2. Relation between farming and other industries in Japan.

3. Agriculture.

   a. Agriculture in foreign countries.

   b. Agriculture in Japan.

DISTRIBUTION:

Chiefs, All CAff Regions

1 Cy to Econ & Nat Res Sec

HEADQUARTERS FAR EAST COMMAND
DEC 1 1950
RECEIVED

婦人関係資料　第16號

農村婦人問題統計資料

労働省婦人少年局

農村婦人問題統計資料

はしがき

新憲法のもとで人権や婦人解放が法律や制度の上では確立されましたが、実生活の面では、今なお大きな変化はみられません。殊に封建的な色彩が濃く残つているといわれる農村においては、婦人の地位はほとんど変つていないと考えられます。家族労働者として男子と共に農業に従事し、さらに育児や家事を担当する農村婦人の解放や地位向上の問題は、單に婦人だけの問題ではなくて、日本農業の家父長的な小農経営に深く関係づけられており、日本全体の社会的、経済的機構のなかに占める農業それ自身の問題として考えられなければならないものでありましよう。

この農村婦人問題統計資料は、以上のような観点から農村婦人の問題を取扱う上に必要と思われる(1) 農村人口問題、(2) 農業と他の産業との関係、(3) 日本及び外国の農業についての資料を関係官庁や研究所の御諒解を得て集録したものです。

昭和25年8月　　労働省婦人少年局

目　　次

Ⅰ　農村人口問題

第 1 表　年令5才階級別市部郡部別人口構成……3
第 1 図　年令5才階級別都市及び農村人口の構成比較……3
第 2 図　都市人口と農村人口……5
第 2 表　都市人口と農村人口……5
第 3 図　人口階級別市町村人口指数……6
第 3 表　人口階級別市町村人口指数……6
第 4 図　都市と農村の標準化人口動態率……7
第 4 表　都市と農村の標準化人口動態率……7
第 5 図　人口階級別市町村標準化人口動態率……8
第 5 表　人口階級別市町村標準化人口動態率……8
第 6 表　市部郡部別、男女別、年令階級別、結核死亡数及び率……9
第 7 表　市部及び郡部の出生数……10
第 6 図　市部及び郡部の出生数……10
第 8 表　市部郡部別乳児 1,000 人に対する死亡率の推移……11
第 7 図　市部郡部別乳児 1,000 人に対する死亡率の推移……11

Ⅱ　日本農業と他産業との関係

第 9 表　産業大分類別従業上の地位別人口……12
第 10 表　産業大分類別人口……13
第 8 図　戦前、戦時、戦後における男女別農業就業者……13
第 9 図　農林業就業者および非農林業就業者……14
第 11 表　男女別産業別就業者数……14

Ⅲ　農　　業

A　外　国　農　業

第 12 表　耕地一方粁当各国農業人口比較……15
第 13 表　各国一農場当り面積……15
第 14 表　世界農業労働人口……16

第 15 表　世界農業労働人口の分析……18

B 日 本 農 業

1 農 家 戸 数

第 16 表　農家戸数及び農家人口累年比較……24

第 17 表　総人口に対する農家人口割合の変遷……24

第 18 表　府県別専業兼業別農家数……25

第 19 表　府県別経営規模別農家数……26

第 20 表　府県別自小作別農家数……27

第 21 表　終戦時と現在の自小作別農家数の変化……28

第 22 表　府県別業態別農家数……29

2 農 家 人 口

第 23 表　府県別農家人口……30

第 10 図　農家の人口構成……28

第 24 表　自小作別、経営耕地面積別、年令階級別農家人口……31

3 耕地面積及び米生産高

第 25 表　府県別、田畑別、経営耕地面積……33

第 26 表　耕地面積、耕地所有者戸数及び農家戸数増減趨勢比較……34

第 27 表　昭和 24 年産米推定実収高……35

4 家畜及び農機具

第 28 表　府県別牛馬飼養頭数別農家数　1. 馬……36

第 29 表　同　上　2. 牛……37

第 30 表　府県別農機具種類別状況……38

5 農業及び家事労働

第 11 図　農業労働の年間配分……39

第 12 図　農家の主婦の朝食準備時における行動図……40

6 雑

第 31 表　單位農業協同組合種類別数……41

第 32 表　男女別農業協同組合組合員数……42

第 33 表　改良普及員、市町村農地委員及び村長……43

第 34 表　府県別農民組合数及び組合員数……44

第 1 表　年令 5 歳階級別、市部、

年令区分	実数			数			
	総数	男	女	総数	男	女	総数
	(A) 全国			(B) 市部			(C)
総数 (1)	78,627,000	38,386,000	40,241,000	−	−	−	−
〃 (2)	78,101,473	38,129,399	39,972,074	25,857,739	12,777,961	13,079,778	52,243,734
0— 4才	9,661,646	4,898,106	4,763,540	3,088,474	1,570,507	1,517,967	6,573,172
5— 9	9,099,015	4,597,406	4,501,609	2,737,880	1,385,821	1,352,059	6,361,135
10—14	8,812,693	4,449,289	4,363,404	2,624,501	1,323,699	1,300,802	6,188,192
15—19	8,263,857	4,144,572	4,119,285	2,805,138	1,423,774	1,381,364	5,458,719
20—24	7,061,904	3,362,456	3,699,448	2,554,134	1,256,342	1,297,792	4,507,770
25—29	5,491,634	2,410,913	3,080,721	2,040,185	916,616	1,123,569	3,451,449
30—34	5,147,599	2,380,687	2,766,912	1,914,140	918,746	995,394	3,233,459
35—39	4,881,783	2,329,559	2,552,224	1,788,177	876,666	911,511	3,093,606
40—44	4,191,998	2,110,608	2,081,390	1,523,989	779,366	744,623	2,668,009
45—49	3,858,845	1,964,211	1,894,634	1,365,874	705,201	660,673	2,492,971
50—54	3,131,979	1,599,724	1,532,255	1,050,493	547,410	503,083	2,081,486
55—59	2,644,459	1,316,939	1,327,520	829,233	417,845	411,388	1,815,226
60—64	2,109,345	996,535	1,112,810	613,433	289,338	324,095	1,495,912
65—69	1,719,508	764,449	955,059	452,767	194,622	258,145	1,266,741
70—74	1,160,146	485,226	674,920	282,586	110,535	172,051	877,560
75—79	550,244	213,052	337,192	124,579	43,596	80,983	425,665
80才以上	314,818	105,667	209,151	62,156	17,877	44,279	252,662

(註)　(1)　一般的調査洩れ(総数 525,527 男 256,001 女 268,926)を含む補正数、この数の年令別配分は行わなかつた。
(2)　水害地の調査洩れを補正せる数(補正数 3,109 男 1,550 女 1,559)以下の年令別はこの数の内訳である。
総理庁総計局「昭和 22 年臨時国勢調査年令別人口」による。

第 1 図　年齢 5 才階級別都市

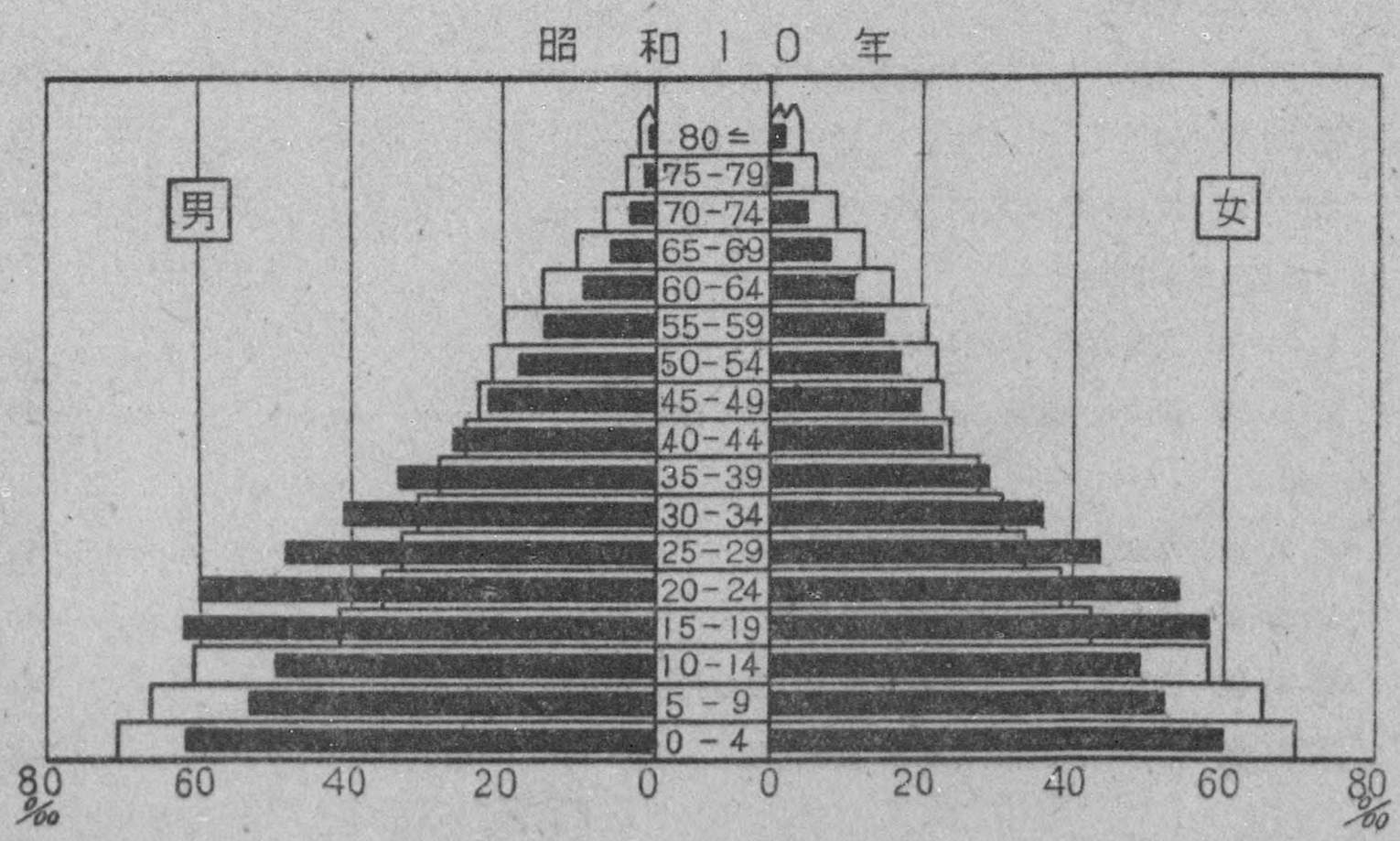

郡部別人口構成（昭和22年臨時国勢調査）

男	女	割合（総人口 1,000 に付） 総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
郡部		(A) 全国			(B) 市部			(C) 郡部		
–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
25,351,438	26,892,296	1,000.0	488.2	511.8	1,000.0	494.2	505.8	1,000.0	485.3	514.7
3,327,599	3,245,573	123.7	62.7	61.0	119.4	60.7	58.7	125.8	63.7	62.1
3,211,585	3,149,550	16.5	58.9	57.6	105.9	53.6	52.3	121.3	61.5	60.3
3,125,590	3,062,602	112.8	57.0	55.9	101.5	51.2	50.3	118.4	59.8	58.6
2,720,798	2,737,921	105.8	53.1	52.7	108.5	55.1	53.4	104.5	52.1	52.4
2,106,114	2,401,656	90.4	43.1	47.4	98.8	48.6	50.2	86.3	40.3	46.0
1,494,297	1,957,152	70.3	30.9	39.4	78.9	35.4	43.5	66.1	28.6	37.5
1,461,941	1,771,518	65.9	30.5	35.4	74.0	35.5	38.5	61.9	28.0	33.9
1,452,893	1,640,713	62.5	29.8	32.7	69.2	33.9	35.3	59.2	27.8	31.4
1,331,242	1,336,767	53.7	27.0	26.6	58.9	30.1	28.8	51.1	25.5	25.6
1,259,010	1,233,961	49.4	25.1	24.3	52.8	27.3	25.6	47.7	24.1	23.6
1,052,314	1,029,172	40.1	20.5	19.6	40.6	21.2	19.5	39.8	20.1	19.7
899,094	916,132	33.9	16.9	17.0	32.1	16.2	15.9	34.7	17.2	17.5
707,197	788,715	27.0	12.8	14.2	23.7	11.2	12.5	28.6	13.5	15.1
569,827	696,914	22.0	9.8	12.2	17.5	7.5	10.0	24.2	10.9	13.3
374,691	502,869	14.9	6.2	8.6	10.9	4.3	6.7	16.8	7.2	9.6
169,456	259,209	7.0	2.7	4.3	4.8	1.7	3.1	8.1	3.2	4.9
87,790	164,872	4.0	1.4	2.7	2.4	0.7	1.7	4.8	1.7	3.2

及び農村人口の構成比較

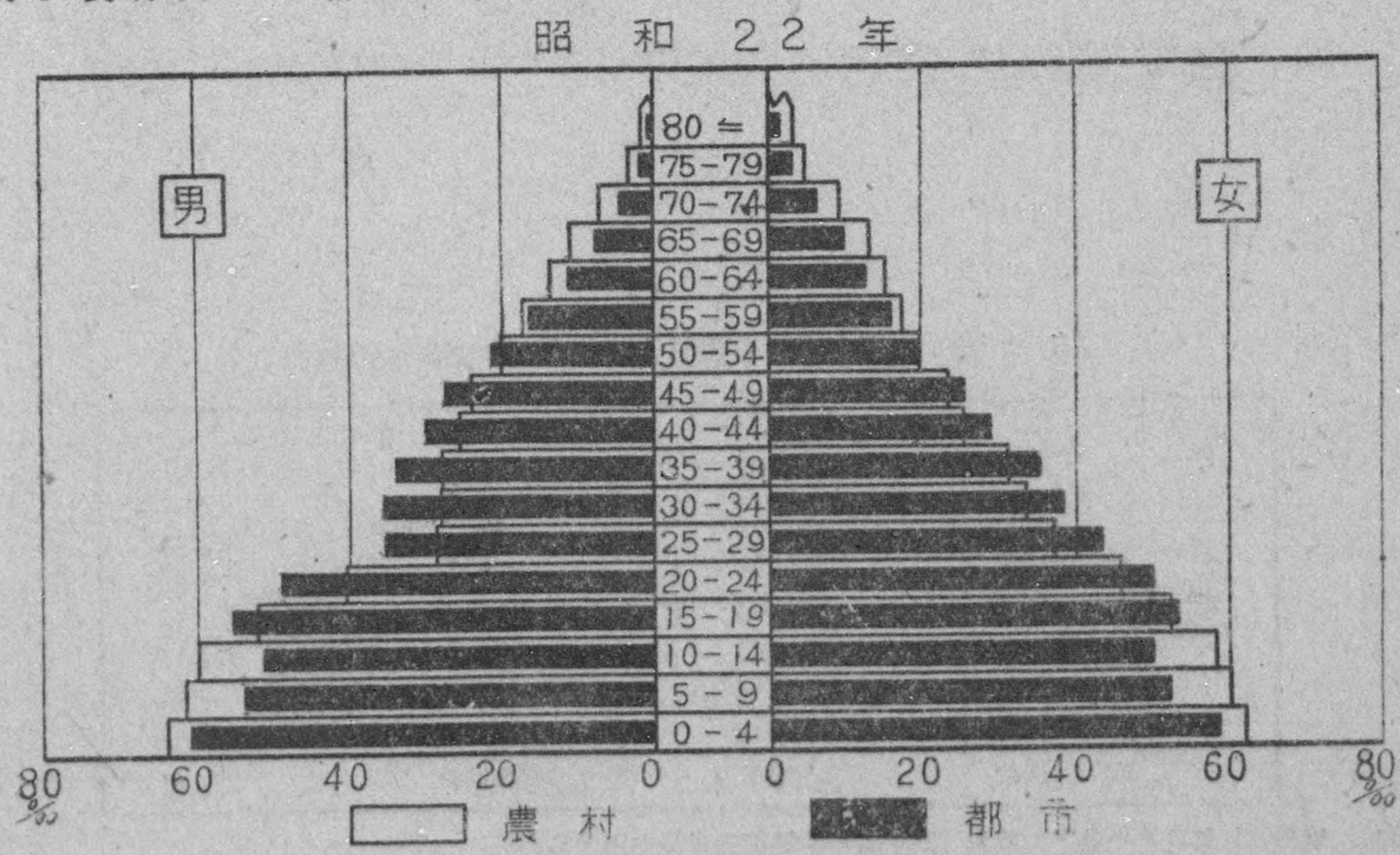

（註） 都市 ＝ 市部
農村 ＝ 郡部

第2図　都市人口農村人口

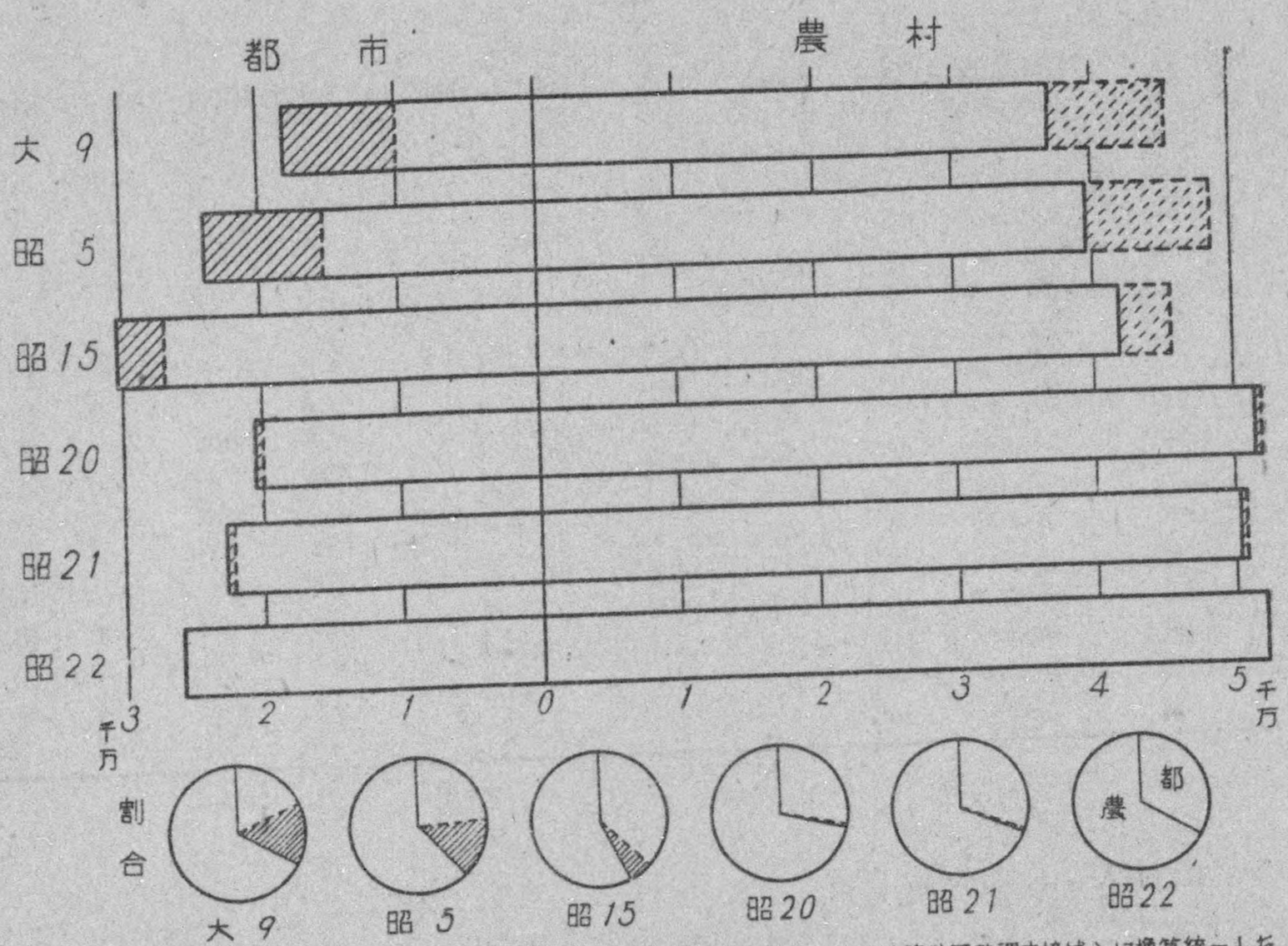

（註）　斜線の部分は昭和22年10月1日現在の境域（昭和22年10月1日臨時国勢調査境域）に換算統一した場合に農村の方から都市に附加される部分を示す.

第2表　都市人口と農村人口　（人口問題研究所資料）

年次			実数（単位＝千人）		
			全国人口	都市	農村
大	9	1920	55,154	18,117	37,037
昭	5	1930	63,640	24,030	39,610
	15	1940	72,325	30,468	41,857
	20	1945	71,996	20,494	51,503
	21	1946	73,114	22,681	50,433
	22	1947	78,101	25,858	52,244

（註）　昭和22年以外の数字は昭和22年臨時国勢調査当時の境域に換算したものである。
都市＝市部、　農村＝郡部

第 3 図　人口階級別市町村人口指数

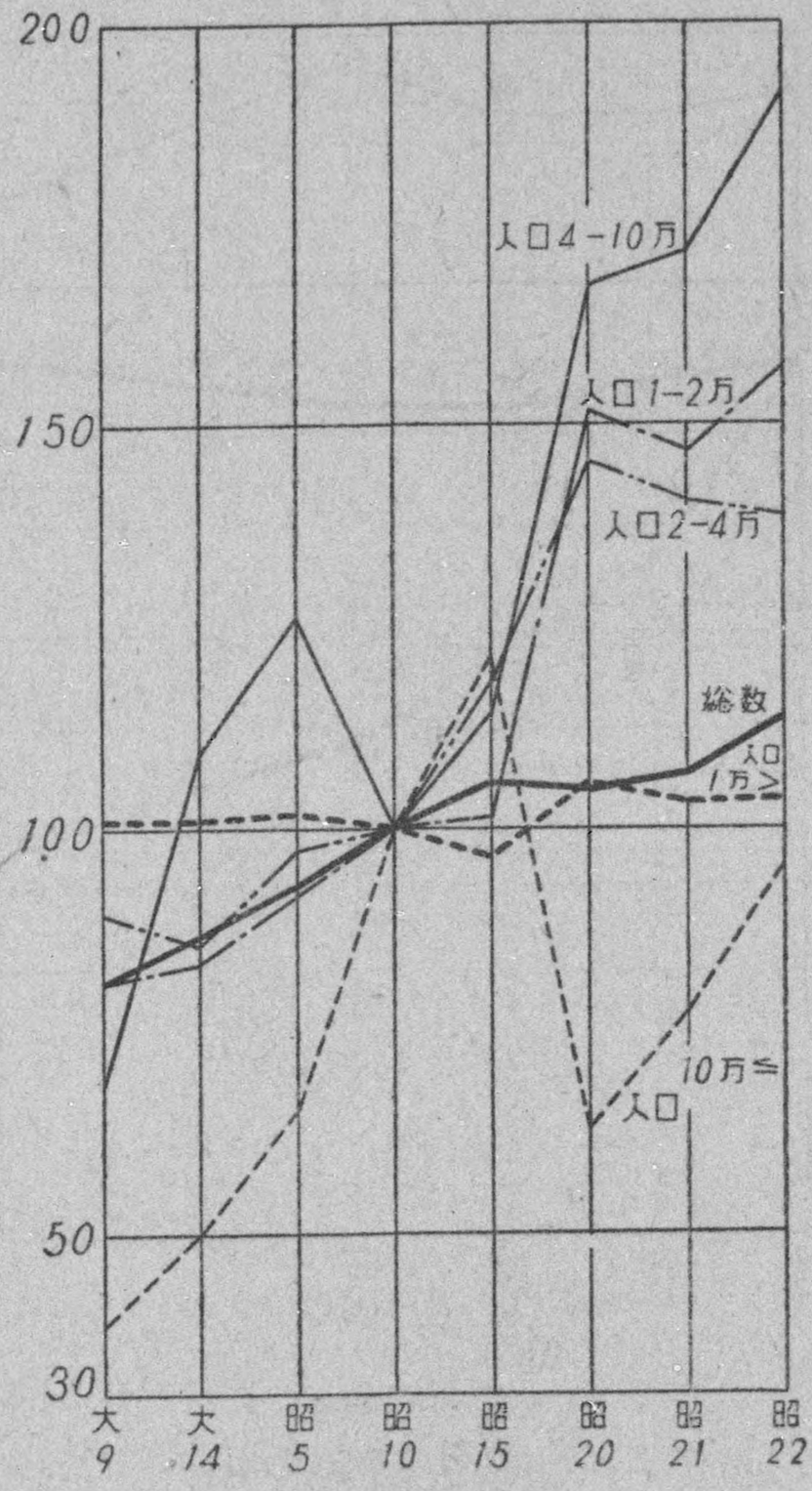

第 3 表　人口階級別市町村人口指数（昭 10=100）（人口問題研究所資料）

年次	総数	100,000 以上	40,000—100,000	20,000—40,000	10,000—20,000	10,000 未満
昭 22 1947	**113.75**	95.78	191.83	138.78	157.21	103.74
21 1946	**106.48**	76.82	171.51	140.52	146.66	103.19
20 1945	**104.86**	62.83	167.73	146.45	151.90	105.81
15 1940	**105.65**	121.46	114.99	118.75	101.64	96.53
10 1935	**100.00**	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
5 1930	93.02	65.50	126.93	97.86	91.65	101.77
大 14 1925	**86.19**	49.87	109.44	85.32	83.58	101.04
9 1920	**80.67**	38.53	67.45	89.76	80.85	101.15

（註）　昭和 22 年以外の数字は昭和 22 年国勢調査当時の境域に換算したものである。

第 4 図　都市と農村の標準化人口動態率

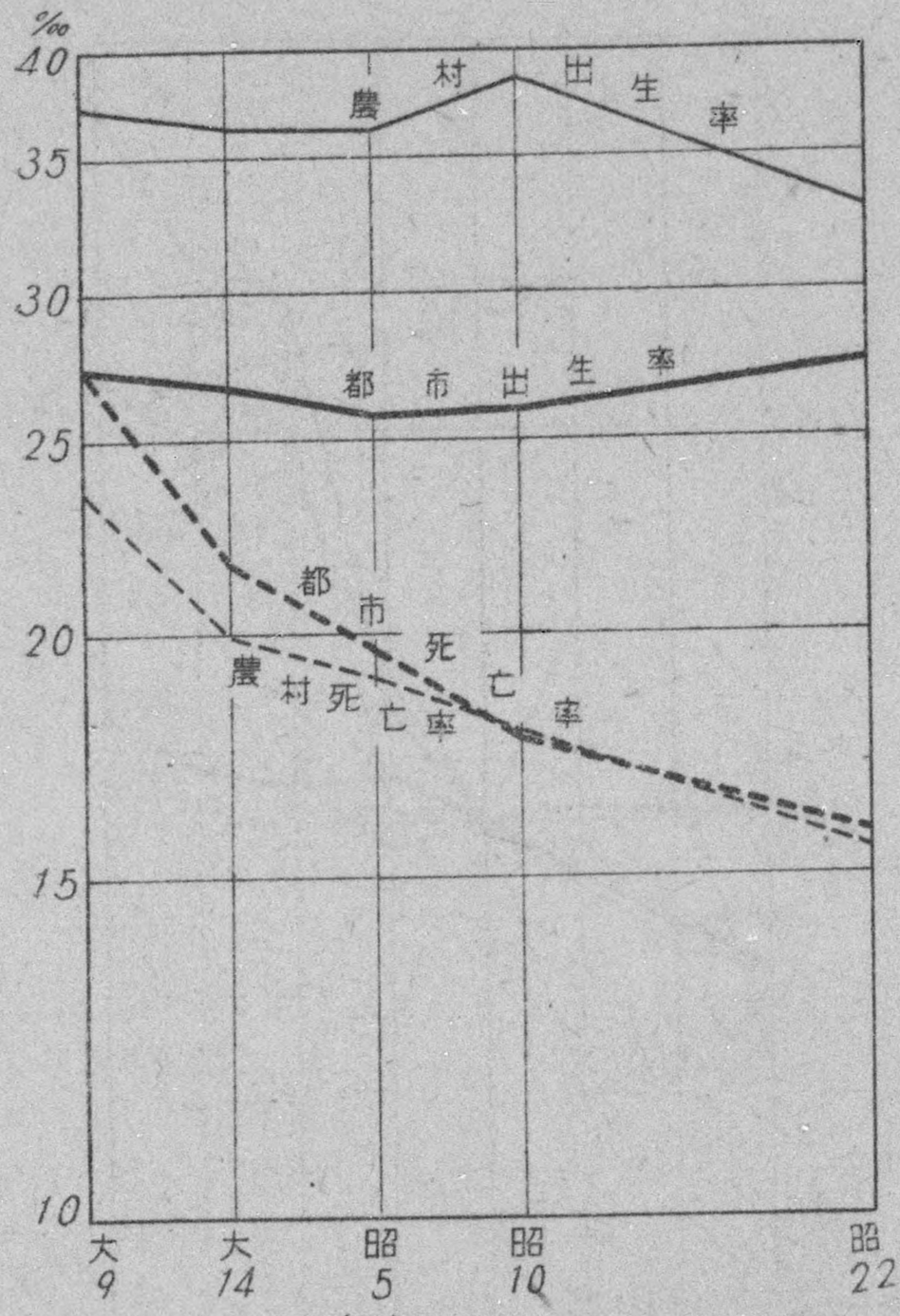

(註)
都市＝市部
農村＝郡部

第 4 表　都市と農村の標準化人口動態率（人口 1,000 につき）（人口問題研究所資料）

年次			出生率		死亡率		自然増加率	
			都市	農村	都市	農村	都市	農村
			‰	‰	‰	‰	‰	‰
大	9	1920	27.05	37.36	26.88	23.61	0.17	13.75
〃	14	1925	26.62	36.82	21.54	19.83	5.08	16.99
昭	5	1930	25.74	36.26	19.59	18.88	6.15	17.38
	10	1935	25.83	38.64	17.63	17.75	8.20	20.89
	22	1947	27.39	32.74	15.67	15.42	11.72	17.32

(註)　都市＝市部、　農村＝郡部。
標準化とは男女別年令別の人口構成の差異をなくして標準化したもので，大正 14 年の人口構成を標準人口として計算した。

第 5 図　　人口階級別市町村標準化人口動態率

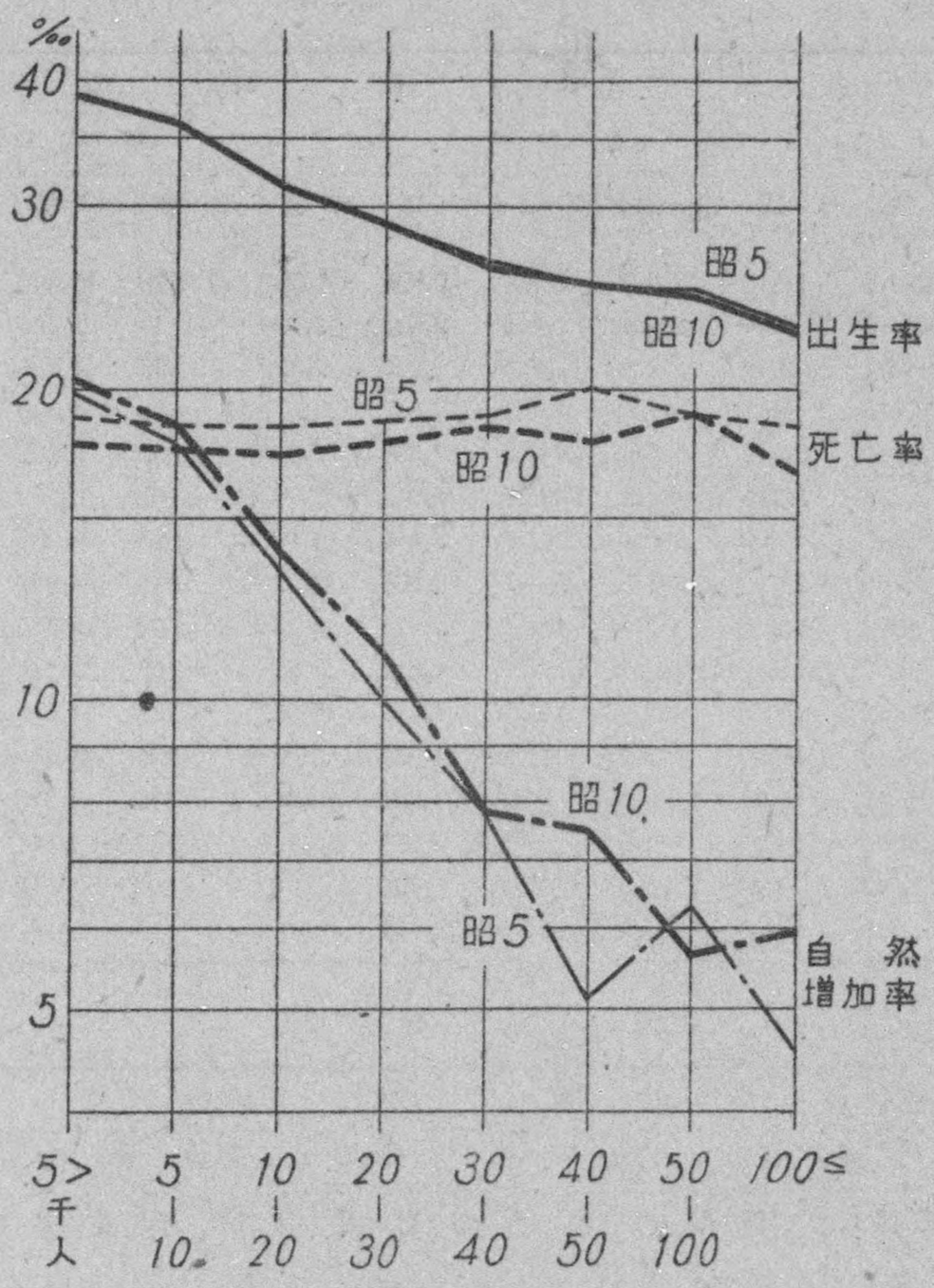

第 5 表　　人口階級別市町村標準化人口動態率（人口 1,000 につき）（人口問題研究所資料）

市町村人口階級	昭和10年 出生率	昭和10年 死亡率	昭和10年 自然増加率	昭和5年 出生率	昭和5年 死亡率	昭和5年 自然増加率
	‰	‰	‰	‰	‰	‰
總数	31.09	17.46	13.63	32.34	18.62	13.72
10万以上	22.56	16.63	5.93	22.96	18.38	4.58
5—10万	24.49	18.84	5.65	25.00	18.69	6.31
4—5万	25.16	17.74	7.42	25.11	20.02	5.09
3—4万	26.15	18.35	7.80	26.57	18.91	7.66
2—3万	28.87	17.73	11.14	28.81	18.64	10.17
1—2万	31.27	17.35	13.92	31.62	18.37	13.25
5千—1万	35.96	17.47	18.49	36.11	18.35	17.76
5千未満	38.16	17.72	20.44	38.55	18.79	19.76

第 6 表　市部郡部別、男女別、年令階級別、結核死亡数及び率（昭和 10 年及び 22 年）

（厚生大臣官房統計調査部　昭和 25 年 4 月 1 日）

昭　和　10　年

年令	結核死亡率				結核死亡数					
	男		女		計		男		女	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
総数	**247.0**	**175.6**	**236.0**	**173.5**	**40,596**	**91,552**	**21,596**	**45,640**	**19,000**	**45,912**
0—4才	113.8	40.9	105.4	38.4	2,233	2,909	1,174	1,505	1,059	1,404
5—9	95.2	29.9	91.9	38.6	1,619	2,329	833	1,026	786	1,303
10—14	106.7	49.1	216.6	118.1	2,562	5,079	875	1,500	1,687	3,579
15—19	330.0	319.8	420.6	440.3	7,559	17,566	3,602	7,222	3,957	10,344
20—24	385.0	525.6	406.2	483.8	7,955	20,443	4,152	10,299	3,803	10,151
25—29	326.0	400.7	350.4	342.6	5,466	13,451	2,818	7,235	2,648	6,216
30—34	266.6	263.6	278.5	221.6	3,606	8,029	1,896	4,397	1,710	3,632
35—39	237.9	189.5	213.0	161.9	2,425	5,234	1,384	2,865	1,041	2,369
40—44	262.0	156.1	167.5	132.7	1,812	3,731	1,183	2,055	629	1,676
45—49	298.0	153.2	169.0	122.9	1,665	3,337	1,117	1,865	548	1,472
50—54	311.9	152.5	144.0	111.2	1,334	2,963	926	1,689	408	1,274
55—59	299.0	152.7	130.0	95.8	1,022	2,584	703	1,558	319	1,026
60—69	308.0	143.5	112.3	74.6	1,096	2,964	760	1,866	336	1,098
70—79	213.2	95.2	49.3	42.7	220	832	160	518	60	314
80才以上	118.0	41.8	31.3	25.9	22	101	13	47	9	54

昭　和　22　年

年令	結核死亡率				結核死亡数					
	男		女		計		男		女	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
総数	**262.6**	**184.1**	**206.4**	**149.5**	**19,978**	**29,250**	**11,342**	**15,943**	**8,636**	**13,307**
0—4才	106.4	47.9	105.1	43.7	894	928	455	493	439	435
5—9	56.4	29.0	63.2	34.1	493	634	247	300	246	334
10—14	41.9	26.4	68.6	46.1	500	789	206	299	294	490
15—19	226.0	156.9	276.2	204.2	2,471	3,355	1,161	1,488	1,310	1,867
20—24	515.7	443.4	444.4	360.0	4,048	5,887	2,225	3,076	1,823	2,811
25—29	455.3	462.4	370.5	333.9	2,740	4,528	1,411	2,432	1,329	2,096
30—34	411.8	393.7	303.7	259.2	2,285	3,531	1,282	1,985	1,003	1,546
35—39	350.1	316.0	223.0	186.1	1,704	2,631	1,072	1,613	632	1,018
40—44	317.8	245.3	178.2	158.1	1,277	1,832	864	1,147	413	685
45—49	318.2	209.0	162.4	131.9	1,113	1,438	763	880	350	558
50—54	315.9	196.1	171.9	124.0	832	1,090	560	682	272	408
55—59	329.8	192.1	166.8	120.0	676	983	463	587	213	396
60才以上	285.6	143.1	102.2	71.4	933	1,602	624	949	309	653
年令不詳	−	−	−	−	12	22	9	12	3	10

（註）　昭和 10 年の数及び率には沖縄県が含まれている。
昭和 22 年の数字及び率は概数である。
昭和 10 年に於ける市部とは人口 10 万以上のものをいう。なお死亡率は人口 10 万についての率である。
昭和 22 年に於ける市部は全市制施行地域を言う。

第 7 表　市部及び郡部の出生数　（昭和 24 年 7 月 厚生省児童局母子衛生課）

年次		市部	郡部
昭和 1 年	西暦 1926	376,814	1,727,591
2	27	380,211	1,680,526
3	28	405,375	1,730,477
4	29	403,111	1,675,915
5	30	409,262	1,674,839
6	31	428,616	1,674,168
7	32	477,442	1,705,300
8	33	547,354	1,573,899
9	34	538,393	1,505,391
10	35	601,435	1,589,269
11	36	589,782	1,512,187
12	37	618,614	1,562,200
13	38	567,819	1,360,020
14	39	591,774	1,309,799
15	40	696,308	1,419,559
16	41	841,407	1,435,876
17	42	844,314	1,389,346
18	43	892,643	1,374,649
22	47	860,404	1,854,514
23	48	896,005	1,813,891

第 6 図　市部及び郡部の出生数

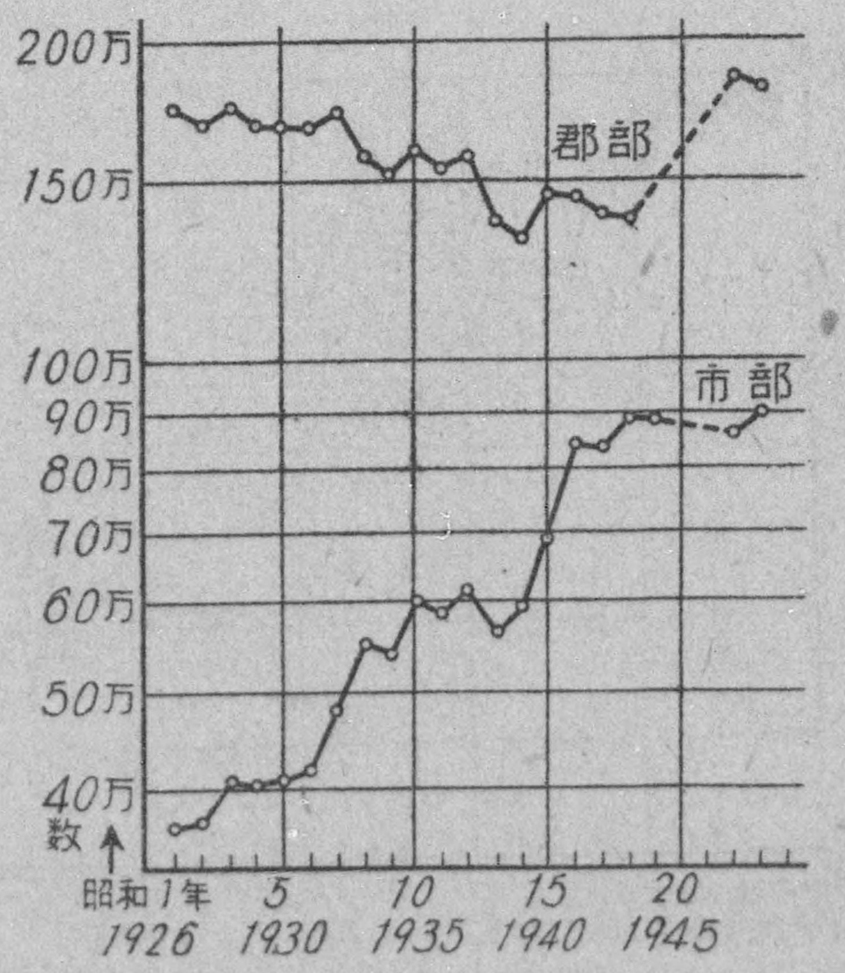

第 8 表　市部郡部別乳児 1,000 人に対する死亡率の推移

（昭和 24 年 7 月　厚生省児童局母子衛生課）

	全　国	市　部	郡　部
昭和 1 年　西暦 1926	137.5	141.8	136.9
2　27	141.7	145.7	141.2
3　28	137.6	134.6	138.0
4　29	142.1	142.1	142.3
5　30	124.0	116.9	125.1
6　31	131.5	126.9	132.3
7　32	117.5	106.0	119.7
8　33	121.3	107.7	124.5
9　34	124.8	110.3	128.3
10　35	106.7	91.4	110.5
11　36	116.7	96.4	122.3
12　37	105.8	95.2	110.0
13　38	114.4	103.1	125.0
14　39	106.2	95.6	111.0
15　40	90.0	74.5	97.7
16　41	84.1	73.3	90.4
17　42	85.5	75.5	91.5
18　43	86.6	78.2	92.0
22　47	76.4	69.6	79.3
23　48	61.5	53.3	65.6

第 7 図　市部郡部別乳児 1,000 人に対する死亡率の推移

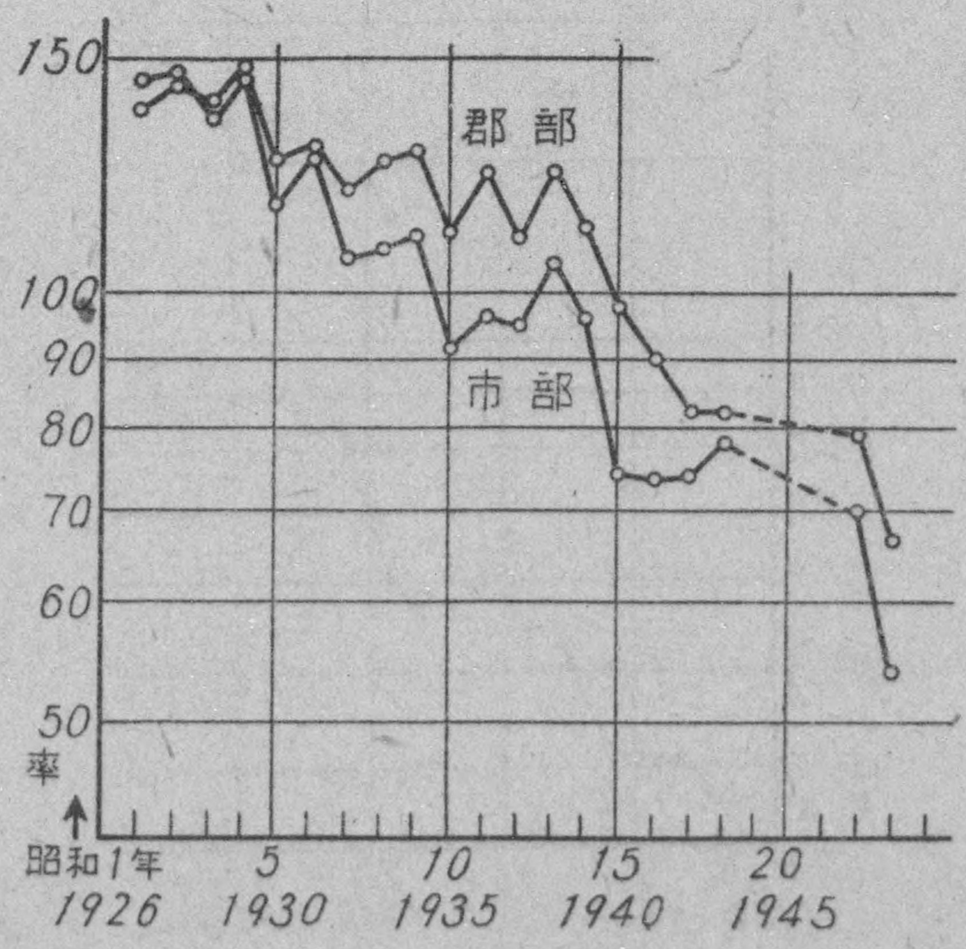

Ⅱ　日本農業と他産産業との関係

第 9 表　産業（大分類）別従業上の地位別人口　（昭和 22 年臨時国勢調査）

産業大分類		総数	従業上の地位				就業者総数産業別割合 %
			個人業主	会社及団体役員	家族従業者	雇用者	
総数	計	33,328,963	8,216,221	281,805	12,973,661	11,857,276	100.00
	男	20,622,217	7,089,556	264,918	4,346,510	8,921,233	100.00
	女	12,706,746	1,126,665	16,887	8,627,151	2,936,043	100.00
農業	計	16,622,418	4,999,490	8,090	11,248,456	369,382	49.87
	男	8,013,415	4,308,784	4,721	3,494,256	205,654	38.86
	女	8,609,003	690,706	3,369	7,754,200	160,728	67.75
林業	計	479,562	117,699	3,314	94,955	263,594	1.44
	男	417,942	115,780	3,226	62,846	236,090	2.03
	女	61,620	1,919	88	32,109	27,504	0.48
水産業	計	709,617	211,513	3,070	218,347	276,687	2.13
	男	612,386	208,296	3,028	144,349	256,713	2.97
	女	97,231	3,217	42	73,998	19,974	0.77
鉱業	計	667,478	14,514	4,580	8,000	640,384	2.00
	男	567,953	14,069	4,445	5,760	543,679	2.75
	女	99,525	445	135	2,240	96,705	0.78
建設工業	計	1,320,057	292,196	16,604	85,941	925,316	3.96
	男	1,268,349	291,425	16,358	80,958	879,605	6.15
	女	51,711	771	246	4,983	45,711	6.41
製造工業	計	5,721,901	933,439	113,713	522,915	4,151,634	11.17
	男	4,249,960	847,172	111,317	284,389	3,007,086	20.61
	女	1,471,741	86,267	2,600	238,526	1,144,548	11.58
ガス業及電気業及水道業	計	190,754	−	3,732	−	187,022	0.57
	男	170,461	−	3,592	−	166,869	0.83
	女	20,293	−	140	−	20,153	0.16
商業	計	2,190,131	1,010,105	41,734	504,047	634,245	6.57
	男	1,496,820	825,114	39,273	171,480	460,953	7.26
	女	693,311	184,991	2,461	332,567	173,292	5.46
金融業	計	240,003	8,637	9,531	2,638	219,197	0.72
	男	157,807	7,580	9,094	1,185	139,948	0.76
	女	82,196	1,057	437	1,453	79,249	0.65
運輸通信業	計	1,506,532	88,323	18,121	33,445	1,366,643	4.52
	男	1,329,809	87,510	17,535	28,050	1,196,714	6.45
	女	176,723	813	586	5,395	169,929	1.39
サービス業	計	838,403	253,909	6,520	159,592	418,382	2.52
	男	358,835	170,494	5,247	37,876	145,218	1.74
	女	479,568	83,415	1,273	121,716	273,164	3.77
自由業	計	1,126,533	249,896	23,692	52,684	800,261	3.38
	男	682,309	185,376	19,860	21,418	455,655	3.31
	女	444,224	64,520	3,832	31,266	344,606	3.50
公務及団体	計	1,271,361	−	26,005	−	1,245,356	3.82
	男	988,685	−	24,720	−	963,965	4.79
	女	282,676	−	1,285	−	281,391	2.22
其の他の産業	計	444,213	36,500	2,899	42,641	362,173	1.33
	男	307,489	27,956	2,506	13,943	263,084	1.49
	女	136,724	8,544	339	28,698	99,089	1.08

第10表　産業(大分類)別人口（国勢調査）

産業大分類	昭和5年 (1930) 総数	男	女	昭和15年 (1940) 総数	男	女
総数	64,450,005	32,390,155	32,059,850	73,075,071	36,540,561	36,534,510
農業	14,131,025	7,734,858	6,396,167	14,358,045	7,134,713	7,223,332
水産業	568,436	515,727	52,709	581,464	514,887	66,577
鉱業	315,476	270,719	44,757	628,852	559,619	69,233
工業	5,875,991	4,428,365	1,447,626	8,570,711	16,616,881	1,953,830
商業	4,905,655	3,406,465	1,499,190	5,072,818	3,196,862	1,875,956
交通通信業	945,116	906,665	38,451	1,466,631	1,316,121	150,510
公務自由業	2,005,192	1,611,648	393,544	2,486,974	1,805,367	681,607
家事業	852,167	92,259	709,908	709,648	39,425	670,223
其他の産業	70,582	63,531	7,051	227,156	163,169	63,987
無業	34,830,365	13,359,918	21,470,447	38,972,772	15,193,517	23,779,255

（註）　昭和15年の分は調査時期に国外に居つた軍人軍属を含む。

第8図　戦前、戦時、戦後における男女別農業就業者

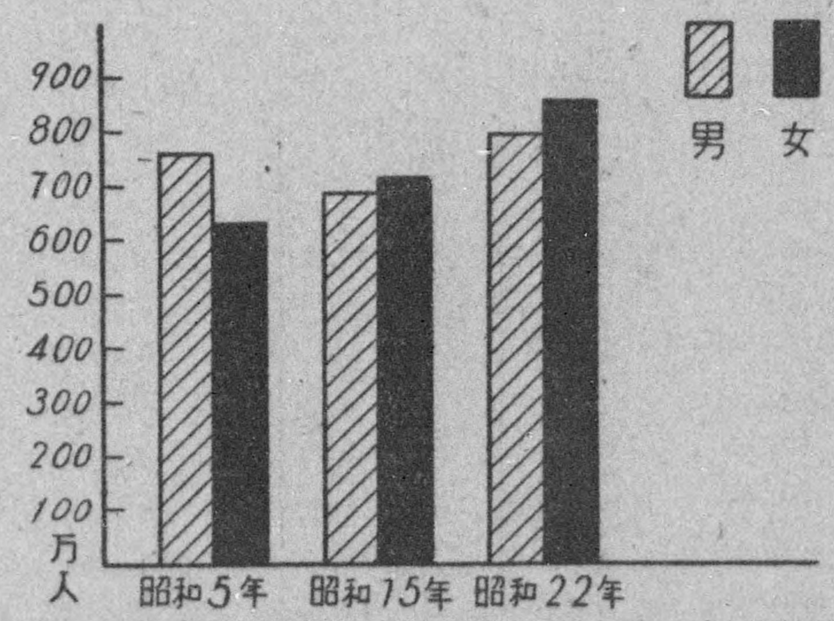

（註）　昭和22年以外の数字は昭和22年国勢調査当時の境域に換算したものである。

第 9 図　農林業就業者および非農林業就業者

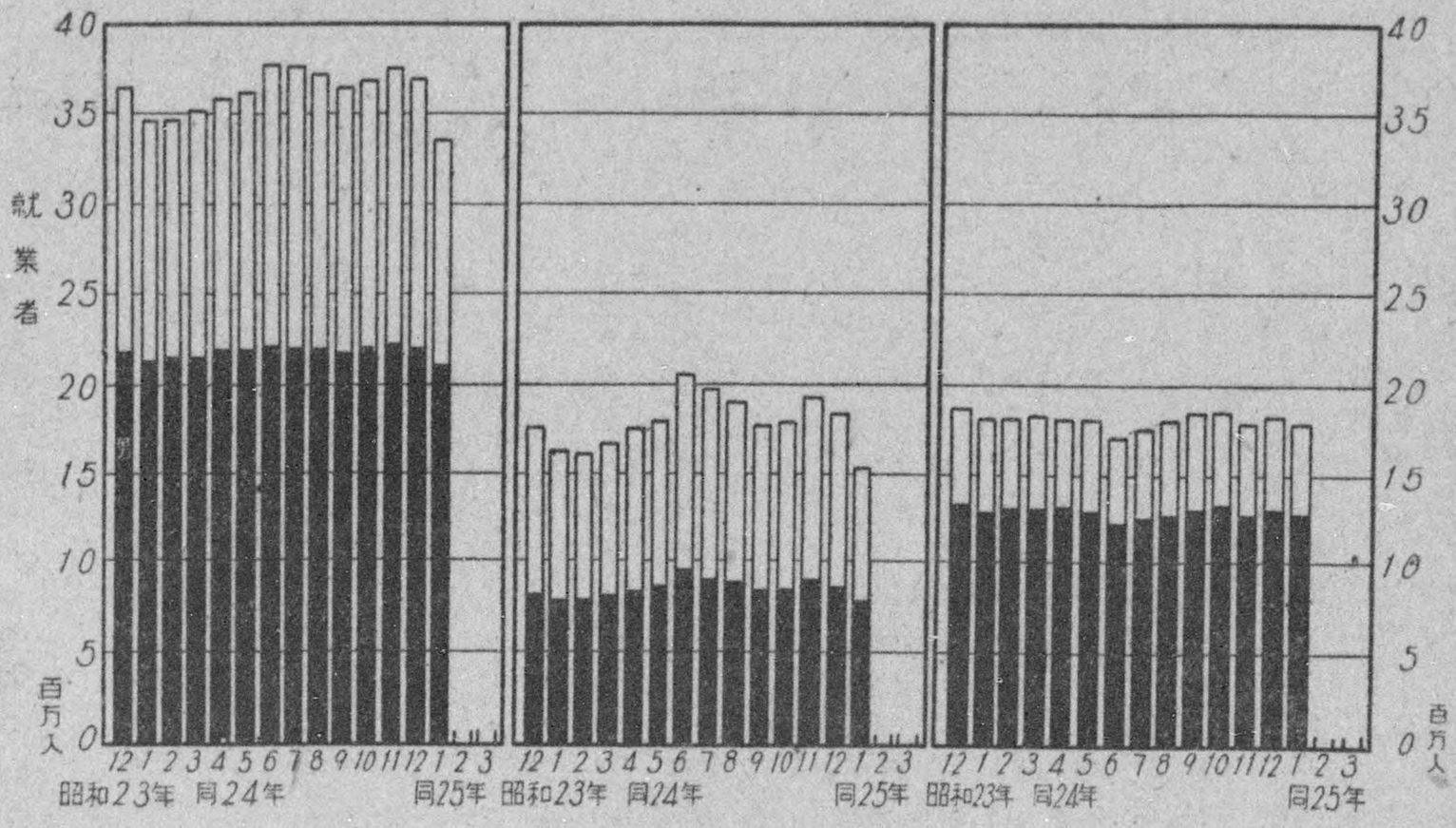

第 11 表　男女別産業別就業者数　(14才以上)

(労働力調査　総理府統計局)

調査期間	総数			男			女		
	全産業	農林業	非農林業	全産業	農林業	非農林業	全産業	農林業	非農林業
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
昭和 24 年 1 月	34,750	16,480	18,270	21,110	8,301	12,980	13,650	8,350	5,300
2 月	34,660	16,340	18,320	21,220	8,140	13,080	13,440	8,190	5,250
3 月	35,270	16,920	18,350	21,410	8,330	13,080	13,860	8,580	5,280
4 月	35,930	17,680	18,250	21,830	8,620	13,210	14,100	9,060	5,400
5 月	36,290	18,090	18,200	21,810	8,750	13,060	14,470	9,340	5,130
6 月	37,860	20,620	17,240	22,130	9,700	12,430	15,720	10,920	4,800
7 月	37,600	19,850	17,750	21,960	9,310	12,650	15,640	10,550	5,090
8 月	37,240	19,150	18,090	22,000	9,120	12,880	15,230	10,030	5,200
9 月	36,520	17,900	18,620	21,870	8,650	13,220	14,650	9,260	5,390
10 月	36,850	18,060	18,790	22,010	8,660	13,350	14,840	9,400	5,440
11 月	37,590	19,430	18,160	22,140	9,160	12,980	15,450	10,270	5,180
12 月	36,960	18,430	18,530	22,070	8,840	13,230	14,890	9,590	5,300
昭和 25 年 1 月	33,520	15,390	18,130	21,070	8,060	13,010	12,450	7,330	5,120

(註)　(1) 就業者は従業中の就業者と休業中の就業者を含む（詳細は労働力調査報告参照）

(2) 産業は本業によつて分類されている。

Ⅲ 農　　業

A 外 国 農 業

第12表　耕地一方粁当各国農業人口比較

（昭和21年8月農林省農政局編 農地問題に関する統計資料より）

国名	人口密度（一方粁＝付）	国土中耕地面積割合	耕地一方粁当人口密度	有業人口100＝付			耕地一方粁当農業人口
				年次	農業人口	工鉱業人口	
	（イ）	（ロ）	（イ）/（ロ）		（ハ）		（イ）/（ロ）×（ハ）
		%			%	%	
日本	（昭15） 191	（昭13） 16.0	1,194	（昭 5）	47.7	20.0	570.0
朝鮮	（〃15） 110	（〃13） 20.0	550	（〃 10）	76.0	2.8	418.0
中華民国 本部18省	（〃11） 111	20.0 *	555	（〃 9）	** 75.0	—	416.0
中華民国 台湾省	（〃15） 163	（〃13） 24.0	679	（〃 10）	*** 53.5	—	363.0
中華民国 満洲	（〃15） 83	（〃14） 14.0	236	（〃 10）	74.7	8.2	176.0
印度	（〃16） 75	（〃14） 37.0	203	（〃 6）	65.8	10.7	134.0
ソ聯	（〃14） 9	（〃10） 12.0	75	（〃 元）	86.4	5.5	65.0
英国	（〃14） 196	（〃14） 22.0	891	（〃 6）	6.4	37.7	57.0
アイルランド	（〃15） 43	（〃14） 19.0	226	（〃 元）	52.1	—	118.0
フランス	（〃14） 76	（〃12） 41.0	185	（〃 6）	35.3	33.6	65.0
スペイン	（〃15） 52	（〃10） 39.0	133	（大 9）	56.1	—	75.0
イタリー	（〃16） 144	（〃12） 49.0	294	（昭 6）	46.8	30.3	138.0
ベルギー	（〃15） 272	（〃13） 36.0	756	（大 9）	19.0	46.6	144.0
オランダ	（〃15） 254	（〃13） 31.0	819	（昭 5）	20.0	38.8	164.0
デンマーク	（〃16） 90	（〃14） 62.0	145	（〃 5）	34.5	27.3	50.0
スイス	（〃16） 102	（〃12） 13.0	785	（〃 5）	21.3	45.0	167.0
ドイツ	（〃14） 136	（〃14） 40.0	340	（〃 8）	28.9	40.4	98.0
ハンガリー	（〃16） 85	（〃13） 64.0	133	（〃 5）	53.0	24.1	70.0
ブルガリヤ	（〃15） 62	（〃11） 41.0	151	（〃 元）	81.0	9.2	122.0
ルーマニヤ	（〃16） 70	（〃14） 48.0	146	（大 2）	79.5	—	116.0
ポーランド	（〃14） 90	（〃13） 49.0	184	（〃 10）	75.9	—	140.0
米国	（〃15） 17	（〃10） 18.0	94	（昭 5）	21.8	30.9	20.0
カナダ	（〃15） 1	（〃14） 2.4	42	（〃 6）	29.9	18.8	12.5
濠洲	（〃14） 1	（〃13） 1.7	59	（〃 8）	21.3	34.7	12.5

（註）　*　耕地面積割合 20% として計算す。
　　**　総戸数に対する農家戸数の比率。
　　***　総人口に対する農家人口の比率。

第13表　各国一農場当り面積

	一農場当農場総面積		一農場当耕地面積	
	年次	実数	年次	実数
		ヘクタール		ヘクタール
アメリカ	昭 5 年	63.5	大 14 年	31.7
イギリス	〃 6 年	26.5	昭 6 年	10.9
フランス	明 41 年	8.0	明 41 年	7.5
ドイツ	昭 8 年	8.7	昭 3 年	5.6
イタリー	〃 10 年	7.4	〃 10 年	4.5
デンマーク	大 14 年	18.6	大 14 年	16.9
日本			昭 10 年	1.1

（註）　1 ヘクタール＝1.008 町

第14表　世界農業労働人口（昭和14.8.25 帝国農会発行　ルイズ・イー・ハワアド著「農業労働論」より）

（単位　1,000 人）

国名	調査年次	農業有業人口 男	農業有業人口 女	農業有業人口 計	総有業人口に対する農業有業人口の割合	備考
（イ）農業人口が総有業人口の六割以上を占める国						
ソビエト聯邦	1926	36,077.4	35,488.3	71,565.7	86.7	亜細亜領を含む、但しヤクックの人口 297,000 人を除く
勃牙利	1910	929.0	891.9	1,820.9	81.9	
〃	1920	1,035.5	1,107.7	2,143.0	82.4	両調査年次間に領土の変更あり
土耳其	1927	−	−	4,368.0	81.6	
ルーマニア	1913	1,584.1	1,574.8	3,158.9	79.5	
リスアニア	1923	512.6	576.2	1,088.8	79.4	
波蘭	1921	5,148.3	5,121.6	10,269.9	75.9	上シレジア及ウイルノを除く
南亜聯邦	1921	(イ) 164.5	4.2	168.7	31.2	(イ)白人人口
〃	1926	173.7	4.1	177.8	29.8	
〃	1921	(ロ)1,431.6	1,417.3	2,848.9	75.0	(ロ)黒人人口
印度	1911	69,693.7	33,342.4	103,036.1	71.7	
〃	1921	69,170.8	32,522.7	101,693.5	72.3	
フインランド	1910	567.7	329.0	896.7	69.2	
〃	1920	603.0	429.3	1,032.3	68.9	
ドミニク共和国	1920	−	−	138.2	68.0	7才以下の者を除く
ラトヴィア	1925	364.8	402.4	767.2	68.0	
エストニア	1922	197.3	212.9	410.2	65.6	
メキシコ	1921	3,459.3	30.7	3,490.0	63.0	
（ロ）農業人口が総有業人口の四割五分以上六割以下を占める国						
洪牙利	1910	−	−	1,684.4	53.6	1910年度調査結果を大戦後新領土に準じて訂正せる数字
〃	1920	1,494.4	632.3	2,126.7	58.2	
葡萄牙	1911	1,127.0	334.8	1,461.8	57.5	
伊太利	1901	6,268.2	3,120.2	9,388.4 *	59.0	数字は凡て 10 才以下のものを含まず
〃	1911	6,053.2	2,972.9	9,026.1 *	55.1	
〃	(イ) 1921	6,806.1	2,976.6	9,782.7 *	66.8	(イ)大戦前領土に関する数字
〃	(ロ) 1921	7,085.1	3,116.9	10,202.0 *	55.3	(ロ)大戦後領土に関する数字
西班牙	1920	4,216.5	321.3	4,537.8	56.1	
希臘	1920	817.5	108.8	926.3	49.6	10 才以下の者を除く
〃	1928	1,008.0	467.7	1,475.7	53.7	
愛蘭自由国	1926	555.9	122.0	677.9	52.1	
キューバ	1919	453.5	7.6	461.1	48.6	
（ハ）農業人口が総有業人口の二割五分以上四割五分以下の国						
ルクセンブルグ	1907	31.0	22.2	53.2	44.5	
瑞典	1910	757.7	258.1	1,015.8	46.3	
〃	1920	807.7	250.7	1,058.4	40.7	
チエコスロヴアキア	1921	1,665.6	759.4	2,425.0	40.3	
佛蘭西	1921	4,928.0	3,953.0	8,881.0	40.9	
〃	1926	4,681.0	3,385.0	8,066.0	37.7	

第 14 表　世界農業労働人口（づつき）

（單位　1,000 人）

国名	調査年次	農業有業人口 勇	女	計	総有業人口に対する農業有業人口の割合	備考
智利	1920	442.1	750.3	492.4	36.6	
〃	1930	481.0	25.3	506.3	37.8	
諾威	1910	320.0	53.1	33.7	39.5	15 才以下の者を除く
〃	1920	336.3	57.5	393.8	36.8	
加奈陀	1911	995.3	16.2	1,011.5	37.1	10 才以下の者を除く
〃	1921	1,092.7	18.0	1,110.7	35.0	
丁抹	1911	390.3	109.8	500.1	46.5	
〃	(イ) 1921	365.2	63.4	428.6	33.2	(イ)1911年度現在国土に関する数字
〃	(ロ) 1921	391.8	69.1	460.9 *	33.8	(ロ)現国土に関する数字
墺太利	1920	637.6	346.4	984.6	31.9	
独逸	1882	—	—	7,133.6	42.2	ザール地方を除きたる 1925 年度現国土に関する数字
〃	1895	—	—	7,188.3	36.4	
〃	1907	—	—	8,556.2	34.0	
〃	1925	—	—	9,762.4	30.5	
新西蘭	1901	89.2	3.9	93.1 *	27.9	マオリスを除く
〃	1906	97.8	3.5	101.3 *	25.1	
〃	1911	107.0	7.5	114.5 *	25.8	
〃	1916	110.4	9.4	120.1 *	27.2	
〃	1921	128.2	9.1	137.3 *	26.8	
瑞西	1910	375.7	101.4	477.1	26.8	
〃	1920	385.6	97.2	482.8	25.9	
（ニ）農業人口が総有業人口の二割五分以下を占める国						
和蘭	1909	529.5	112.4	641.9	28.4	
〃	1920	552.0	90.1	642.1	23.6	
濠洲	1911	464.5	15.8	480.3	24.2	
〃	1921	521.8	10.1	531.9	22.9	
北米合衆国	(4月) 1910	10,851.6	1,807.5	12,659.1	33.2	1910年及 1920 年の調査数字は四月及十二月の季節的変動を示すものであり農業人口減退を過大に表示して居る
〃	(12月) 1920	9,869.0	1,084.1	10,953.1	26.3	
〃	1930	9,835.7	917.2	10,953.9	22.0	両年次間には多少国土の変更あり
白耳義	1910	568.0	215.4	783.4	22.5	
〃	1920	484.0	129.6	613.6	19.1	
英蘭及ウエールズ	(イ) 1911	1,284.4	38.1	1,322.5	8.1	(イ) 10 才以下の者を除く
〃	(ロ) 1911	1,164.0	95.0	1,259.0	7.7	(ロ)職業調査結果に拠る
〃	(ハ) 1921	1,077.0	87.0	1,164.0	6.8	(ハ)産業調査結果に拠る
蘇格蘭	1911	204.3	22.8	227.1	11.0	1911 年数字は 10 才以下の者を含まず
〃	1921	192.5	24.4	216.9	10.1	1921 年数字は 12 才以下の者を含まず

備考　＊を附せるは筆者の推計数字。

第15表　世界農業労働人口の分析

（昭和14.8.25 帝国農会発行ルイズ・イー・ハワアド著「農業労働論」より）

国名及調査年次			農業労働者数		農業人口	農業人口に対する農業賃労働者数の割合		備考
			有給労働者又は監督	賃労働者		有給労働者	賃労働者	
濠洲								
		男	9,426	164,830	469,718			農業、園芸、牧畜業に従事する者にて林業又は狩猟に従事するものを除く
	1921	女	108	1,732	9,870			
		計	9,534	166,562	479,588	2.0	34.7	
墺太利								
	1902	男女計	11,607	366,357	1,391,651	0.8	26.3	1920年調査は1月施行 1930年調査は六月施行。農業及園芸に従事する者のみとし林業労働者を除く (1)ブルゲンラントを含まざる1930年度現在国土に於ける常雇労働者 (2) ブルゲンラントを除く現国土に関する数字、常雇及臨時雇を含める労働者総数
(1)	1930	〃	6,286	267,431	1,418,793	0.4	18.9	
	1902	農僕	−	324,752	−			
	1930	〃	−	242,708	−			
		男	6,252	263,285	880,374			
	1930	女	595	186,713	837,703			
		計	6,847	449,998	1,718,077	0.4	26.2	
(2)	農僕	男	−	130,339	−			
		女	−	118,649	−			
		計	−	248,988	−			
白耳義								
		男	1,071	223,995	565,174			農業、園芸、林業に従事する者を指す。1920年に関する数字は戦前旧領土を標準として修正せるもの
	1910	女	93	46,701	215,349			
		計	1,164	270,696	780,523	0.1	34.7	
		男	647	189,873	481,078			戦後の新領土（オイペン、マルメディに於ける労働者数は頗る少数であり大勢に影響なし
	1920	女	122	34,565	129,495			
		計	769	224,438	610,573	0.1	36.8	
勃牙利								
		男	−	107,695	930,888			農業、園芸に従事する者を指し林業労働者を除く。有給使用人農家家族に合算されたる為その数字は不詳
	1910	女	−	54,933	891,857			
		計	−	162,628	1,822,745		8.9	
		男	−	123,859	1,040,812			
	1920	女	−	510,005	1,107,742			
		計	−	228,864	2,148,554		10.7	
加奈陀								
		男	−	85,054	707,924			農業、園芸に従事する者を指し林業及狩猟に従事する者を除く 10才以下の者を除く
	1901	女	−	254	8,936			
		計	−	85,308	716,860		11.9	
		男	−	144,632	917,848			
	1911	女	−	66	15,887			
		計	−	144,698	933,735		15.5	
		男	45	169,569	1,023,706			
	1921	女	29	759	17,912			
		計	74	170,328	1,041,618		16.4	
チエコスロヴアキア (1)ボヘミア、モラヴイア、シレジア								農業、園芸に従事する者を指し林業労働者を除く、四捨五入に依り100以下の端数を省略す 1910年度数字はチエコスロヴアキア統計局が戦前の墺太利、独逸、洪牙利の調査結果に基き修正せるもの
		男	5,200	333,300	957,900			
	1910	女	100	409,300	1,145,500			
		計	5,300	742,600	2,103,400	0.3	35.3	

第15表　世界農業労働人口の分析（つづき）

国名及調査年次			農業労働者数		農業人口	農業人口に対する農業賃労働者数の割合		備考
			有給労働者又は監督	賃労働者		有給労働者	賃労働者	
		男	6,900	296,700	917,400			
	1921	女	800	303,100	556,600			
		計	7,700	599,800	1,474,000	0.5	40.7	
(2) 全国								
		男	9,400	505,000	1,589,500			
	1921	女	ｱ,100	380,300	756,500			
		計	10,500	885,300	2,346,000	0.4	37.7	
丁抹								
		男	15,222	133,925	365,224			農業、園芸、林業、狩猟に従事する者を指す
(イ)	1921	女	140	5,241	63,433			(イ) 1911 年度現在国土に関する数字
		計	15,362	139,166	428,657	3.6	32.5	
		男	16,018	145,029	391,755			(ロ)現在国土に関する数字
(ロ)	1921	女	144	5,996	69,123			
		計	16,162	151,025	460,878	3.5	32.8	
エストニア								
		男	1,378	38,693	191,456			農業、林業に従事するものを指し園芸に従事する者を除く
	1922	女	79	38,157	210,966			
		計	1,457	76,850	402,422	0.4	19.1	
フインランド								
		男	3,666	198,457	593,141			農業労働者のみを指し園芸、林業、馴鹿飼養又は酪農業に従事する者を除く
	1920	女	471	164,129	424,788			
		計	4,137	362,586	1,017,929	0.4	35.6	
佛蘭西								
		男	4,534	2,147,417	4,992,622			農業、園芸、林業に従事する者を指す
	1921	女	711	1,256,404	3,958,477			
		計	5,245	3,403,821	8,951,099	0.1	38.0	
		男	4,262	1,588,153	4,741,661			
	1926	女	820	858,730	3,388,163			
		計	5,082	2,846,883	8,129,824	0.1	35.0	
独逸	(ザールを含まず地方)							
		男	53,848	1,978,449	5,828,733			農業及園芸に従事する者を指し純然たる林業労働者を除く 1907年に関する数字は1925年度現在国土に準じて修正せるもの
	1907	女	11,190	1,825,078	7,064,415			
		計	65,038	3,803,521	12,893,148	0.5	29.5	
		男	74,867	1,752,985	7,189,803			
	1925	女	17,833	1,447,052	7,148,630			
		計	92,700	3,200,037	14,338,433	0.6	22.3	
農僕								
		男	−	710,083	−			
	1907	女	−	658,699	−			
		計	−	1,368,182	−			
農僕								
		男	−	675,489	−			
	1925	女	−	630,592	−			
		計	−	1,306,081	−			

第15表　世界農業労働人口の分析（つづき）

国名及調査年次		農業労働者数		農業人口	農業人口に対する農業賃労働者数の割合		備考
		有給労働者又は監督	賃労働者		有給労働者	賃労働者	
英蘭及びウエールズ							
	男	22,623	609,105	923,644			農業労働者のみを指し、園芸及林業に従事するものを除く
1901	女	39	11,963	52,168			
	計	22,662	621,068	975,812	2.3	63.6	
	男	22,141	643,117	971,708			
1911	女	25	13,220	90,128			
	計	22,166	656,337	1,061,836	2.1	61.8	
	男	22,426	560,569	907,941			
1921	女	217	32,307	67,348			
	計	22,643	592,876	975,289	2.3	60.8	
蘇格蘭							
	男	4,650	83,441	151,214			農業労働者を指し、園芸及林業に従事するものを除く
1901	女	5	19,805	40,034			
	計	4,655	103,246	191,248	2.4	53.9	
	男	7,250	80,582	148,425			
1911	女	29	15,008	32,423			
	計	7,279	95,590	180,848	4.0	52.9	
	男	5,230	82,442	140,248			
1921	女	10	14,898	22,238			
	計	5,240	97,340	162,486	3.2	59.9	
洪牙利							
1910	男女計	5,079	762,583	1,677,054	0.3	45.5	農業、園芸、林業に従事するものを指す 1910 年数字は大戦後領土に準じて修正せるもの
	男	−	722,635	1,486,045			
1920	女	−	259,691	632,100			
	計	5,311	982,326	2,118,145	0.3	46.4	
農僕							
1910	（男女計）	−	246,286	−			
農僕							
	男	−	222,545	−			
1920	女	−	6,143	−			
	計	−	228,688	−			
印度							
	男	2,927	134,482	550,172			農業、園芸、林業に従事する者を指す
1921	女	163	1,532	121,957			
	計	3,090	136,014	672,129	0.3	20.5	
愛蘭自由国							
	男	2,927	134,482	550,172			農業、園芸、林業に従事する者を指す
1926	女	163	1,253	121,957			
	計	3,090	136,014	672,129	0.5	20.2	
伊太利							
	男	20,049	3,031,064	7,085,124			農業、園芸、林業、狩猟に従事する者を指す （イ）現国土に関する数字
（イ） 1921	女	2,589	1,266,813	3,116,885			
	計	22,668	4,291,877	10,202,009	0.2	42.1	

第15表　世界農業労働人口の分析（つづき）

国名及調査年次		農業労働者数		農業人口	農業人口に対する農業賃労働者数の割合		備考
		有給労働者又は監督	賃労働者		有給労働者	賃労働者	
	男	18,989	2,979,139	6,806,084			(ロ)戦前旧領土に関する数字
(ロ) 1921	女	2,828	1,237,323	2,976,590			
	計	21,277	4,216,462	9,782,674	0.2	43.1	
リスアニア							
	男	529	116,004	511,757			農業及林業に従事する者を指し、園芸に従事する者を除く
1923	女	9	114,745	576,046			
	計	538	230,749	1,087,803	0.05	21.2	
和蘭							
	男	6,088	339,986	531,957			農業、園芸、林業に従事する者を指し、狩猟に従事するものを除く
1920	女	78	59,669	89,543			
	計	6,166	399,655	621,500	1.0	64.3	
新西蘭							
	男	−	60,846	132,872			農業、園芸、林業に従事する者を指し、野獣捕獲業者を除く 有給労働者は賃労働者に合算す
1921	女	−	3,214	9,149			
	計	−	64,060	142,021		45.1	
諾威							
	男	3,585	79,875	278,699			農業、園芸、林業、狩猟に従事する者を指す
1920	女	77	23,840	57,330			
	計	3,662	103,715	336,029	1.1	30.9	
瑞典							
	男	11,063	193,262	715,803			農業、園芸に従事する者を指し、林業労働者を除く
1920	女	383	21,226	247,636			
	計	11,446	214,488	963,439	1.2	22.3	
瑞西							
	男	464	97.980	384,751			農業労働者のみを指し、園芸及林業に従事する者を除く
1900	女	14	16,043	79,832			
	計	478	114,023	464,403	0.1	24.6	
	男	835	82,577	356,849			
1910	女	18	12,088	100,547			
	計	853	94,665	457,396	0.2	20.7	
	男	1,296	85,518	363,405			
1920	女	33	11,057	96,278			
	計	1,329	96,575	459,683	0.3	21.0	
北米合衆国							
	男	56,383	2,727,502	10,783,782			農業、園芸、林業に従事する者を指し 10 才以下の者を除く
(四月)1910	女	7,777	349,514	1,807,025			
	計	64,160	3,077,016	12,590,807	0.5	24.4	
	男	92,893	2,321,814	9,816,573			
(六月)1920	女	14,347	227,175	1,083,749			
	計	107,230	2,548,989	10,900,322	1.0	23.5	

第 14 表 及 び 第 15 表 の 註

第 14 表及第 15 表に掲げた数字は詳細な説明を必要とするものであるが、本論に於ては便宜省略した、詳細に就ては各国に於ける所要文献（特に適当なセンサス結果表）を参照されたい。

次に上掲、統計表に関し主なる注意を約述して置く。第一に「農業人口」と「農村人口」を混同せざる事。農村の定義は各センサス毎に変更し、加うるに此の定義が凡ての国に共通ならざるは明白であるからして農村人口の正確なる調査は益々至難の業と成つている。次に交通機関の発達に伴い移動は激しく行われており、都市人口と農村人口は甚だしい交錯振りを示している。従つて農業人口を調査するに際しては登録職業別人口を調査基準とする必要がある。

第二に農業人口の定期的増減が甚だしき事、定期の農業人口増減は特に賃労働者数の増減に基くものであつて、農場における彼等の数が夏季には冬季に倍加する場合も稀ではない。

第三にセンサス分類における「一般労務者」「一般労働者」の中には多数の農業労働者の包含される場合が稀ではない事それが為、一部諸国（印度、愛蘭自由国、其の他）における農業賃労働者数は第 15 表に掲げた数字よりも多い。

第四に農業に従事する婦女子数の調査が極めて不正確なる事。各センサス結果表では農場の有夫婦女子は先づ「農業労働者」として記載されている。併し次回センサスでは「従属者」として記載されるであろう。一方家内賃労働に従事すると同時に酪農業又はその他の農事に従事する婦女子は時には農業労働者として記録され、時には家内労働者として記録される。それは、婦女子が農村の一時的繁栄乃至不況に応じて離村又は帰村する頻度が比較的多いからである。従つて彼等の移動と農業人口の増減は不可分の緊密な関係を保つている。

以上列記した各種の困難な事情が介在する為に農業人口の国際的比較は頗る困難である。斯かる欠陥を放任し置くならば将来各種国際機関が農業の利益を充分に代表する上において一大障碍となろう。此の点に着眼して国際農業委員会は 1930 年に率先して事態改善の急務を説いたのである（1930 年に同委員会が国際労働局並びに在羅馬万国農事協会に宛てたる通章は委員会年報第２号に掲載されて居る。次に国際労働局刊行「産業労働報告」第 33 巻をも参照する必要がある。

第 14 表 と 第 15 表 の 資 料

第 14 表掲載の数字は次の 7 ケ国分を除きいずれも国際聯盟統計年間（1931—32 年）に拠る。

第 15 表の数字全部と第 14 表の智利、丁抹、佛蘭西、独逸、伊太利、新西蘭、土耳其に関する数字は左記資料に拠る（いずれも水産業人口を除く）。

濠　　洲——濠洲センサス結果表（1921 年 4 月）第 2 巻

〃　　——濠洲年鑑（1931 年、658—9 頁）

墺 太 利——墺太利共和国農職業調査結果表（1932 年）

白 耳 義——白耳義国統計表（人口篇）。本表は 1920 年 12 月 31 日施行の国勢調査結果である。

勃 牙 利——1930 年 12 月 31 日施行国勢調査結果第 3 巻職業人口統計

加 奈 陀——第 6 回加奈陀国勢調査結果表（1921 年）第 4 巻職業篇

智　　利——智利国統計表

チエコスロヴアキア——チエコスロヴアキア農業大学編「チエコスロヴアキア共和国農業労働人口調査結果表」

丁　　抹——丁抹農業統計（1916 年）

エストニア——国際労働事務局「研究と報告」K 輯第 8 号「農業労働者の代表制と団体組織」(1928 年) 1922 年度エストニア国勢調査結果表

佛 蘭 西——国勢調査結果表（1926 年 3 月 7 日施行）第 1 巻「有業人口」アウジエ・ラリベ「佛蘭西農業の進化過程」第 4 章「農村人口」

独　　逸——「経済と統計」第 7 巻第 19 号

英蘭及ウエールズ——英蘭及ウエールズの農業生産（1927 年）

蘇 格 蘭——蘇格蘭の農業生産（1925 年）

洪 牙 利——1920 年度国勢調査第 2 巻「職業人口」第 6 巻

印　　度——印度国勢調査（1921 年）第 1 巻第 2 篇

愛蘭自由国——1926 年度国勢調査第 2 巻「職業調査結果表」

伊 太 利——伊太利国勢調査結果表（1921 年 12 月 1 日施行）概要

リスアニア——資料はエストニアと同じ

和　　蘭——国勢調査結果表（1920 年 4 月 17 日施行）

新 西 蘭——国勢調査結果表（1920 年 12 月 1 日施行）第 10 篇「産業人口、有業人口、失業人口」

諾　　威——国勢調査結果表（1920 年 12 月 1 日施行）第 10 篇「職業年令別身分別人口」

瑞　　典——瑞典統計年鑑（1933 年）

瑞　　西——国勢調査結果表（1920 年 12 月 1 日施行）職業人口統計

土 耳 其——統計年鑑第 4 巻

北米合衆国——第 14 回合衆国々勢調査結果表（1922 年）

B 日本農業

1 農家戸数

第 16 表　農家戸数及び農家人口累年比較

（昭和 21 年 8 月農林省農政局編、農地問題に関する統計資料より）

年次	農家戸数	総戸数に対する割合
	千	%
明治 6 年	5,640	78.7
〃 20 年	5,518	71.2
〃 24 年	5,490	70.3
〃 36 年	5,359	64.1
〃 34 年	5,498	60.3
大正 4 年	5,535	56.1
〃 9 年	5,573	52.7
〃 14 年	5,549	49.3
昭和 5 年	5,600	46.0
〃 10 年	5,611	43.2
〃 15 年	5,480	39.9
〃 16 年	5,499	?
〃 17 年	5,505	?
〃 18 年	5,590	?
〃 19 年	* 5,536	?

（註）＊沖繩を含まず。

第 17 表　総人口ニ対スル農家人口割合ノ変遷

年次	総人口に対する割合
	%
明治 6 年	78.0
〃 21 年	67.2
大正 9 年	46.7
昭和 21 年	47.2

第18表　府県別専業兼業別農家数

（昭和22年　臨時農業センサス）

都道府県	実数					割合（%）				
	合計	(1) 專業農家	(2) 兼業農家 計	(3) 第一種兼業	(4) 第二種兼業	合計	專業農家	兼業農家 計	第一種兼業	第二種兼業
北海道	207,576	111,276	96,300	47,386	48,914	100.0	53.6	46.4	22.8	23.6
青森	107,949	61,969	45,980	25,885	20,095	100.0	57.4	42.6	24.0	18.6
岩手	115,620	57,279	58,341	43,078	15,263	100.0	49.5	50.5	37.3	13.2
宮城	116,307	64,039	52,268	32,308	19,960	100.0	55.1	44.9	27.8	17.1
秋田	105,883	58,014	47,869	33,249	14,620	100.0	54.8	45.2	31.4	13.8
山形	108,415	63,996	44,419	30,150	14,269	100.0	59.0	41.0	27.8	13.2
福島	160,139	94,687	65,452	46,906	18,546	100.0	59.1	40.9	29.3	11.6
茨城	199,702	133,086	66,616	40,698	25,918	100.0	66.6	33.4	20.4	13.0
栃木	117,966	71,815	46,151	29,767	16,384	100.0	60.9	39.1	25.2	13.9
群馬	126,431	81,506	44,925	30,868	14,057	100.0	64.5	35.5	24.4	11.1
埼玉	166,961	105,256	61,705	38,177	23,528	100.0	63.0	37.0	22.9	14.1
千葉	179,589	112,352	67,237	40,794	26,443	100.0	62.6	37.4	22.7	14.7
東京	57,994	26,798	31,196	17,445	13,751	100.0	46.2	53.8	30.1	23.7
神奈川	77,096	38,268	38,828	23,131	15,697	100.0	49.6	50.4	30.0	20.4
新潟	212,460	107,824	104,636	72,437	32,199	100.0	50.7	49.3	34.1	15.2
富山	81,212	38,260	42,952	31,111	11,841	100.0	47.1	52.9	38.3	14.6
石川	84,584	35,301	49,283	33,178	16,105	100.0	41.7	58.3	39.2	19.1
福井	70,426	33,099	37,327	24,899	12,428	100.0	47.0	53.0	35.4	17.6
山梨	81,562	45,861	35,701	25,524	10,177	100.0	56.2	43.8	31.3	12.5
長野	221,440	116,226	105,214	76,067	29,147	100.0	52.5	47.5	34.3	13.2
岐阜	139,330	71,923	67,407	48,546	18,861	100.0	51.6	48.4	34.9	13.5
静岡	186,088	96,083	90,005	52,602	37,403	100.0	51.6	48.4	28.3	20.1
愛知	210,884	112,526	98,358	59,181	39,177	100.0	53.3	46.7	28.1	18.6
三重	135,999	69,091	66,908	38,440	28,468	100.0	50.8	49.2	28.3	20.9
滋賀	96,702	57,329	39,373	24,535	14,838	100.0	59.3	40.7	25.4	15.3
京都	82,572	47,017	35,555	24,362	11,193	100.0	56.9	43.1	29.5	13.6
大阪	86,713	49,396	37,317	20,728	16,589	100.0	57.0	43.0	23.9	19.1
兵庫	194,622	102,416	92,206	59,806	32,400	100.0	52.6	47.4	30.7	16.7
奈良	69,502	39,744	29,758	16,025	13,733	100.0	57.2	42.8	23.0	19.8
和歌山	86,971	46,395	40,576	21,245	19,331	100.0	53.4	46.6	24.4	22.2
鳥取	57,448	32,505	24,943	17,791	7,152	100.0	56.6	43.4	31.0	12.4
島根	105,916	50,366	55,550	37,375	18,175	100.0	47.5	52.5	35.3	17.2
岡山	170,121	95,054	75,067	52,313	22,754	100.0	55.9	44.1	30.7	13.4
広島	191,589	96,754	94,835	60,164	34,671	100.0	50.5	49.5	31.4	18.1
山口	123,286	67,693	55,593	36,705	18,888	100.0	54.9	45.1	29.8	15.3
徳島	77,869	45,626	32,243	21,862	10,381	100.0	58.6	41.4	28.1	13.3
香川	88,495	48,670	39,825	25,305	14,520	100.0	55.0	45.0	28.6	16.4
愛媛	141,267	73,804	67,463	43,875	23,588	100.0	52.2	47.8	31.1	16.7
高知	88,397	39,746	48,651	28,535	20,116	100.0	45.0	55.0	32.3	22.7
福岡	157,973	89,722	68,251	43,390	24,861	100.0	56.8	43.2	27.5	15.7
佐賀	75,220	46,425	28,795	17,915	10,880	100.0	61.7	38.3	23.8	14.5
長崎	114,968	66,184	48,784	28,588	20,196	100.0	57.5	42.5	24.9	17.6
熊本	157,116	92,107	65,009	39,473	25,536	100.0	58.6	41.4	25.1	16.3
大分	128,989	67,419	61,570	41,651	19,919	100.0	52.3	47.7	32.3	15.4
宮崎	103,266	62,212	41,054	26,945	14,109	100.0	60.2	39.8	26.1	13.7
鹿児島	238,612	151,450	87,162	53,684	33,478	100.0	63.5	36.5	22.5	14.0
計	5,909,227	3,274,569	2,634,658	1,684,099	950,559	100.0	55.4	46.4	28.5	16.1

註　（1）專業農家とは世帯員中に農業（すなわち耕種、養蚕、養畜）以外の業に従事するものがない世帯をいう。
（2）兼業〃とは　〃　〃　従事するものがある世帯をいう。
（3）第一種兼業農家とは農業を主とし、他の業を従とするものである。
（4）第二種　〃　他の業を主とし、農業を従とするものである。

第19表　府県別、経営規模別農家数

(昭和 22 年　臨時農業センサス)

都道府県	実数											
	合計	3反未満	3反以上5反未満	5反以上1町未満	1町以上1町5反未満	1町5反以上2町未満	2町以上2町5反未満	2町5反以上3町未満	3町以上5町未満	5町以上10町未満	10町以上	耕土地を作しない農家
北海道	207,576	16,011	18,711	21,707	15,493	13,667	14,588	14,218	45,653	36,463	10,992	73
青森	107,949	16,116	14,401	28,447	21,435	13,636	7,500	3,478	2,656	244	10	26
岩手	115,620	15,006	13,904	32,188	26,507	15,765	7,160	3,142	1,820	61	3	64
宮城	116,307	18,784	13,752	28,797	22,222	14,690	9,145	4,893	3,820	172	4	28
秋田	105,893	11,865	12,682	27,313	23,843	16,077	8,728	3,531	1,797	30	2	15
山形	108,415	13,315	13,356	31,039	23,580	12,378	6,714	3,497	4,266	251	1	18
福島	160,139	21,362	20,357	45,593	36,312	20,889	9,926	4,027	1,628	37	—	8
茨城	199,702	29,103	25,053	55,260	46,975	27,324	11,248	3,381	1,315	42	—	1
栃木	117,966	16,043	14,785	29,815	24,937	16,897	8,884	3,987	2,525	86	3	4
群馬	126,431	22,223	20,244	42,592	27,203	10,180	3,050	646	269	9	—	15
埼玉	166,961	31,365	22,914	49,968	38,411	17,861	5,159	982	286	10	—	5
千葉	179,589	29,613	22,656	51,635	42,211	21,993	8,103	2,364	939	37	4	34
東京	57,994	20,702	11,359	15,932	7,051	2,077	624	154	64	3	—	28
神奈川	77,096	20,102	13,081	25,000	13,951	4,015	763	122	41	5	2	14
新潟	212,460	29,524	27,449	67,187	43,446	23,660	12,429	5,652	3,004	26	1	82
富山	81,212	9,826	10,886	24,885	20,047	10,721	3,711	933	184	1	—	18
石川	84,584	18,405	16,251	30,794	12,637	4,227	1,647	473	99	—	—	51
福井	70,426	14,764	13,831	24,254	12,074	4,234	1,014	177	24	1	—	53
山梨	81,562	23,682	19,346	28,537	8,412	1,270	210	47	47	5	—	6
長野	221,440	49,658	41,096	80,998	37,618	9,452	1,968	434	165	9	—	42
岐阜	139,330	33,734	29,833	51,820	20,240	3,249	359	34	8	5	1	47
静岡	186,088	60,650	34,915	57,888	25,744	5,490	1,076	205	98	3	2	17
愛知	210,884	57,358	39,673	74,189	30,876	7,165	1,240	238	69	12	—	64
三重	135,999	36,037	23,546	42,755	22,532	6,487	1,324	212	64	7	1	34
滋賀	96,702	19,593	19,378	35,545	18,605	3,311	237	20	5	1	—	7
京都	82,572	19,682	19,933	33,224	8,516	996	126	25	13	—	—	57
大阪	86,713	32,315	22,871	26,207	4,684	499	60	12	3	3	—	59
兵庫	194,622	55,011	47,407	71,825	16,927	2,815	335	54	20	4	—	224
奈良	69,502	23,329	15,520	24,471	5,649	479	39	3	2	2	—	8
和歌山	86,971	35,531	18,577	24,899	6,622	1,060	209	44	19	1	—	9
鳥取	57,448	11,308	9,109	22,493	11,807	2,348	315	42	13	2	—	11
島根	105,916	32,151	18,789	37,128	14,741	2,678	372	33	16	—	—	8
岡山	170,121	41,863	35,295	64,637	23,424	4,087	696	87	23	—	—	9
広島	191,589	75,311	38,285	57,931	17,207	2,466	320	40	18	1	—	10
山口	123,286	33,231	25,659	41,090	17,451	4,638	994	143	38	2	—	40
徳島	77,869	23,623	18,319	24,436	8,558	2,287	535	80	23	2	—	6
香川	88,495	27,323	19,023	34,698	6,824	527	75	17	5	—	—	3
愛媛	141,267	52,253	31,643	43,075	11,519	2,069	506	128	54	5	—	15
高知	88,397	32,420	18,195	26,583	8,372	2,136	524	118	48	1	—	—
福岡	157,973	36,083	30,379	52,521	26,755	8,923	2,522	571	193	7	2	17
佐賀	75,220	15,311	12,433	24,122	14,116	6,303	2,130	568	206	2	—	29
長崎	114,968	39,524	19,184	32,850	16,934	4,863	1,190	293	113	2	—	12
熊本	157,116	41,678	25,605	43,312	26,337	11,608	4,880	1,989	1,520	120	2	65
大分	128,989	37,494	28,731	44,227	14,696	2,961	618	167	77	8	—	10
宮崎	103,266	23,214	17,138	34,213	18,662	6,896	2,139	691	289	8	—	16
鹿児島	238,612	88,186	50,976	66,141	23,241	6,937	2,259	577	261	8	2	24
計	5,909,227	1,414,682	1,030,533	1,834,221	925,404	364,291	147,651	62,529	73,800	37,698	11,032	1,386

第20表　府県別、自小作別農家数

（昭和22年　臨時農業センサス）

都道府県	実数 合計	自作農(1)	自作兼小作農(2)	小作兼自作農(3)	小作農(4)	土地を耕作せざる農家(5)	割合 合計	自作農	自作兼小作農	小作兼自作農	小作農	土地を耕作せざる農家
北海道	207,576	85,549	26,075	11,541	84,338	73	100.0	41.2	7.1	5.6	46.1	0.0
青森	107,949	35,851	19,886	17,695	34,491	26	100.0	33.2	18.4	16.4	31.9	0.1
岩手	115,620	50,473	25,321	17,601	22,161	64	100.0	43.6	21.9	15.2	19.2	0.1
宮城	116,307	30,033	20,592	24,127	41,527	28	100.0	25.8	17.7	20.8	35.7	0.0
秋田	105,883	23,439	17,576	23,417	41,436	15	100.0	22.1	16.7	22.1	39.1	0.0
山形	108,415	25,712	20,314	24,596	37,775	18	100.0	23.7	18.7	22.7	34.9	0.0
福島	160,139	61,883	33,292	25,524	39,432	8	100.0	38.6	20.8	16.0	24.6	0.0
茨城	199,702	52,916	32,838	35,771	78,176	1	100.0	26.5	16.4	17.9	39.2	0.0
栃木	117,966	34,452	21,991	23,074	38,445	4	100.0	29.2	18.6	19.6	32.6	0.0
群馬	126,431	36,759	26,920	24,184	38,553	15	100.0	29.1	21.2	19.0	30.7	0.0
埼玉	166,961	46,429	32,578	34,830	53,119	5	100.0	27.8	19.5	20.9	31.8	0.0
千葉	179,589	53,994	32,450	34,059	59,052	34	100.0	30.1	18.0	19.0	32.9	0.0
東京	57,994	17,078	9,591	9,388	21,909	28	100.0	29.5	16.5	16.2	37.8	0.0
神奈川	77,096	23,653	14,752	13,940	24,737	14	100.0	30.7	19.1	18.1	32.1	0.0
新潟	212,460	60,869	44,077	47,730	59,702	82	100.0	28.7	20.7	22.5	28.1	0.0
富山	81,212	22,305	15,601	19,076	24,212	18	100.0	27.5	19.2	23.5	29.8	0.0
石川	84,584	33,890	18,990	15,052	16,601	51	100.0	40.1	22.4	17.8	19.6	0.1
福井	70,426	29,498	13,635	11,856	15,384	53	100.0	41.9	19.4	16.8	21.8	0.1
山梨	81,562	25,782	18,115	15,590	22,069	6	100.0	31.6	22.2	19.1	27.1	0.0
長野	221,440	76,318	50,291	40,727	54,062	42	100.0	34.5	22.7	18.4	24.4	0.0
岐阜	139,330	54,946	31,018	24,335	28,984	47	100.0	95.5	22.2	17.5	20.8	0.0
静岡	186,088	65,527	40,805	33,266	46,473	17	100.0	36.2	21.9	17.9	25.0	0.0
愛知	210,884	76,371	46,765	35,757	51,927	64	100.0	33.2	22.2	16.9	24.7	0.0
三重	135,999	60,284	29,563	20,641	25,477	34	100.0	44.3	21.7	15.2	18.8	0.0
滋賀	96,702	36,223	21,141	16,981	22,350	7	100.0	37.4	21.9	17.6	23.1	0.0
京都	82,572	33,179	17,639	13,495	18,202	57	100.0	40.2	21.3	16.3	22.1	0.1
大阪	86,713	28,038	11,914	11,736	34,966	59	100.0	32.4	13.7	13.5	40.3	0.1
兵庫	194,622	70,423	42,129	36,118	45,728	224	100.0	36.2	21.6	18.6	23.5	0.1
奈良	69,502	29,019	13,285	10,770	16,420	8	100.0	41.8	19.1	15.5	23.6	0.0
和歌山	86,971	41,991	15,346	10,839	18,786	9	100.0	48.3	17.6	12.5	21.6	0.0
鳥取	57,448	16,307	13,341	12,982	14,807	11	100.0	28.4	23.2	22.6	25.7	0.1
島根	105,916	40,795	21,900	17,945	25,268	8	100.0	38.5	20.7	16.9	23.9	0.0
岡山	170,121	65,542	39,863	30,254	34,453	9	100.0	38.5	23.4	17.8	20.3	0.0
広島	191,589	89,392	39,328	25,899	36,960	10	100.0	46.6	20.5	13.5	19.4	0.0
山口	123,286	60,014	23,499	15,708	24,025	40	100.0	48.7	19.1	12.7	19.5	0.0
徳島	77,869	34,012	15,922	12,837	15,092	6	100.0	43.7	20.4	16.5	19.4	0.0
香川	88,495	21,862	19,274	19,562	27,794	3	100.0	24.7	21.8	22.1	31.4	0.0
愛媛	141,267	56,921	26,194	20,468	37,669	15	100.0	40.3	18.6	14.6	26.6	0.0
高知	88,397	40,157	16,870	12,986	18,384	−	100.0	45.4	19.1	14.7	20.8	−
福岡	157,973	59,112	30,983	25,898	41,963	17	100.0	37.4	19.6	16.4	26.6	0.0
佐賀	75,220	29,570	16,832	13,316	15,473	29	100.0	39.3	22.4	17.7	20.6	0.0
長崎	114,968	55,930	25,756	13,965	19,305	12	100.0	48.6	22.4	12.2	16.8	0.0
熊本	157,116	57,248	31,330	25,309	43,164	65	100.0	36.4	20.0	16.1	27.5	0.0
大分	128,989	54,836	24,951	18,765	30,427	10	100.0	42.5	19.4	14.6	23.5	0.0
宮崎	103,266	39,873	21,646	15,626	26,105	16	100.0	38.7	20.9	15.1	25.3	0.0
鹿児島	238,612	109,156	51,229	31,750	46,453	24	100.0	45.7	21.4	13.3	19.5	0.0
計	5,909,227	2,153,611	1,183,408	996,986	1,573,836	1,386	100.0	36.5	20.0	16.9	26.6	0.0

註　（1）自作農とは経営総耕地面積のうち自己所有の耕地が9割以上のもの
（2）自作兼小作農とは　〃　〃　〃　5割以上9割未満のもの
（3）小作兼自作農とは　〃　〃　〃　1割以上5割未満のもの
（4）小作農とは　〃　〃　〃　1割未満のもの
（5）土地を耕作しない農家とは家畜，家禽，蜜蜂，家蚕等の飼養または温室，温床等の経営を行うもので，土地を耕作しないもののことである

第 21 表　終戦時と現在の自小作別農家数の変化

(昭和 24 年 3 月 1 日　農地調査)

		現在の自小作別 A	B	C	D	E	F	計
終戦時の自小作別	A 保有限度以上の貸付地所有農家	101,477	128,791	4,466	479	219	18	235,450
	B 自作農	17,096	1,640,275	48,258	7,975	1,892	25	1,715,521
	C 自作兼小作農	3,610	526,274	622,736	13,672	2,109	2	1,168,403
	D 小作兼自作農	1,393	332,257	522,165	200,571	4,627	9	1,061,022
	E 小作農	715	449,170	473,522	206,576	322,823	63	1,452,869
	F 土地を耕作しない農家(搾乳、養蜂、養鶏)	52	483	89	35	160	447	1,266
	G 終戦時には農家でなかつたもの	3,454	200,422	39,883	22,165	112,824	23	378,771
	計	127,797	3,277,672	1,711,119	451,473	444,654	587	6,013,302

(註)　北海道を除く

第10図　農家の人口構成

(昭和 21 年　農林省)

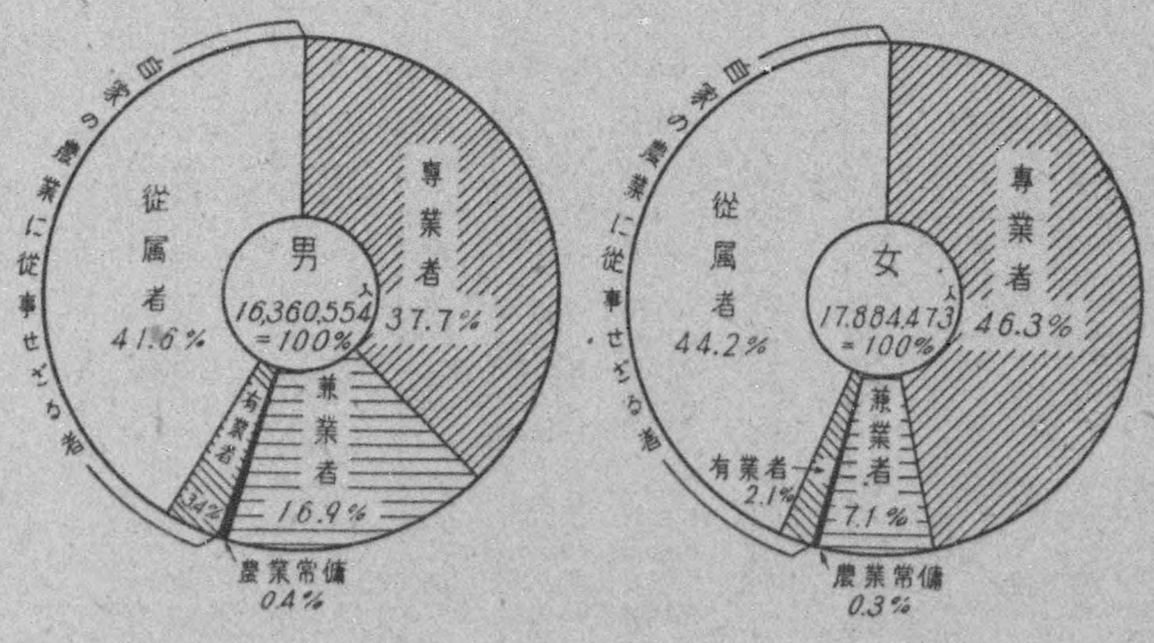

(註)　実数は第 24 表参照

第22表　府県別業態別農家数

（昭和22年　臨時農業センサス）

都道府県	実数								割					
	合計	耕種のみ	養蚕のみ	養畜のみ	耕種と養蚕の両者	耕種と養畜の両者	養蚕と養畜の両者	耕種養蚕養畜の三者	合計	耕種のみ	養蚕のみ	養畜のみ	耕種と養蚕の両者	
北海道	207,576	161,219	−	73	434	45,530	−	320	100	77.7	−	0.0	0.2	
青森	107,949	99,611	4	22	852	7,190	−	270	100	92.3	0.0	0.0	0.8	
岩手	115,620	76,187	9	23	8,672	21,622	32	9,075	100	65.9	0.0	0.0	7.5	
宮城	116,307	99,083	13	15	9,458	5,889	145	1,704	100	85.2	0.0	0.0	8.1	
秋田	105,883	91,908	3	11	1,664	11,587	82	628	100	86.8	0.0	0.0	1.6	
山形	108,415	73,676	95	73	18,524	8,192	234	7,621	100	67.9	0.1	0.1	17.1	
福島	160,139	84,296	2	16	22,724	24,397	12	28,692	100	52.7	0.0	0.0	14.2	
茨城	199,702	181,580	−	1	13,163	3,887	−	1,071	100	90.9	−	0.0	6.6	
栃木	117,966	108,846	150	112	5,397	2,777	84	600	100	92.3	0.1	0.1	4.6	
群馬	126,431	57,642	604	138	52,575	3,802	709	10,916	100	45.6	0.5	0.1	41.6	
埼玉	166,961	109,058	188	24	46,988	3,564	184	6,955	100	65.3	0.1	0.0	28.2	
千葉	179,589	165,753	79	181	3,361	9,454	297	464	100	92.3	0.0	0.1	1.9	
東京	57,994	51,676	22	49	2,525	3,038	8	676	100	89.1	0.0	0.1	4.4	
神奈川	77,096	63,480	1	13	4,275	7,462	−	1,865	100	82.3	0.0	0.0	5.6	
新潟	212,468	169,792	83	66	25,628	11,143	170	5,578	100	80.0	0.0	0.0	12.1	
富山	81,212	75,201	2	17	1,283	4,491	58	160	100	92.6	0.0	0.0	1.6	
石川	84,584	77,187	−	51	682	6,506	−	158	100	91.2	−	0.1	0.8	
福井	70,426	65,244	8	45	2,044	2,508	60	517	100	92.6	0.0	0.1	2.9	
山梨	81,562	52,446	2	4	24,468	2,333	34	2,275	100	64.3	0.0	0.0	30.0	
長野	221,440	110,088	1,069	456	72,567	11,849	1,038	24,373	100	49.7	0.5	0.2	32.8	
岐阜	139,330	97,487	170	119	24,448	7,998	206	8,902	100	70.0	0.1	0.1	17.6	
静岡	186,088	166,217	1	14	4,720	13,253	176	1,707	100	89.3	0.0	0.0	2.6	
愛知	210,884	173,759	−	64	17,647	13,833	−	5,581	100	82.4	−	0.0	8.4	
三重	135,999	120,033	5	32	9,997	4,094	1	1,837	100	88.3	0.0	0.0	7.4	
滋賀	96,702	89,612	86	42	3,402	3,311	53	196	100	92.7	0.1	0.0	3.5	
京都	82,572	51,102	49	81	2,442	24,824	189	3,885	100	61.9	0.0	0.1	3.0	
大阪	86,713	86,460	2	61	10	180	−	−	100	99.7	0.0	0.1	0.0	
兵庫	194,622	156,872	245	137	7,212	20,617	635	8,904	100	80.6	0.0	0.0	3.7	
奈良	69,502	67,200	15	21	344	1,813	15	94	100	96.7	0.0	0.0	0.5	
和歌山	86,971	49,747	8	6	473	36,248	50	439	100	57.2	0.0	0.0	0.5	
鳥取	57,448	33,730	58	75	4,002	14,863	243	4,477	100	58.7	0.1	0.1	7.0	
島根	105,916	50,291	5	3	6,383	41,912	115	7,207	100	47.5	0.0	0.0	6.0	
岡山	170,121	134,566	−	9	3,247	29,421	−	2,878	100	79.1	−	0.0	1.9	
広島	191,589	173,289	1	8	2,468	14,091	1	1,731	100	90.4	0.0	0.0	1.3	
山口	123,286	111,380	133	59	981	10,025	407	301	100	90.4	0.1	0.0	0.8	
徳島	77,869	58,632	164	3	7,518	6,048	468	5,036	100	75.3	0.2	0.0	9.7	
香川	88,495	80,731	32	18	1,694	5,205	91	724	100	91.2	0.0	0.0	1.9	
愛媛	141,267	124,302	140	72	5,909	7,660	39	3,145	100	88.0	0.1	0.1	4.2	
高知	88,397	38,499	−	−	7,110	33,371	−	9,417	100	43.6	−	−	8.0	
福岡	157,973	151,364	−	81	3,729	2,415	47	337	100	95.8	−	0.1	2.4	
佐賀	75,220	67,465	13	16	3,112	4,155	−	459	100	89.7	0.0	0.0	4.1	
長崎	114,968	90,054	45	99	3,471	17,258	1,133	2,908	100	78.3	0.0	0.1	3.0	
熊本	157,116	105,416	476	219	16,283	26,398	732	7,592	100	67.1	0.3	0.1	10.4	
大分	128,989	96,658	203	57	6,452	17,807	4,132	3,680	100	74.9	0.2	0.0	5.0	
宮崎	103,266	64,711	98	157	4,072	30,733	257	3,238	100	62.7	0.1	0.2	3.9	
鹿児島	238,612	108,183	17	5	6,781	108,152	2	15,472	100	45.3	0.0	0.0	2.9	
計	5,909,227	4,521,733	4,300	2,893	471,191	692,906	12,139	204,065	100	76.5	0.1	0.0	8.0	

（第23表註）
1　常任世帯員とは常に住居、家計をともにしているものであるが、たまたま旅行などで不在のもの
2　自家農業従事者とは世帯員のうち自家の農業に従事するものであるが自家の農業に従事すことが出來ない労働力となつているかどうかという観点によつて判断した。
3　農林統計では世帯員を住居家計をともにする者の集りであると規定しているが、家計をともにせいないものは世帯員と見ることにしているのでこれらの人々が出稼世帯員として調査された。
4　年令は数え年である。

2 農家人口

第23表　府県別農家人口

(昭和22年　臨時農業センサス)

合			世帯員総数 (2)+(6) (1)	常任世帯員				出稼世帯員 (6)	常傭	
耕種と養蚕の両者	養蚕と養畜の両者	耕種養畜の三者		総数 (2)	男 (3)	女 (4)	内自家の農業従事者 (5)		農業常傭 (7)	その他の常傭 (8)
			人	人	人	人	人	人	人	人
21.9	–	0.2	1,384,318	1,371,487	680,695	690,792	641,304	12,831	7,194	2,491
6.7	–	0.2	734,625	727,614	357,536	370,078	325,178	7,011	2,880	942
18.7	0.0	7.9	796,062	783,963	380,221	403,742	377,354	12,099	1,240	487
5.1	0.1	1.5	857,911	847,738	416,026	431,712	363,635	10,173	4,438	8,958
10.9	0.1	0.6	734,528	724,158	357,280	366,878	322,190	10,370	4,284	723
7.6	0.2	7.0	766,197	753,833	365,243	388,590	340,630	12,364	7,494	1,225
15.2	0.0	17.9	1,135,947	1,119,933	541,187	578,746	529,482	16,014	4,009	1,434
2.0	–	0.5	1,320,442	1,309,955	637,324	672,631	639,636	10,487	3,556	4,712
2.3	0.1	0.5	810,283	797,640	388,142	409,498	366,382	12,643	3,723	2,125
3.0	0.6	8.6	831,869	821,093	400,688	420,405	416,731	10,776	1,983	936
2.1	0.1	4.2	1,094,410	1,074,495	524,510	549,985	491,354	19,915	4,978	1,877
5.3	0.2	0.2	1,129,562	1,118,945	539,344	579,601	536,531	10,617	4,945	2,898
5.2	0.0	1.2	380,483	373,360	183,862	189,498	147,917	7,123	1,971	1,161
9.7	–	2.4	519,216	509,961	251,538	258,423	221,224	9,255	1,449	576
5.2	0.1	2.6	1,425,559	1,390,990	669,978	721,012	650,080	34,569	8,827	3,205
5.5	0.1	0.2	492,022	480,340	235,105	245,235	246,906	11,682	713	300
7.7	–	0.2	487,551	477,671	232,384	245,287	238,991	9,880	665	494
3.6	0.1	0.7	397,316	388,778	188,332	200,446	197,181	8,538	694	111
2.9	0.0	2.8	505,136	494,586	240,782	253,804	222,756	10,550	1,659	1,362
5.4	0.4	11.0	1,351,555	1,310,843	636,859	673,984	684,130	40,712	2,034	1,315
5.7	0.1	6.4	838,200	817,941	404,660	413,281	428,274	20,259	1,158	1,072
7.1	0.1	0.9	1,233,725	1,212,558	594,187	618,371	549,745	21,167	3,967	10,585
6.6	–	2.6	1,230,734	1,214,912	595,213	619,699	611,424	15,822	1,407	1,873
3.0	0.0	1.3	778,400	763,197	369,076	394,121	387,318	15,203	1,381	1,048
3.4	0.1	0.2	518,977	505,977	244,441	261,536	280,373	13,000	826	3,290
30.1	0.2	4.7	454,908	447,469	217,323	230,146	241,086	7,439	1,399	556
0.2	–	–	486,994	482,883	236,670	246,213	193,329	4,111	1,137	535
10.6	0.3	4.8	1,112,667	1,093,858	535,458	558,400	574,905	18,809	2,071	5,834
2.6	0.0	0.2	392,058	386,914	189,123	197,791	174,086	5,144	567	1,163
41.7	0.1	0.5	467,391	458,770	223,868	234,902	228,656	8,621	1,488	1,069
25.9	0.4	7.8	350,170	346,282	166,585	179,697	183,675	3,888	591	1,402
39.6	0.1	6.8	597,300	586,809	284,473	302,336	309,926	10,491	571	421
17.3	–	1.7	951,341	942,074	459,315	482,759	513,198	9,267	1,069	747
7.4	0.0	0.9	1,057,012	1,039,459	504,141	535,318	522,974	17,553	1,398	1,210
8.1	0.3	0.3	682,241	669,584	326,143	343,441	349,677	12,657	1,175	979
7.8	0.6	6.4	484,118	476,522	234,225	242,297	248,529	7,596	1,298	599
5.9	0.1	0.9	521,305	512,522	250,635	261,887	259,223	8,783	573	359
5.4	0.0	2.2	838,966	823,104	403,960	419,144	400,237	15,862	1,713	1,361
37.7	–	10.7	486,696	478,657	233,064	245,593	261,650	8,039	608	251
1.5	0.0	0.2	1,003,083	987,845	476,170	511,675	485,022	15,238	3,729	2,233
5.5	–	0.7	476,653	470,029	224,967	245,062	225,962	6,624	931	759
15.0	1.0	2.6	701,125	691,006	333,532	357,474	329,384	10,119	1,770	2,056
16.8	0.5	4.8	986,341	973,973	468,682	505,291	466,526	12,368	5,202	3,953
13.8	3.3	2.8	764,663	752,442	364,576	387,866	382,004	12,221	888	1,826
29.8	0.2	3.1	629,073	620,128	301,975	318,153	308,296	8,945	2,149	1,993
45.3	0.0	6.5	1,310,325	1,283,813	613,751	670,062	668,863	26,512	2,763	1,233
11.7	0.2	3.5	36,509,458	35,916,111	17,483,249	18,432,862	17,543,934	593,347	110,565	85,739

をふくむ。

るとはどういうことかというと、昭和22年8月1日調査では自家の農業経営が成り立つて行く上において必要かくず、季節出稼、女中、店員、職工、女工、その他労働者として家を離れているものがあつても出先地で1戸を構えて

第24表　自小作別経営耕

業態別		自小作別 合計	貸付耕地1町歩以上	自作	自作兼小作	小作兼自作	小作	土地を耕作せざる農家	一農家当り人口	経営耕 5反未満	5反以上1町未満	1町以上2町未満
総農家人口	計	34,245	1,452	9,716	7,197	6,705	9,161	15	6.01	11,379	10,736	9,415
	男	16,361	682	4,594	3,445	3,217	4,414	7	1.12	5,381	5,141	4,520
	女	17,884	770	5,122	3,752	3,488	4,747	8	3.14	5,997	5,594	4,895
專業者												
合計	計	14,471	601	4,020	3,242	3,062	3,542	3	2.54	3,540	4,870	4,699
	男	6,173	251	1,661	1,412	1,347	1,500	2	1.08	1,263	2,110	2,162
	女	8,298	350	2,359	1,830	1,715	2,042	2	1.46	2,277	2,760	2,538
主なる労働力供給者	計	8,817	361	2,430	1,936	1,853	2,235	2	1.55	2,164	2,903	2,852
	男	4,783	192	1,276	1,083	1,042	1,189	1	0.84	975	1,643	1,661
	女	4,034	169	1,154	853	811	1,046	1	0.71	1,188	1,260	1,191
経営附随的労働力供給者	計	5,654	240	1,590	1,306	1,209	1,307	2	0.99	1,376	1,967	1,847
	男	1,390	59	385	329	305	311	1	0.24	287	467	500
	女	4,264	181	1,205	977	904	996	1	0.75	1,088	1,500	1,347
兼業者												
合計	計	4,015	124	1,215	726	667	1,280	2	0.70	2,238	1,127	542
	男	2,763	88	818	507	470	877	1	0.52	1,496	799	386
	女	1,252	36	397	219	197	403	1	0.22	742	327	156
第一種兼業者	計	1,850	50	561	392	350	496	0	0.32	794	657	325
	男	1,230	33	356	266	242	333	0	0.22	491	456	227
	女	620	17	205	126	108	164	0	0.11	303	201	98
a 主として自家の農業に従事し従として農業以外の産業に従事するもの	計	1,122	37	386	246	196	257	0	0.20	473	406	204
	男	687	24	227	154	124	158	0	0.12	266	260	133
	女	436	13	159	92	72	99	0	0.08	206	146	71
b 主として自家の農業に従事し従として賃労働者職員たるもの	計	727	13	175	146	154	239	0	0.13	321	251	121
	男	543	9	129	112	118	175	0	0.10	224	196	95
	女	185	4	46	34	36	65	0	0.03	97	55	26
第二種兼業者	計	2,165	74	654	334	317	784	2	0.38	1,444	470	218
	男	1,533	55	462	241	228	545	1	0.27	1,006	344	159
	女	633	19	192	93	89	239	1	0.11	439	126	59
a 主として農業以外の産業に従事し従として自家の農業に従事するもの	計	890	26	307	127	112	316	1	0.16	668	152	60
	男	581	16	199	86	76	203	0	0.10	427	104	42
	女	309	9	108	42	36	113	1	0.05	240	48	18
b 主として賃労働者職員たるものにして従として自家の農業に従事するもの	計	1,275	48	347	207	205	468	1	0.22	776	318	158
	男	952	39	263	155	152	342	1	0.17	578	240	117
	女	323	10	84	51	53	126	0	0.06	199	79	40
農業常傭												
合計	計	108	31	33	19	13	13	0	0	17	21	35
	男	59	17	18	10	7	7	0	0	8	11	20
	女	48	14	15	9	6	6	0	0	9	10	16
自家の農業に従事せざる者												
合計	計	15,651	696	4,448	3,210	2,963	4,326	9	2.75	5,584	4,718	4,138
	男	7,365	326	2,097	1,516	1,393	2,030	4	1.29	2,615	2,221	1,953
	女	8,286	370	2,351	1,694	1,570	2,296	5	1.45	2,969	2,497	2,185
有本業者	計	927	41	261	162	153	309	2	0.16	510	234	152
	男	558	27	161	97	89	184	1	0.10	308	136	94
	女	369	14	100	66	63	125	1	0.06	202	98	59
内農業に従事するもの	計	92	4	25	17	16	29	1	0.02	43	26	18
	男	46	2	12	9	8	14	0	0.01	21	13	9
	女	46	2	13	9	8	14	0	0.01	22	13	9
其の他	計	836	37	237	145	136	280	1	0.15	466	209	134
	男	512	25	148	88	81	169	1	0.09	287	123	84
	女	324	13	88	57	55	110	0	0.06	180	85	50
従属者	計	14,724	655	4,186	3,048	2,809	4,018	7	2.58	5,074	4,483	3,985
	男	6,807	300	1,936	1,419	1,303	1,846	3	1.19	2,307	2,085	1,859
	女	7,916	355	2,250	1,629	1,506	2,172	4	1.40	2,767	2,399	2,126

(註)　各欄の小計及び合計数字の不一致は 1000 人以下の数字の四捨五入の関係による。

地面積別年令階級別農家人口　（昭和 21 年 4 月 26 日　農林省）　　單位千人

地面積別				年令別											
2町以上3町未満	3町以上5町未満	5町以上10町未満	10町以上	12才以下	13才以上15才以下	16才以上20才以下	21才以上25才以下	26才以上30才以下	31才以上35才以下	36才以上40才以下	41才以上45才以下	46才以上50才以下	51才以上55才以下	56才以上61才以下	62才以上
1,693	611	293	106	9,234	2,649	3,892	2,978	1,966	1,790	1,834	1,766	1,747	1,558	1,617	3,212
814	301	144	52	4,642	1,321	1,914	1,310	796	759	818	863	873	788	810	1,466
879	310	149	53	4,592	1,328	1,979	1,668	1,170	1,031	1,016	903	874	770	807	1,746
852	302	148	56	27	358	2,148	1,846	1,323	1,253	1,300	1,254	1,254	1,122	1,126	1,460
400	143	68	27	13	180	985	692	437	431	476	522	549	520	555	812
452	160	80	28	13	179	1,164	1,154	886	822	823	732	705	601	571	647
538	206	109	47	2	68	981	1,020	797	850	925	914	911	797	756	799
308	113	57	23	1	37	540	478	334	370	437	494	523	489	501	580
230	93	52	19	1	31	442	541	463	479	488	419	389	308	255	218
314	96	39	14	25	290	1,167	826	526	403	375	340	343	325	370	661
92	29	11	4	12	143	445	214	103	61	39	28	26	31	54	232
222	67	28	10	12	148	722	613	423	343	335	313	316	293	316	429
58	29	15	3	4	63	670	634	372	355	385	386	366	296	251	234
42	23	13	3	2	38	420	387	238	245	277	291	277	224	188	175
16	6	3	1	2	25	250	247	134	110	107	94	89	72	63	59
36	22	13	3	2	30	285	262	165	161	176	182	178	149	132	129
26	17	11	2	1	17	180	262	97	102	119	130	128	108	95	95
10	5	2	1	1	12	105	103	68	59	57	52	50	41	37	35
22	11	5	1	1	19	159	143	97	96	105	110	112	97	89	93
15	8	4	1	1	11	93	78	50	53	62	71	74	65	61	66
7	3	1	0	1	8	66	65	47	43	42	39	38	31	28	27
14	11	8	1	1	11	126	119	68	65	71	72	66	52	43	36
11	9	7	1	0	6	87	80	47	49	57	59	54	43	34	29
3	2	1	0	1	4	39	38	21	16	15	13	12	10	9	8
22	7	2	1	2	34	385	372	207	194	209	204	188	147	119	105
16	5	2	1	1	20	241	228	140	143	159	162	149	116	93	81
6	2	1	0	1	13	145	144	66	51	50	42	39	31	26	24
7	3	1	0	1	17	128	119	79	76	86	88	88	75	67	66
5	2	1	0	1	10	80	71	46	47	55	61	62	53	48	48
2	1	0	0	0	7	48	48	33	29	31	28	27	22	19	17
15	4	1	0	1	16	257	253	127	117	124	116	100	72	52	39
12	4	1	0	0	10	160	157	94	96	105	102	88	63	45	32
4	1	0	0	0	6	97	95	33	21	19	14	13	9	8	7
18	12	3	1	0	7	45	24	9	6	4	3	3	2	2	3
11	7	2	0	0	3	24	12	5	3	3	2	2	2	2	2
7	4	1	1	0	3	21	12	4	2	1	1	1	1	1	1
765	267	126	45	9,204	2,221	1,029	475	262	176	145	122	124	139	238	1,515
362	128	61	22	4,627	1,101	485	220	117	79	61	48	44	43	65	476
404	139	65	23	4,577	1,120	544	255	145	97	84	75	80	96	173	1,039
21	6	2	1	9	49	263	234	104	63	50	38	33	26	24	35
13	4	1	0	5	25	143	130	67	44	36	28	24	19	16	20
7	2	1	0	5	24	119	104	37	19	14	10	9	7	8	15
3	1	0	0	1	9	21	15	9	7	6	5	5	4	4	7
1	1	0	0	1	5	11	7	5	3	3	3	2	2	2	3
1	0	0	0	1	4	10	7	5	3	3	3	2	2	2	4
18	5	2	0	8	40	242	219	95	56	44	33	29	22	20	28
12	3	1	0	4	20	132	123	62	41	33	26	22	17	14	17
6	2	1	0	4	20	110	96	32	16	11	8	7	5	6	11
744	262	124	44	9,194	2,172	766	241	159	113	96	84	93	112	215	1,480
348	125	60	21	4,622	1,075	341	89	50	35	25	19	22	24	49	456
396	137	64	23	4,572	1,097	425	151	109	78	70	65	71	89	165	1,024

3　耕地面積及び米生産高

第25表　府県別田畑別経営耕地面積

（昭和22年8月1日　臨時農業センサス）

都道府県	総数	田			畑	農家数	農家一戸当り経営耕地面積
		総数	一毛作田	二毛作以上の田			
	町	町	町	町	町	戸	町
北海道	743,383.7	153,130.4	153,130.4	−	590,253.3	207,576	3.58
青森	117,374.3	64,062.8	64,062.8	−	53,311.5	107,949	1.09
岩手	125,230.3	62,214.7	62,155.8	58.9	63,015.6	115,620	1.08
宮城	137,638.3	99,708.1	99,485.2	222.9	37,930.2	116,307	1.18
秋田	119,597.3	99,444.8	99,420.6	24.2	20,152.5	105,883	1.13
山形	127,932.6	96,052.1	95,849.1	203.0	31,880.5	108,415	1.18
福島	170,573.2	96,946.7	90,649.2	6,297.5	73,626.5	160,139	1.07
茨城	200,165.2	90,284.2	84,487.6	5,796.6	109,881.0	199,702	1.00
栃木	129,715.7	71,625.4	45,560.4	26,065.0	58,090.3	117,966	1.10
群馬	104,822.7	33,606.2	11,265.8	22,340.4	71,216.5	126,430	0.83
埼玉	145,014.0	64,394.2	48,501.0	15,893.2	80,619.8	166,961	0.87
千葉	172,459.5	98,250.8	95,412.4	2,838.4	74,208.7	179,589	0.96
東京	33,599.4	7,171.0	6,313.0	858.0	26,428.4	57,994	0.58
神奈川	52,520.1	17,058.6	12,909.0	4,149.2	35,461.5	77,096	0.68
新潟	220,770.4	175,586.1	173,692.8	1,893.3	45,184.3	212,460	1.04
富山	80,502.5	74,423.6	33,272.4	41,151.2	6,078.9	81,212	0.99
石川	60,404.3	49,412.1	37,622.7	11,789.4	10,992.2	84,584	0.71
福井	51,603.6	45,327.2	39,986.8	5,340.4	6,276.4	70,426	0.73
山梨	46,146.2	16,833.1	6,385.8	10,447.3	29,313.1	81,562	0.57
長野	156,358.3	72,770.0	54,972.0	17,798.0	83,588.3	221,440	0.71
岐阜	86,456.6	59,956.8	29,304.4	30,652.4	26,499.8	139,330	0.62
静岡	109,587.8	53,719.2	33,154.6	20,564.6	55,868.6	186,088	0.59
愛知	133,612.1	84,318.6	41,547.7	42,770.9	49,293.5	210,884	0.63
三重	89,740.2	65,467.3	33,969.5	31,497.8	24,272.9	135,999	0.66
滋賀	67,136.0	60,840.5	30,438.4	30,402.1	6,295.5	96,702	0.69
京都	47,478.1	36,578.8	18,492.7	18,086.1	10,899.3	82,572	0.57
大阪	41,488.2	34,326.0	11,262.1	23,063.9	7,162.2	86,713	0.48
兵庫	104,806.4	92,132.2	33,416.8	58,715.4	12,674.2	194,622	0.54
奈良	35,442.4	27,725.9	11,053.7	16,672.2	7,716.5	69,502	0.51
和歌山	40,241.5	27,134.3	10,411.4	16,722.9	13,107.2	86,971	0.46
鳥取	41,733.8	30,630.2	12,972.3	17,657.9	11,103.6	57,448	0.73
島根	62,546.3	47,405.4	38,967.6	8,437.8	15,140.9	105,916	0.59
岡山	107,498.6	81,051.0	32,726.8	48,324.2	26,447.6	170,121	0.63
広島	93,232.5	67,878.3	36,416.4	31,461.9	25,354.2	191,589	0.49
山口	79,223.7	64,993.0	26,752.3	38,240.7	14,230.7	123,286	0.46
徳島	45,896.3	27,264.5	10,116.7	17,147.8	18,631.8	77,869	0.59
香川	47,079.1	36,564.6	2,879.5	33,685.1	10,514.5	88,495	0.53
愛媛	72,112.2	39,999.0	13,098.1	26,900.9	32,113.2	141,267	0.51
高知	47,786.3	31,025.5	16,259.2	14,766.3	17,760.8	88,397	0.55
福岡	117,306.0	97,393.5	17,200.6	80,192.9	19,912.5	157,973	0.74
佐賀	60,997.9	50,026.7	12,224.6	37,802.1	10,971.2	75,220	0.81
長崎	72,035.7	29,638.0	16,717.5	12,920.5	42,397.7	114,968	0.63
熊本	123,366.2	70,769.6	19,917.6	50,852.0	52,596.6	157,116	0.79
大分	75,472.9	50,564.9	20,109.8	30,455.1	24,908.0	128,989	0.59
宮崎	79,646.3	43,253.3	19,403.7	23,849.6	36,393.0	103,266	0.77
鹿児島	132,954.9	50,656.2	26,897.8	23,758.4	82,298.7	238,612	0.56
計	5,011,689.6	2,849,615.4	1,890,847.0	958,768.4	2,162,074.2	5,909,227	0.85